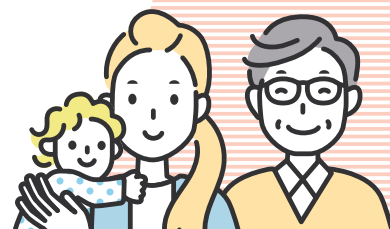
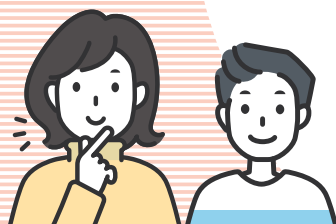


こく さい か し じん
国際化市民
フォーラム
in
T O K Y O



あら いっ ぽ ふ だ た ぶん か きょうせい きょういく ふく し
新たな一歩を踏み出そう これからの多文化共生 ~ことばと教育と福祉と~

実施報告書

令和6年2月10日（土）10：00～17：00

ZOOMによるオンライン開催

主	催	国際交流・協力TOKYO連絡会	公益財団法人東京都つながり創生財団
共	催	東京都	
後	援	独立行政法人国際協力機構（JICA）	一般財団法人自治体国際化協会

目 次

I	開催概要	2
II	実 施	3
	A分科会	
	子どもの成長を支える ～ことばと文化～	
	B分科会	
	外国につながる子どもたちが活躍できる東京を目指して ～進学・学習の環境を考える～	
	C分科会	
	福祉の観点からみる在住外国人の生活と課題 ～多文化ソーシャルワーカーの役割とその必要性について～	
III	国際化市民フォーラム in TOKYO アンケート集計結果	86

I 開催概要

(1) 目 的

2023 年 10 月、都内の外国人住民は約 63 万人となり、人口の 4.4%を超えました。外国につながる人々も含めると、その総数は計り知れません。

多様化が進む中で、「多文化共生」という言葉をさまざまな場面で耳にするようになりましたが、果たして私たちがめざす多文化共生社会とはどのような社会なのか、個々のテーマに焦点を当てながら、参加者と一緒にこれからの多文化共生について考えます。

(2) 実施方法 分科会方式（3分科会）

(3) テ ー マ 新たな一歩を踏み出そう これからの多文化共生 ～ことばと教育と福祉と～

(4) 内 容

A分科会： 子どもの成長を支える ～ことばと文化～

B分科会： 外国につながる子どもたちが活躍できる東京を目指して
～進学・学習の環境を考える～

C分科会： 福祉の観点からみる在住外国人の生活と課題
～多文化ソーシャルワーカーの役割とその必要性について～

(5) 日 時 令和6年2月10日（土）10：00～17：00

(6) 開催方法 ZOOMによるオンライン開催

(7) 定 員 各分科会250人

(8) 参 加 費 無料

(9) 主 催 国際交流・協力 TOKYO 連絡会 公益財団法人東京都つながり創生財団

(10) 共 催 東京都

(11) 後 援 独立行政法人国際協力機構（JICA） 一般財団法人自治体国際化協会

Ⅱ 実 施

A分科会

テ ー マ 子どもの成長を支える ～ことばと文化～

子どもが成長する過程において、「ことば」は非常に大切です。グローバル化の進展が言われて久しいこの時代、異文化間を移動する子どもたちも少なくありません。親の転勤や移住に伴い、新たな言語や文化と出会う子どももいます。国際結婚の家庭などでは、生まれたときから複数の言語や文化に触れることとなります。そのような環境において、「ことば」と「文化」は子どもの自己形成にどのような影響を与えているのでしょうか。登壇者の方々からお話を伺い、私たちに何ができるのか考えると共に午後の分科会につなげたいと思います。

司会進行	平野 智子	一般財団法人 港区国際交流協会 主任
パネリスト	奥村 安寿子	広島大学大学院人間社会科学研究科・ 日本語教育学プログラム 准教授 バイリンガル・マルチリンガル子どもネット 理事・相談員
	大城 スサーナ	神奈川県立相模向陽館高等学校 非常勤講師、ペルー出身
	李 原翔	神奈川県立地球市民かながわプラザ 外国人教育相談、公認心理師 バイリンガル・マルチリンガル子どもネット 相談員、中国出身

参 加 者 213名

● 事例発表

奥村 安寿子 広島大学大学院人間社会科学研究科・日本語教育学プログラム 准教授
バイリンガル・マルチリンガル子どもネット 理事・相談員



はじめに

多言語環境で育つ子どもとは、ここでは日本国内で日本語と他言語で育つ子どもと定義する。このような子どもは年々増加の傾向にあり、在留外国人統計 2023 年 6 月時点では、0 歳～19 歳ま

での各年代に 10 万人前後いると示されている。また、日本語指導を必要とする児童生徒も年々増え、こうした子どもたちの多くは多言語環境で育っていると考えられる。

多言語環境の子どもと聞くと、「バイリンガル」を想像する日本人（ここでいう日本人とは「日本で生まれ育ち、日本語環境で育ってきた方」と定義する）も多いと思う。しかし、多言語環境で育つ子どもが、いわゆる「バイリンガル」とは限らないという話を最初にしておきたい。

日本生まれ、日本育ち、日本語環境で育つ子どもの多くは、家庭、学校、地域社会のほぼ全てが日本語という環境にいる。話しことばの基礎、読み書き、教科学習に必要な全ての段階を日本語で

経て、それをもって高校、大学、仕事に臨んでいく。このため日本語以外の言語が入ってきたとしても、しっかりとした日本語の土台の上に他の言語が乗るというような状態になる人がほとんどである。

これに対し日本で育つ多言語環境児の多くは、学校・地域社会は日本語、家庭は日本語以外というパターンが多い。家庭内では主に家庭の言語を使うが、幼稚園、保育園になると日本語の割合が増え、さらに読み書きや学習言語を育てる小学校、中学校ではさらに日本語が優勢になっていく。つまり、育っていく過程で複数の言語がバランスを変えて存在していく。これは、多言語環境児のことばの土台がきちんと築かれるか定かではない状況にある、ということである。多言語環境で育つということは、多くの日本人がイメージするようなバイリンガルではなく、いわゆる日本生まれ、日本語環境の子どもには起こらない問題、難しさがある。その1つとして、前半は家族をつなぐことばとしての家庭言語について、後半は学習・思考としてのことばの観点から、学習言語は低年齢ほど育ちにくいという話をしたい。

家庭言語

家庭で使われることばは、子どもと保護者、または近い大人とのやり取りを通じて獲得される。家庭のことばは要求を伝え、用を足すだけではなく、家族をつなぎ、子どもが人としての基盤を作るために必要なことばである。例えばこの写真（スライド8P参照）を見てほしい。家族で絵本やアルバムを共有し、何かを話している様子が想像できる。隣の写真は、赤ちゃんが何かを見つけ、それをきっかけに家族で話が弾んでいく様子が想像できる。このようにして子どもと保護者は、ことばを交わしながら外界にあるモノや世界を共有し、そのことばを通じてモノや世界を取り込んでいく。思い出、文化、気持ち、世界、人をどう捉えるか、思考、記憶、さらには価値観や愛着、自己コントロールといった人としての基盤にある様々な能力が、家庭でのことばのやり取りの中で形成されていく。多言語環境ではこの大事な家庭のことばが十分に育たない可能性がある。

これを理解する一つのキーワードとして、「継承語」を紹介したい。日本における日本語のように地域、社会、学校で圧倒的に優勢あるいは多数派の言語があると、少数派の家庭言語（生まれたときから保護者とかかわりで使ってきた言語）は、「継承語」の特徴を帯びやすい。「継承語」は、家庭や特定のコミュニティのみで使用されるので、使う相手や場面が限られ、読む・書くことができないというアンバランスな技能になりがちである。また高度な話や抽象的な話が次第に困難になるという側面もある。さらに発達途上の子どもの言語は、失われやすいという特徴もある。日本語以外の家庭で育ったお子さんが幼稚園、あるいは小学校に通うようになると、あっという間に日本語が優勢になり、場合によっては、子どもが保護者と家庭のことばで話ができなくなってしまう。外国の研究例では、家庭で保護者は少数派言語しか使っていないにもかかわらず、学校に通う年齢の子どもは多数派言語しか話さないといった家庭が10%程度を占めた。つまり10家庭に1家庭は、子どもは少数派言語が話せなくなると報告されている。特に、少数派言語の習得が就学前の音声言語の段階だと失われる可能性が高く、少数派言語の習得期間が小学校低学年、高学年、さらに中学生、高校生と年齢が上がっていくにつれて、その言語が失われる可能性は低くなる。子どもと保護者が世界を共有して、世界を理解していくこのツール＝家庭言語が失われてしまうと、子どもは保護者とつながることが難しくなる。日常生活のちょっとしたやり取りはできても、子どもが成長したときに必要な深い話や、気持ちのやり取りができなくなるということもよく起こる。その結果、親子関係、家族関係の維持が難しくなるケースもある。

家庭言語を育てるには、家族がつながれる言語を確保し、その言語でたくさん話し合う、読み聞かせることが大切である。つながれる言語というのは、家族が使いたい言語であること、安心して使える言語であること、楽しく使える言語であることが、非常に大事になってくる。

学習言語

学習言語に対し、生活言語は日常生活など慣れ親しんだ場面で対話する力と定義される。例えば、保護者と子どもの「宿題しなさい」「えー遊びたい」「宿題してから」「遊んでから」「宿題が先」「やだ」といったやり取りである。単語が少なく文もシンプルで、おしゃべりのことばとも言える。これに対して学習言語は、教科学習に必要な読み書きを前提とした言語能力と定義される。例えば、小学校の教科書には「三角形の内角の和を求めると 180° になります」「動物と植物を比較し共通点と相違点をまとめましょう」などと書いてある。学習には、こうした文章を理解することが必要であり、学習言語は学習、思考のことばといえることができる。

生活言語と学習言語を比較すると生活言語は語彙が少なく、1,000 語ぐらいで用が足りると言われている。これに対して学習言語は、中学校、高校までに 20,000 ～ 40,000 語ぐらいが必要である。語彙も先ほどの三角形の内角のような専門用語から、漢熟語を含む抽象語までに広がる。文法構造も生活言語はシンプルなのに対して学習言語は複雑である。最も重要な違いは習得に要する年数である。特に子どもが新しい言語を学び始めた際、生活言語は 2 年あれば習得できると言われているが、学習言語は 8 ～ 9 歳より前で 7 ～ 10 年、8 ～ 9 歳以降で 5 ～ 7 年かかると言われている。年齢が低いほど言語は早く覚えるという感覚を持つ人が多いと思うが、これはそれに反する話である。

なぜ年齢が低いほど学習言語の習得に時間がかかるのか。8 ～ 9 歳以降、特に 12 歳以降に多言語を習得する子どもは、元々の言語で教科の知識を持っているため、それを日本語に結びつけて学習することができる。より小さい子ども、特に小学校 1、2 年生の段階だと、元々持っている知識や概念が少ないため、知識や概念自体を学びながら、日本語も学ぶという状態になり、両方を育てていかなければならない。これは非常に難しく、時間もかかる。また日本語で育った子どもたちは、6 歳までに習得

した語彙、数やひらがなに対する概念、日本語で物語が言えるなどの土台があるうえで小学校に入り、「あいうえお」や 1、2、3…を学習していく。一方、通園経験がない多言語環境の子どもや就学直前に来日した子は、母語でこうしたものを持っていたとしても、新しい言語で改めて勉強し直さなければいけない。1 年生の勉強自体は簡単と言われるかもしれないが、1 年生こそ難しい。

学習言語のまとめとして、日本語母語児は知識や概念、体験を伴う具体的な日本語というものを持って学校での学習に臨むことができるが、多言語環境児は、日本語が具体的なことばになっていない状態で学習に臨むことになる。これは日本語の土台や基礎がないまま、日本語という素材を使って家を建てようとするようなものだ。では、学習言語を育てていくためにはどうしたらよいか。一点目は、指導者、支援者、保護者、できれば子ども自身が学習言語の性質を理解すること、もう一つは、とにかくたくさん読むことである。学習言語は、本の中にしか書いていないことが多いので、読むことが必須になってくる。漫画なども含めて読めるものからでよいし、読み聞かせも有効である。大人も一緒に読むことが望ましい。

まとめ

家庭言語は家族をつなぐ大切なことばであるが、容易に失われる可能性がある。学習言語は学習、思考のことばであり、低年齢ほど育ちにくい。また学習言語は母語や第一言語の上に、5 ～ 10 年という長期間をかけて積み上げられるという特徴がある。家庭言語は保護者と子どものつながり、かかわり、コミュニケーションが最大限維持されるような手立てを、周囲も含めて考えていただきたい。学習言語については、目先の教科学習だけではなく、子どもが学習をするにはどのようなことばが必要かという全体像を把握して、指導や支援を進めていただきたい。

多言語環境で子どもの「ことば」を育てるために大切なこと

奥村安寿子

(広島大学 人間社会科学研究所 日本語教育学プログラム)

240210 @ Zoom

おねがい

この配付資料を他所で共有したい方は、事前に下記までご連絡下さい。

y-okumura@hiroshima-u.ac.jp

2

はじめに

多言語環境で育つ子ども

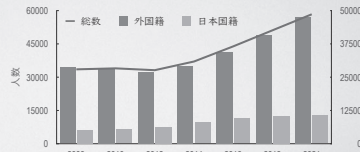
法務省, 2023; 文部科学省, 2022

日本国内でも、多言語環境（日本語＋他の言語）で育つ子どもが多くいる。

在留外国人統計 (2023. 6)

年齢区分	人数
0～4歳	95,694
5～9歳	94,299
10～14歳	81,320
15～19歳	120,263

日本語指導を必要とする児童生徒



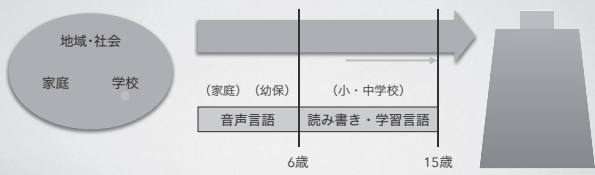
3

はじめに

日本語母語の子どもの「ことば」

日本生まれ + 日本育ち + 日本語環境の場合

■日本語 ■他の言語



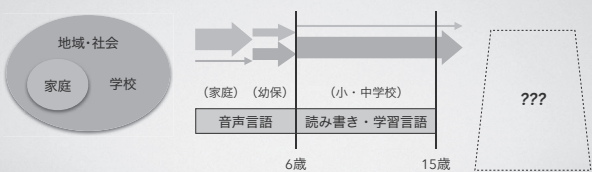
4

はじめに

多言語環境の子どもの「ことば」

日本で育つ多言語環境児の場合

■日本語 ■他の言語



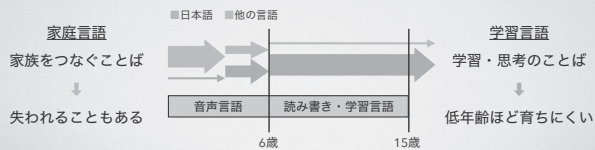
5

はじめに

多言語環境の子どもの「ことば」

*日本人＝日本で生まれ育った日本語母語者

- 多言語環境で育つ ≠ 多くの日本人がイメージする「バイリンガル」
- 日本人の「ことば」には、起こり得ない／ほとんど起こらない問題や難しさがある。



6

家庭言語

家庭言語

家庭の「ことば」

- 主に家庭において、子どもと保護者の「ことば」のやり取りを通じて獲得される。
- 家族をつなぎ、子どもの人としての基盤を作る「ことば」になる。



8

家庭言語

多言語環境の家庭の「ことば」

継承語 (Heritage Language)

- 地域・社会や学校に、圧倒的に優勢・支配的な多数派言語があると、
- 少数派の家庭言語は、子どもの「継承語」になりやすい。



継承語の特徴

- 家庭や特定のコミュニティでのみ使用される
- 技能がアンバランスになりがち (聞く > 話す > 読み書き)
- 教科学習言語や書き言葉が未習得、高度・抽象的な話が困難

家族をつなぐ「ことば」

↓
十分に育たないことがある

9

家庭言語

多言語環境の家庭の「ことば」

- 発達途上の子どもの「ことば」は、容易に失われうる。
- 学校等で別の言語が優勢になると、家庭言語が急速に弱化・喪失する可能性がある。

家庭の少数派言語 (ベルギー, 全1899家庭)	
・保護者: 少数派言語を使用	665家庭の10%
・子ども: 多数派言語のみを話す	10家庭に1家庭
→ 家庭の主要言語でも、話せなくなることがある	

年齢段階

- ・就学前 (音声言語)
- ・低学年 (+読み書き)
- ・高学年 (+抽象概念)
- ・中高生 (+学習言語)

喪失リスク



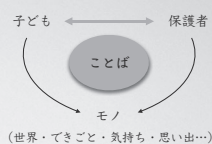
家族をつなぐ「ことば」 → 失われることもある

10

家庭言語

家庭の「ことば」に起こりうること

- 保護者と子どもが話せなくなる。
- 深い話や気持ちのやりとりができなくなる。
- 親子関係、家族関係の維持が難しくなる。



家庭の「ことば」を育てるために大切なこと

- 家族がつながれる言語で、たくさん話し合う、読む、読み聞かせる。
- 家族が使いたい、安心して使える、楽しく使える言語を全員で話し合い、育てていく。

11

学習言語

おわりに

多言語環境の子どもの「ことば」を理解する

家庭言語

- 家族をつなぐ「ことば」であり、容易に失われうるもの。

学習言語

- 学習・思考の「ことば」であり、低年齢ほど育ちににくいもの。
- 就学前からの「ことば」や母語・第1言語の上に、長期間をかけて積み上げられるもの。

19

おわりに

私たちができること

家庭言語

- 保護者と子どものつながり（コミュニケーション）が最大限維持されるようにする。

学習言語

- 子どもの「ことば」の全体像を把握して、日本語や教科の指導、学習支援を進める。

- 多言語環境の子どもの「ことば」を理解して関わり、対応・支援・指導にあたる。

20

大城 スサーナ 神奈川県立相模向陽館高等学校 非常勤講師、ペルー出身



今日は私が来日した経緯や、心配だったこと、大変だったことなどを話したい。私が来日したのは30年以上前の話だが、子どもたちが来日時に感じる不安や心配事などは今も変わらないと思うので、私の経験が少しでも皆さんの役に立てばと思う。

来日の経緯

私は1983年にペルーで生まれた。アルゼンチンで1年間過ごし、来日は1995年頃である。日本の学校生活は12歳のとき、1つ学年を下げて小学校5年生でスタートし、中学校、高校に進んだ。仕事はアルバイトから始め派遣社員を経験したが、リーマンショックで仕事を失った。就職活動しても仕事がなかったので、やりたいことをやろうと、日本ペルー共生協会で日本語指導の仕事に就いた。その後、日本語教師を目指して桜美林大学に入学・

卒業し、今は定時制高校で非常勤講師として働いている。

1980年代のペルーはテロの多い時代だった。両親は治安の悪いペルーにこのまま住むことはできないと、アルゼンチンに移住した。しかしアルゼンチンも治安が悪かったことから、父は日系二世を受け入れていた日本に行くことを決めた。ある日、母にもうすぐ日本へ行くと言われたが、日本についての知識は何もなかったので、とても心配になった。教科書で情報を得て、日本は島国なので寿司しか食べないものだと、荷物に好きなお菓子、果物や野菜を少しずつ入れていたら、泥棒が入ったのではないかと母親から問いただされた。日本で父に会えることを楽しみにしていたが、日本での生活は、ペルーでの生活と大きく変わってしまった。両親はペルーで弁護士の仕事をしていたので、生活は裕福だった。ペルーではお化粧をしてきれいな服を着た母と、スーツを着た父の二人が、車で仕事へ行く姿が私には当たり前だった。しかし日本に来てから両親は朝から晩まで仕事し、母は疲れ、父が油まみれで帰ってきた。そうした姿を見るのは本当に辛く、なぜ日本に来たのか最初は理解できなかった。

来日した頃の気持ち

まず、自分の名前がカタカナであることがショックだった。名前が長いことも恥ずかしかった。ペルーでは勉強が得意だったのに、日本では何もできなかった。ペルーでは友達もいたのに、日本ではゼロからのスタートだった。そして違うことばで話すのが恥ずかしかった。授業中皆が笑っていても、なぜ笑っているのか理解できなかった。親が授業参観に来るのも、お弁当を出すのも恥ずかしかった。文化もことばも全く違う国へ来てしまったという不安があった。

どう乗り越えたか

クラスに一人ペルー人の友達がいいたこと、私より長い名前の友達が来日したことが挙げられる。その頃から周りにも外国人が増えていって、ベトナムからも来日した人もいた。そして、バレーボール部に入って仲間ができた。あこがれの先輩が行った高校はバレーボールがとても強くて、その高校を目指した。勉強では好きな先生が担当する社会科の勉強を頑張った。ボランティアの先生たちのおかげで日本語ができるようになった。

よかったこと・大変だったこと

よかったことは母語以外の言語が使えるようになったこと。両親に頼られる存在になり責任感が増した。海外に出ることに抵抗がなくなり、外国語はわからなくても伝える姿勢、誠意を見せることが大事だと身をもって学んだ。ことばよりも多くを語る日本の文化や、南米の文化が理解でき、それが仕事で役に立っている。大変だったことはことばをゼロから学ぶことだった。

生活環境の変化とアイデンティティについて

私は日本で育ったが日本人ではないし、ペルーに帰国してもペルー人とは思われないことに葛藤があった。日本で部活に入ったことで、先輩には敬語で話す、荷物を持つ、ボールを拾うなどの厳しい上下関係を理解した。そしてお弁当の文化である。日本人は皆きれいなお弁当を持っていく。ペルー料理はとてもおいしいが、見た目はそれほどきれ

いではない。母親が忙しく自分でお弁当を作ることもあり、日本人のお弁当が羨ましかった。日本語で親のサポートもした。私たちきょうだいが日本語ができるようになると、両親は通訳や翻訳などを頼むようになった。

両親は日々大変そうだったが、親のサポートは本当に感謝している。親が来日してすぐに習い事させてくれたことで自信がついた。ペルーの体育の授業は、日本のように水泳や体操の時間はない。運動が得意だった私は、頑張って運動で自分の存在をアピールした。またピアノも習わせてくれた。

塾には通えなかったので、地域のボランティアの支えは本当に大きかった。公民館で日本語を教えてくれたり、学校に来るボランティアの方が授業の後に日本語教えてくれたりした。公民館があるのは本当に助かった。両親はスラムダンクや花より男子の漫画を買ってくれた。私は漫画で日本語を読んで覚えた。また高校でも部活に入ることを応援してくれた。部活では、上下関係、休まないこと、時間厳守などの厳しい規則があり、そのような環境で過ごしたおかげで日本社会を学ぶことができた。大切な仲間もできて、部活で得たものはとても大きかった。

定時制高校での支援

今は時代が大きく変化し、外国人が増え、定時制高校には様々な国の生徒がいる。同じ国の友達としか付き合わない生徒もいる。家庭では日本のテレビ番組を見ない生徒もたくさんいる。そして携帯電話を持っている割合がとても高い。親が働いているため、ゲームばかりをしている生徒もいる。コンビニ店員などできるアルバイトの範囲も広がっている。私の時代は日本語ができないとコンビニで雇ってもらえなかったが、今は日本語ができなくてもアルバイトをすることができる。また受験制度も変化している。職場で定時制高校に通う外国ルーツの生徒を見る中で、親は根拠もなく子どもに帰国する予定だと言ってしまうケースがある。将来は帰ると思込み、日本語の勉強はしないという子もいる。そのようなときは担任にそのことを伝えて、面談のときに生徒の前で親に

確認するようにしてもらっている。日本で生まれ、日常会話ができて学習言語が育っていないことも多々ある。流暢に日本語をしゃべっているため、親も勘違いしてしまう。三者面談でどの高校に行けるかを話して初めて気づくことも多い。また、外国ルーツの子どもに正社員で働くメリットを教えたりしている。親が子どもに無関心な場合もあり、学校へ行かないで働かされる生徒もいる。また自分の文化や宗教、親戚との付き合い方などに違和感を覚える生徒もいる。

定時制高校のいいところは、授業は簡単な日本語で理解しやすいこと、先生方はルビを振ってくれること、日本語の授業があり、ボランティアが学校で日本語を教えてくれることである。日本人も外国人も関係なく、自分と似ている友達に出会えることで、明るくなる生徒もいる。1年生のときはボツンと一人だった子が3年生のときには友達もできて明るくなっていて、感動したことが何回もある。また相談できる大人に出会える場所が学校である。先生たちは本当にたくさんの相談を聞いてくれる。そして就職するための手厚いサポートがある。

子育てで大切にしていること

子育てにおいて、家庭内のことばは日本語を選

んだ。理由は私が楽しかったというのもあるし、生活の基盤は日本にあるからだ。子どもは祖父とスペイン語で話している。子どもは理解はしているが、ことばは出てこない。テレビは日本の番組を見ている。そして、本の読み聞かせを大事にしている。私は12歳で来日したので日本語で絵本を読んでもらうことはなく、日本語は丸暗記で勉強したので、読み聞かせの大切さを知らなかった。しかし、日本ペルー共生協会の読み聞かせのイベントに参加して、小さい子どもが熱心に聞いている姿を見て、本の大切さを学んだ。そのため家ではできるだけ、夜、一緒に本を読むようにしている。1～2歳まではスペイン語と日本語の両方で読み聞かせをしていたが、私も疲れてしまった。子どもは私のストレスを感じたのか、3歳頃になると「スペイン語嫌だ、日本語がいい」と言うようになった。今は日本語だけで読んでいる。また子どもが3歳のときに「なんで自分だけが日本人なの？」と聞くようになった。彼には日本で生まれたからだと説明しているが、もっと大人になれば複雑になってくると思う。私はキリスト教だが、両親は日本では厳しくしなかったため宗教とは離れてしまった。このため、子どもの宗教については少しずつ考えていきたいと考えている。

子どもの成長をささえる ～ことばと文化～

大城 スサーナ

1.プロフィール

- ・ 1983年……ペルーリマ生まれ
- ・ 1993年……家族全員でアルゼンチンへ移住 その後父親のみ先に日本へ
- ・ 1995年……日本移住（12歳、一つ学年を下げて小学校5年生からスタート）
- ・ 1997年……綾北中学校 入学
- ・ 2000年……綾北中学校 卒業
- ・ 2000年……神奈川県立ひばりが丘高校 入学
- ・ 2003年……神奈川県立ひばりが丘高校 卒業
- ・ 2009年……日本ペルー共生協会 講師
- ・ 2010年……桜美林大学 入学
- ・ 2014年……桜美林大学 日本語教育課 卒業

卒業後

- ・ 高校で非常勤講師を担当している

2. アルゼンチンから日本へ

- ★1980年代ペルーはテロの多い時代
両親は治安を懸念し移住を決意
- ★なぜ両親が日本への移住を考えたのか理解できなかった。
先に来日していた父親に会えると思って、日本に行くのが嬉しかった。
- ・アルゼンチンで荷造りエピソード
- ★移住によって生活が一変したので、戸惑いがあった。



両親はペルーで弁護士をしていたが、日本では工場で働く毎日となった



来日した頃の気持ちを思い出してみました…どんな気持ちだったのか想像できますか



どう乗り越えたか…

外国人の友達がいた
明るいいいクラスだった
部活に入って仲間ができた
自分より名前が長い友達が来日した
好きな先生の科目を頑張った
行きたい高校ができた(目標ができた)
憧れる先輩がいた
ボランティアの先生たちのおかげで日本語ができるようになった



～移住して～

① 良かったこと

母国語以外の言語が使えるようになった
両親に頼りたいことがあってもできず、頼られる存在で責任が増した
海外に出ることに抵抗がない
外国語がわからなくても、まずは伝える姿勢、誠意をみせることが大事⇒言葉よりも多くを語る
日本の文化や南米の文化が理解できる⇒仕事する上で役に立つ

② 大変だったこと

言葉をゼロから学ぶ
生活環境の変化
アイデンティティについて(自分が日本で育っても日本人ではない、ペルーに帰国しても違和感)
上下関係の理解
お弁当の文化
親へのサポート

③ 周りのサポート

来日すぐ習い事させてくれたおかげで自信に(ピアノ・水泳)
塾に通えず、地域のボランティアの支援が頼り
公民館で勉強

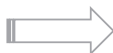
～親のサポート～

① 良かったこと

☆ベルーへ帰国する予定がないと最初から聞かされたこと ⇒ 日本で生活するには言葉を覚えないと
★ベルーでは習わない水泳やピアノを習わせた ⇒ ピアノはすぐに辞めてしまうが…
☆小さいアパートでも机を準備してくれた ⇒ 結局狭くて兄弟3人で使えず、公民館で勉強
★好きな漫画を買ってくれた ⇒ 日本語の勉強に役に立った
☆高校でも部活を応援してくれた

～部活で日本社会の多くを学ぶ～

- ・上下関係
- ・休まないこと
- ・時間厳守
- ・厳しい校則



今でも付き合える仲間に出会えた



時代は大きく変化

- ・外国人が増え、様々な国の生徒がいる。
- ⇒ 同じ国の友達としか付き合わない生徒もいる。
- ・インターネットの普及。
- ⇒ 家で日本のテレビ番組を見ない生徒もいる。
- ・携帯を持っている割合が増加した。
- ⇒ 親が働いているため、子どもの面倒が見られずゲームばかりし勉強をしない生徒が増えた。
- ・コンビニなどアルバイトできる範囲が広がった。
- ・受験方法も変わった。

定時制高校でみる様々な問題

- ・親は根拠がないのに帰国する予定だと子どもに言うてしまう。結局お金がなく日本に残るケースも多い。(担任に伝え、面談のときに生徒の前で親に確認するなど)
- ・日本、生まれで日常会話できても、学習言語ができていない。自分でも気づいていない場合が多い。
- ・正社員で働くメリットを知らない(外国人が働いている環境を伝え、正社員のメリットを教える)

- ・親が子どもに無関心、生徒は勉強の大切さを知らない。
- ・学校へ行かないで働かれる生徒もいる。
- ・自国の文化に違和感を感じている生徒。(宗教や親戚の付き合い方)

定時制のいいところ

- ・授業は簡単な日本語で理解しやすい。
- ・先生方はふりがなをふってくれる。
- ・個別に日本語の授業がある。
- ・ボランティアが学校に来て日本語を教えてくれる。
- ・自分と似ている友達に会えることで、殻にこもっていた生徒は明るくなる。
- ・相談できる大人に出会える。
- ・就職するために手厚いサポートがある。

子育てで大切にしていること

- ・家庭では日本語(生活基盤は日本になるから)
- ・子どもは祖父とはスペイン語(理解しているが言葉が出てこない)
- ・テレビは日本の番組
- ・絵本の読み聞かせを大事にしている。
- ・なんで自分だけが日本人なの?と聞くようになった。「日本で生まれたからよ」と説明。
- ・洗礼式はしたが、宗教については少しずつ本人の意思を尊重してやっていきたい。

～ご清聴ありがとうございました～

李 原翔 神奈川県立地球市民かながわプラザ 外国人教育相談、公認心理師
バイリンガル・マルチリンガル子どもネット 相談員、中国出身



今日は多言語環境とアイデンティティ、多言語・多文化環境の課題、体験と居場所・アイデンティティの形成、地域社会ができることの4つの項目に沿って話を進めたい。

多言語環境とアイデンティティ

ことばと言語は似ているようで異なる。ことばは話していること、書いていることであり、言語はより広範囲で、自己形成や主体的な生き方を支える土台と言える。例えば、普段は日本語を使っていて不自由を感じないが、他の言語圏に行くと、自分をうまく表現できないもどかしさや不安を感じることもあると思う。ある学者によれば文化とは、ある集団のメンバーによって幾世代にも渡っ

て蓄積され、伝えられた文化様式のすべてという。習慣にはよい習慣、悪い習慣があるが、文化はそれ自体が評価されるものではない。言語もその文化の一部である。言語と文化は互いに反応、影響し合う存在である。例えば、日本語の「いただきます」「ごちそうさまでした」を中国語に訳すのはとても難しい。「お世話になっております」「よろしくお願いします」なども日本の文化である。来日当初、知らない人から「お世話になっております」と言われると、どこかで何かしたんだろうかと考えたが、今はメールを返信するときに、これを書かないと物足りないと感じるようになった。このように文化は少しずつ染み込んでくる。例えば日本語で言う「就学相談」、これを中国語に訳すと漢字は同じだが意味はなかなか通じない。例えば先輩・後輩も中国語では先輩・後輩の意味だけであるが、日本語では後輩の先輩との距離感や、ことば遣いなども含まれる。つまり言語には感情、価値観や考え方などの行動様式も含まれている。

アイデンティティは、個々の人が経験してきた文化、ことば、体験によって作り上げるもので、自分自身がどのような人間であるかを表現する概念と言える。特に他者とかかわり、社会参加によって

得た体験、例えば信頼関係、認められる経験、否定される経験などによって形成されていく。つまり言語は私たちのアイデンティティ、文化にかかわっており、アイデンティティはことばによって支えられるものと言える。逆に、言語習得が中途半端であると、アイデンティティも揺らぎやすくなってしまおうと言える。観光や短期留学による異文化体験は、自文化と他文化の違いに気づき、自文化を理解する機会になる。しかし、異文化環境で長く生活すると、適応課題に直面することになる。私は中国人で中国の文化は知っていると思っていた。日本に来て「中国ではお正月に何を食べますか」と聞かれ、中国では餃子を食べると答えた。しかし日本でたくさんの中国人と出会う中で、中国でも地域によってはお正月に餃子を食えないということを知った。つまり、長く同じ環境にいと、自分の文化をそこまで意識しないし、よく知らないということもある。

多言語・多文化環境の課題

外国人教育相談、支援活動、通訳などの色々な活動をしていると、様々な現場の声を聞く。例えば十数年前、高校進学相談である親子に出会った。子どもは日本国籍で、母親は中国人だった。この子は中学2年のときに来日したが、日本国籍なので外国人生徒対象入試の制度が利用できず、一般入試の5教科で受験した。「僕は日本人なのに、日本語がわからない。日本人だから、外国人枠も利用できない」と言った辛そうな顔と声を、今でも覚えている。

コロナの前まで、私は東京で母語教室のボランティアをしていた。そこには日本生まれ、日本育ちの国際結婚の家庭の子どもが、中国語を学ぶために来ていた。真面目に勉強している子もいれば、日本人なのにどうして中国語を勉強するのかと思っている子、勉強を拒否する子もいた。中には子どもが親に「ママは日本語が下手だから学校に来ないでほしい」「声をかけないでもらいたい」などと言うこともあった。あるとき、通訳で学校へ行くと、日本人の子どもが寄ってきた。最初は面白そうに中国語を聞いていたが、そのうち「ここは日本だから日本語で話そう」と率直に言った。その後、

その中国人の子どもは中国語を話さなくなった。

保護者にも悩みがある。何語で子育てするかは、親にとっては大変大きな悩みである。日本語ができなければ日本語で子育てはできない。家庭によっては、両親の言語が違うこともある。子どもは親と別の国籍を持っているケースもある。親たちは何が正しいのか、何をすべきか、悩むことが多い。日本の教育事情を知らないため公立と私立のどちらがいいのか、子どもが幼い頃に日本に来ると母語を忘れてしまい、大きくなると日本語学習にも苦労するため、何歳くらいで呼べばいいのか、何年生までに呼び寄せれば高校受験の外国人枠を利用できるのかなど問題はたくさんある。

また、教育関係者やボランティアも悩みを抱えている。日本語指導、教科学習指導などをどうすればいいか。子どもたちに問題があると、それはことばの問題なのか、適応の問題なのか、発達の問題なのか、判断するのが大変難しい。日本での生活が長くなると、子どもたちは家の中の文化と外の文化、親の考え方と学校や周りの考え方との違いに気づき、反発する。親子の間で衝突する場面も出てくる。学校現場でも多様性に対してどう対応するかは大変難しい。先生方も忙しく、全ての言語、文化を理解することは不可能である。外国人自身がどのような問題で困っているかが分からないと支援の視点がずれてしまうし、外国人はどのような制度があるかも知らないから利用しようもない。このように現場も色々な課題を抱えている。

体験と適応、アイデンティティの形成

親の呼び寄せで小学校1年生のときに来日した子がいた。来日して1年が経とうとしている頃、授業中に動き回ったり、教室から飛び出したりと問題行動を起こし、私はその観察と通訳で学校に行った。先生たちと保護者は発達障害の問題ではないかと考えたが、一緒に日本語を勉強したりおしゃべりしている中で分かったことがあった。日本に来てから両親は、早く日本語を覚えさせようと、家の中では一切中国語を使わず、なるべく中国語に触れない環境を作っていた。そうした環境では、子どもは自分を表現する声を失ってしまう。言いた

いことが言えない、聞いても分からない環境に長く置かれたら、1年生の子どもが多動になるのは当たり前である。この体験がその子の今後の人生にどう影響するか、とても心配である。

次にある青年の話をしたい。彼は中学卒業後に来日し、フリースクールを経て日本の公立高校・大学に入学後、中国に留学した。その子は自分は中国語も日本語も中途半端で、どちらの文化も詳しく知らない、といつも言っていた。日本語もあまり話さず、学校の活動にも参加せず、これから自分はどうすればよいか悩んでいた。しかし中国から戻ってくると、次のように話した。中国には日本人留学生もいたし、日本語を勉強している中国人もいた。両方と接している間に、自分は両方が分かることに、少しずつ自信を持てるようになった。それから日本人留学生と日本語を勉強している中国人学生のグループを作り、お互いの文化を発信したり、交流活動をしたりした。そのことが就職にもつながった。来日当初は自分の居場所は日本にないと思っていたが、中国に行って、居場所は最初からあるものではなく、自分が作り上げるものだとなった。

地域・社会ができること

先ほど日本人の子どもに「ここは日本だから日本語を話そう」と言われた話を挙げた。このことは間違っていないが、このような言い方を相手はどう受け取るだろうか。どこの国の人ということではなく、地域の一人として安心して暮らせるような環境作りが大事である。外国人は常に特別な場が必要という存在ではなく、地域の一員として、皆さんと一緒に子どもを支えるために何ができるかを考えられればよいと思う。私は30代で日本に来て、それから日本語を勉強した。今、ここにいられるのは、たくさんの方々に支えられたからだ。最初は児童館の存在も知らなかったが、公園で日本人のお母さんから声をかけてもらって知ることができた。日本語ができないからやめようとか、やらなくてもいいではなく、できないからこそ一緒にやろうというような声かけが大切である。人は誰でも自分でできる感覚、人の役に立てる感覚が大切である。地域で子どもの成長を支えることは、日本社会を支えるということにつながる。

国際化市民 フォーラム in TOKYO
新たな一歩を踏み出そう これからの多文化共生
A 分科会 10:00-12:30 2024 年 2 月 10 日(土曜日)

子どもの成長を支える
～ことばと文化～
李 原翔
公認心理師
神奈川県立地球市民かながわプラザ 外国人教育相談
バイリンガル・マルチリンガル子どもネット 相談

話の流れ

I. 多言語多文化環境とアイデンティティ
言語と文化
言語とアイデンティティ
II. 多言語多文化環境の課題
様々な声
様々な場
III. 体験、居場所とアイデンティティの形成
事例を通して
IV. 地域・社会ができること

I. 多言語多文化環境とアイデンティティ

言語：自己形成、主体的な生き方を支える土台

文化：有形のものと無形のモノ

ある集団のメンバーによって幾世代にわたって蓄積され、
伝えられた生活様式の総体。

言語と文化→両者が互いに反映し影響しあう

いただきます ごちそうさまでした

お世話になっております よろしく願いいたします

就学相談 先輩と後輩 進路選択

言語のなかに感情、価値観、思考・行動・生活様式も含まれる。

アイデンティティ：自身を認識し、どのような人間であるかを表す
アイデンティティの形成：文化・言語・個人の経験

他者や社会活動とのかかわり、信頼、承認によって支えられ、
形成されていく自分らしさ。

言語・文化とアイデンティティ

言語は文化の重要な要素、アイデンティティを表現するもの。

異文化体験→多様な文化や価値観を知る

→自分の文化と異なる文化への理解

→アイデンティティの形成

異文化環境→適応課題

II. 多言語多文化環境の課題

➤様々な声

子ども：日本人なのに日本語ができない。
日本人なのに、どうして中国語を勉強するの。
ママは、外国人だから。
ここは日本だよ。日本語で話そう。

保護者：何語で子育てするか。何が正しいか。
子どもをどこで教育を受けさせるか。
子どもをいつ日本に呼び寄せるか。
日本の学校のことはわからない。誰に聞けばよいのか。

教育関係者：日本語と学習をどう指導するか。
言葉・発達・適応はどう関係しているか。

II. 多言語多文化環境の課題

➤様々な場

家庭：言語と文化の違い、アイデンティティの問題
→未知の課題、親子の不安と葛藤、価値観の衝突
どうあるべきか

学校：多様な言語、文化、宗教の背景を持つ子どもの存在
→多様化への対応、問題の捉え方、指導支援のありかた

地域：言葉・文化の壁、情報不足、疎外感
→ニーズの把握、生活情報や相談窓口の提供
→支援資源の利用、地域活動への参加

III. 体験と適応、アイデンティティの形成

事例を通して

➤ある小学生の学校適応

知的に問題があるか。ADHDではないか
→問題行動の背後にあるものは
異文化適応、語学習得に時間が必要。発達段階の考慮

➤ある青年の自己探し

中卒後来日→公立高校→大学
どちらの言葉も文化も不完全→間違いへの恐れ、受け身の姿勢、距離感
中国への留学→どちらの言葉も文化も知っている→自己肯定感
自文化と多文化への再認識→自ら発信、文化交流の懸け橋
→自発的な行動の背後にあるもの：自信、居場所は自ら作り上げるもの

IV. 地域・社会ができること

➤ 多様化の現状を知る、理解する
多言語多文化の現状に関心を持つ
多様性への受容、安心感のある環境作り

➤ 共に支え合い、助け合う
関係性の構築：声掛け、誘い合い→信頼関係作り
様々な場の作り：助け合い、学び合い、ともに活動
地域で子どもの成長を支えていく

● パネルディスカッション・参加者からの質疑と応答

平野：

家庭言語、育てる国や文化圏を決めることが大切との話があったが、このような決断のときに大切になる視点はあるか。

奥村：

言語発達や学習の安全性だけを考えると、言語数や移動の回数は少ない方がよい。一方で家庭言語は子どもと保護者、家族をつなぐものであり、子どもにとっては、いつでも無条件に受け入れてくれる大人とつながる側面がある。このため、言語を一つに絞ることでそれらが失われてしまっは本末転倒である。保護者には、発達的には言語の数や移動回数は少ない方がいいという視点を、関係者には家族と子どものつながりは保たなければならないという視点をもってかかわってもらいたい。

大城：

家庭言語は、子どもと一番長くいる人が楽な言語で話すことが大切である。私もスペイン語と日本語の両方で読み聞かせをしていたが、頭を切り替えることが段々ストレスになり、無理をしていた。生活の拠点をどこにするかは、仕事に大きく左右される。20年ぶりにペルーに帰国したが、ペルーは治安が悪いことにストレスを感じ、私は日本で生活すると決意した。そのため家庭内言語は日本語にした。

李：

今、支援をしていると外国人親子でことばが通じないケースがあるが、それはとても悲しいことだ。何語でもよいので家族間の共通言語を確立する必要がある。次に、将来子どもがどこで生活するか、学校教育をどこで受けるかによっては、もう一つの言語を確立することが大事になってくる。

平野：

大城さんの発表の中で、親が子どもに関心を持てない状況もあるという話があった。難しい状況におかれた親子がコミュニケーションをとるために、教育現場ではこういったアシストしているか。

大城：

多くの外国人は働くために来日しており、子どもの面倒を見る余裕がない。そのため家庭内の会話が減り、子どもの話し相手がいなくなってしまう状況がある。定時制高校でも、母語のスペイン語も日本語もきちんとできない生徒がいる。日本語を覚えないと進学や就職が難しいから日本語能力試験を目標にすることや、履歴書とはどういうもので、資格を取らないと履歴書が埋められないことを説明している。また名前は日本人名でも、外見が外国人であれば、日本語ができるか質問されることがある。そのため日本語ができることを示す証明書をもっておくように教えている。

平野：

奥村さんから家庭言語について親と子が話し合う、子どもの意思を尊重するという話があったが、実際の相談現場でそれはうまくいっているか。

奥村：

私は相談現場で、家庭内の言語は必ず家族で話し合い、それぞれの家庭の形を決めるよう伝えている。ただ、このような伝え方をするようにしてからまだ日が浅いため、その後、家族がどうなったかの分析はあまりできていない。一方で、「今までは当然、親のことばを使うべきと思っていたが、子どもにも話したいことばがあることに気づいた」というフィードバックはもらっている。

平野：

李さんから、家庭で子どもが母語に触れることができず、心理的負担からかことばを失ってしまった事例を紹介いただいたが、こうしたケースは多いのか。

李：

相談を受けていると、言語について問題意識を持っていない保護者が多いと感じる。多くの保護者は、子どもはことばを覚えるのが早いと思っており、母語や日本語に対して何かしなければならぬと考えている保護者は少ない。中国は今、学歴社会で、日本にいながら英語を覚えさせようとする傾向もある。保護者が言語の問題を意識することがとても大事だと思うが、本フォーラムの参加者に外国人は少ない。自分たちの問題なのに、このように一緒に考える機会があることも知らない。海外で子育てをするということが、子どもの成長にどう影響するかを考える場があったらよいと思う。

大城：

日本ペルー共生協会は、小中学生を集めて、日本で大学へ進学し就職した先輩を招いて話を聞くイベントをしている。保護者にも参加してもらったが、何よりも小中学生に、先輩たちはどう乗り越えて、今、日本社会で働いているということを見てもらうことを目的としている。

奥村：

日本では、保護者を対象に家庭言語や子どもの言語のことをしっかりと伝える場が整備されていない。ヨーロッパでは、移住者が永住権や市民権を取得するとき、家庭言語や子どものことばに関する研修を義務付けている国がある。日本でも同様の形の研修を組むべきである。

平野：

李さんから母語教室の話があったが、母語教室で親御さんへメッセージを送ったり、一緒に考えたりしているエピソードがあれば伺いたい。

李：

日本にも中国語の母語教室はたくさんある。ことばを覚えるというのは自然なことで、母語をどのように覚えるかは誰にも分からない。単語や文法は自然に覚えるのが一番よいが、成長過程で来日した子どもにとっては、日本語や母語の習得が数学や物理のような一つの教科になってしまう。そうした中でも、子どもたちが安心してことばを使える環境があることが望ましいと思う。確かに親が日本語に不自由な場合、子どもが母語を覚えてくれたら家の中のコミュニケーションはスムーズにいく。しかし中には拒否する子どもたち、嫌がる子どもたちもいる。子どもたちの意思を尊重すること、無理をさせないことも大事だと保護者へアドバイスしている。

平野：

ここで視聴者の質問に移りたい。「大城さんから、言語的に両親から頼られることで責任感が増したという話があったが、移住により自己肯定感が増す事例として興味深かった。これは何歳頃のことで、具体的なエピソードがあれば教えてほしい。」

大城：

責任感が増したと気づいたのは大人になってからで、当時はそれに気づいていなかった。具体的なエピソードとしては、病院へ一緒に行ったり、市役所の手紙や近所から回ってくる回覧板などを翻訳したりしたことが挙げられる。

平野：

責任感というとポジティブな印象を受けるが、それを負担に感じたことはなかったか。

大城：

あったと思う。そういうときは妹の助けを借りた。私が来日したのは30年も前だが、神奈川県綾瀬市にはその頃から学校に国際教室があり、スペイン語やポルトガル語を話せる先生がいた。そのため、困ったときは先生に頼っていた。当時からそうした支援があったことはとても大きかった。

平野：

子どもが主体的にかかわることで自己肯定感や責任感が増す一方、ヤングケアラーということばも盛んに聞かれる。外国につながる子どもが親や先生の通訳をすることがあるが、子どもの支援ありきではないのではないか。この問題に関し、社会はどう取り組むべきか。子どもの自主性との分岐点も踏まえて、意見を伺いたい。

大城：

私の場合、親は仕事で忙しく、日本語を勉強する時間がないと理解していた。私や妹弟がフォローしたのは日本語のサポートだけで、行き過ぎたことをしなければならぬ環境ではなかった。保護者が家で料理も何もしない、子どもを放置するという場合、それは大きな問題でありヤングケアラーを生むと思う。

奥村：

子どもが親をサポートすることをどう捉えるかは、子どもの性格や特性、優先順位、日本語力や学習の力、年齢など様々なものによって変わってくる。そのため、最終的にはそれぞれの家庭次第であると言える。ただし、子どもの発達を研究している立場からすると、親のサポートで子どもが子どもらしく過ごす時間が妨げられることは極力なくしてほしい。遊びに行きたいときに親のサポートをしなければならなかったり、勉強したいときに親から通訳を頼まれるというのは、子どもにとってはストレスになる。子どもとしての時間を確保したうえで家庭の都合を合わせてほしい。

李：

発達について、小さい子どもは自分が他人と違うと気づいたときが大きなポイントになる。ある中国人の子どもは、小学校に入ってはじめて自分は日本人でないことに気づき、「なんで私は日本人ではないのか」と辛そうに叫んだ。子どもにとって周りとは違うということが何を意味しているか、それに気づいた大人はそ

のときにどのようなことばをかけたらよいかを一緒に考えられるとよい。自己肯定感は周りの反応と強くリンクしている。成長段階にある子どもは、自分の発言が周りから受け入れられないと萎縮してしまう。外国ルーツの子どもだけではなく、日本人の子どもに対してもこうした現状を理解してもらいたい。親や周囲の大人はどのように子どもにかかわるべきかという教育があれば現状が変わるのではないかと思う。

平野：

次の質問に移りたい。「日本人の父と外国人の母の間に生まれた子に、ママのことが恥ずかしいと言われた。家庭内で異国の文化を尊重することも大切ではないか。」これに関し、意見を伺いたい。

大城：

私はペルー料理を作ったり、ハグやキスをするなど家庭内でペルー文化を大切にしているが、子どもから恥ずかしいと言われたらとても悲しくショックを受けるだろう。一方で、子どもの言ったことだからと聞き流すことも大切である。子どもは本心からそう思っているわけではないかもしれない。小さい子どもがそういうことを言うてしまうのは仕方なく、その思いを理解してあげられるとよい。質問者には強くなってほしい。

奥村：

異文化理解に関し、大人が理解するのと同様に子どもが認識できるようになるには、相当の年数がかかる。自分以外の人たちを意識し始めた幼児期の段階において周りの人と違うという気づきは、子どもにとって根源的な恐怖になりうる。私は他の人と違う、それは嫌だ、怖いということが、質問者のお子さんの発言とつながっている。それは環境や教育の問題ではなく、子どもの発達が大人のことを理解できる段階まで至っていないということである。保護者の思いはあるだろうが、発言や行動が子どもの年齢と見合っているかを見てほしい。

李：

異文化理解といっても、知識として理解するのと、体験しながら理解するのでは異なる。親子共に日本にいても、経験している文化が違うこともある。例えば、子どもは学校生活で日本の教育や価値観を受け入れていくが、親は自分の生活の中で母国の文化や価値観を保ちながら生きていく。日本人同士でも親子間の衝突はある。そのため、第三者の仲介や相談機関があればとても助かる。

平野：

次の質問に移りたい。「外国にルーツを持つ家族と日本人が、地域でつながり、日本で共に暮らしていくためには学校以外にどのような場所があるか。」これに関して意見を伺いたい。

李：

児童館や地域のイベントなどがそれにあたると思う。子どもが小さい頃、私はPTAの委員長に選ばれた。日本語ができないため戸惑ったが、日本人のお母さんから「サポートするから大丈夫」と言われ引き受けた。文化広報の委員長になり、一緒に広報誌を作ったり、学校へ取材に行ったりして、とてもよい体験になった。目黒区には多言語の読み聞かせのグループがあり、日本人ボランティアと外国人の親子が一緒に活動している。日本語の本を母語に翻訳して、図書館で日本人の子どもへ読み聞かせをしている。私も中国語で読み聞かせをしているが、そのような体験は自分への自信につながる。また日本人の子どもが文化やことばを知る

機会にもなる。

平野：

読み聞かせに関し、次の2件の質問が寄せられている。「母語が日本語以外の就学前の子どもに対して、母語での読み聞かせをするのと、日本語で読み聞かせをするのと、どちらを優先すべきか。」「読み聞かせのときに気を付けること、工夫できることは何か。」これに関して意見を伺いたい。

奥村：

家庭言語での読み聞かせは子どもを豊かに育てる効果的な手段の一つであり、日本語の読み聞かせは、日本語で学習をする子どもにとって学習の基礎を作る大切な活動である。行き着く先が違うので、ぜひ両方に取り組んでもらいたい。両立が難しい場合、あえてどちらが優先かと問われれば、家庭で築かれた人と人とのつながりがあってはじめて学習という活動が成立するため、家庭言語での読み聞かせを積極的に行ってほしい。

例えば、家庭では保護者がたくさん読んであげて、日本語の読み聞かせは、図書館、児童館、NPO の読み聞かせなどを利用するとよい。その際、親子で参加することが大切である。また一方的に読み聞かせをするのではなく、絵本の登場人物や物語について感じたことをお喋りしたり、役割を替えて、親が子どもに読んでもらうというのも、有効な方法である。読み聞かせは効果の高い活動なので、ぜひ行ってほしい。

平野：

次の質問に移りたい。「私は親が中国人で、自分も日中間を行き来して育った。社会人となった今は、近所の小学生の学習支援を行うボランティアをしている。知人の中国人家庭の小学生の子どもは、日本語をからかわれたことをきっかけに不登校気味になった。地域の支援を受けておらず、私が勉強を見ると提案しても遠慮して進まない。両親が消極的なために必要な子に支援が届かない場合、どのようなアプローチが効果的か。」

李：

子どもが不登校になると、親はとても不安になり恥ずかしいと感じる。そのため、あまり人に知られたくないのかもしれない。支援をするには信頼関係が必要である。子どもや親子の関係を観察して、親が支援を受け入れられない心理を理解する必要がある。親は学校にスクールカウンセラーがいることも知らないかもしれない。こういった周辺情報を提供することも、サポートになると思う。

平野：

私たち支援者が外国につながる子や親とコミュニケーションを取るうえで、大切にすべきことは何か。

奥村：

一つ目は多くの人に、多言語環境にいる子どもたちの言語はどういう状態にあって、どういう発達経過を辿るかということについて、できるだけ具体的なイメージを持ってもらいたい。

二つ目は、指導者や支援者は非常に熱意を持って取り組んでいることが多いが、当事者でない人が問題を解決することはできない。指導者や支援者は、教育、日本語、社会制度などの知識から、当事者が今どんな問題を抱えているのかを整理し、取り組むべきことをラインアップしたり、優先順位をつけたりすることができる。実際に問題を解決しようとするのではなく、どうすれば当事者が自分で問題解決できるかという視

点を持ってほしい。

李：

まずは当事者が現在どういう状況に置かれているか、どんな問題を抱えているかを知ることが大事である。かつてフリースクールで行っていた生徒相談では、生徒が相談に来たら、保護者と子どもそれぞれに時間を設けて、それまで受けてきた教育、学習態度、親の思いなどの聞き取りをしたうえで、支援を行った。進路に関しても親子別々に考えを聞き、全ての情報を収集してから三者面談を設けた。これはとてもうまくいった。ある地域の日本語教室では敬語などの日本語を教えていたが、勉強している中国人のお母さんたちは、病院の予約や買い物の仕方など、日常生活で使う日本語を学びたいと思っていた。一方的な支援ではなく、相手の状況、ニーズに合わせた支援が必要だと思う。

平野：

この分科会は「ことばと文化」というタイトルがついているが、今、日本では、日本生まれ・日本育ちでも見た目で外国ルーツと思われる人がいたり、見た目・国籍は日本人でも帰国子女などでことばや文化は外国とつながっている人たちもいる。グローバル化により、国、宗教、地域などを共にする文化的なアイデンティティが解体される中、その拠り所はどこにあるのか社会的に問われていると感じる。多文化間を移動する子どもたちが、自分は何者なのかという問いに直面するとき、何が支えになりうるのかについて考えを伺いたい。

また子どもが家庭から社会に出て、他者と出会っていく過程も、アイデンティティ形成にはとても大切である。家庭、学校、地域は、それぞれの役割や立場の中で、どういう関係性や協力が築けるのか、ご自身の立場から考えを伺いたい。

奥村：

アイデンティティは、子ども自身が家庭からはじまり、学校、地域、社会で様々な経験を積み、体験をする中で、見出していくことが理想である。国、言語、文化、宗教といったものは非常に強烈なラベルになり得るため、そこにアイデンティティを見出したり、求める人が多いが、多言語多文化の中で育つ子どもにとっては、それすらも絶対なものではない。そのため、そういった分かりやすいアイデンティティというものを、押し付けるものではないと考える。

子どもが自らアイデンティティを見出していくためには、家庭、学校、地域、それぞれが基本的な役割を果たすということに尽きると思う。家庭では家族とのつながりという人、社会性、社会活動の一番のベースになるところを充実させていく。学校では、現代社会で生きていくために必要な力をつけていく。地域は、家庭、学校で身につけたものを、地域のどこかに行けば使えるといった場であってほしい。例えば母語にしても、地域のここに行ったら同じことばを話す人がいるとか、他の子どもと母語で話せて遊べて楽しかったとか、そのような場であってほしい。

大城：

アイデンティティについて、私自身は大きく悩んだことはない。自分は日本人の割合が大きいと思っても、顔や名前が違うので日本社会では日本人として見られない。だからといって、ペルーに行ってもペルー人には見られない。おそらく振る舞いや自分の気持ちが、ペルー人に見えないのだろう。私は、どちらか一方でなく両方であってよいと思っている。もし将来、私の子どもが悩んだときは、二つも三つもルーツがあるのも幸せなことだよ、と教えていきたいと思っている。

李：

アイデンティティは周りが押し付けるものではなく、子どもが自ら見出すもの。アイデンティティが二つ以上あってもいいと、子どもたちが思ってくれたらよい。ずっと日本にいて自分は何人だという問題に直面することは少ないが、海外で暮らしたり多文化環境にいと、自分は何人だろうということを考えなければならないこともある。例えば、永住許可を取るか、日本に帰化するとか、国籍を選ぶこともある。そのような中で、日本人か何人かという質問をしない社会になったらよいと思う。例えば、私が「私は日本人です」と言っても、日本人は私が日本人でないことがすぐに分かるし、日本人と認めることはない。このようなことを子どもたちは実際に体験している。

先ほど例に出た中国人の子どもは母語も日本語も中途半端で、劣等意識や社会からの疎外感を持っていた。その子が、いろいろな体験をする中で二つの言語ができることは豊かなことで、日本に来てよかったと思うようになった。子どもたちがそのように思えるまでには、長い時間がかかる。それには周りのサポートが必要だと思う。

平野：

振り返りも含めて、最後に伝えたいことがあれば伺いたい。

奥村：

言語、文化のあり方は、家庭でも日本社会全体でも、一方が作り出すものではなく、それにかかわる全員が作り出すものである。家庭言語は家族全員で話し合っしてほしい、ということを伝えたが、これを日本社会に拡大できる。皆が暮らしやすくするにはどうしたらいいかと考えたとき、日本語を使える側からのサポートだけでは実現しない。日本は他文化や他言語を使う人に対して理解がないという声がある一方、自治体、教育、民間レベルでは非常に様々なサポートが提供されている。例えばアメリカでは、英語が話せないと相手にされないが、日本は日本語ができる側からの働きかけが非常に熱心になされていると思う。今、片方からの働きかけはある状態なので、受ける側、日本語を母語としない人からも何をしたら自分たちにとってよい方向へ進んでいけるか、お互いに考えていけるとよいと思う。

大城：

本フォーラムの参加者は日本語支援に携わっている人が多いと聞き、とても嬉しく思う。今、来日している子どもたちの多くが、自分の意志で来たわけではない。本当は日本に行きたくない、親戚も友達もいる自分の国にいたい、そういう気持ちでいる。だから最初は勉強を嫌がるかもしれないし、学校にも行きたくないかもしれない。そういうときは人間関係を作るようにして欲しい。今、言うこと聞いてくれないと悩んでいる人も多いと思うが、少しずつその子を理解して、人間関係を作っていくて欲しい。

李：

本分科会は「子どもの成長を支える」というテーマだが、これは社会の持続的な成長を支えるということでもある。このような支援活動の中で、日本人の子ども存在も忘れないでほしい。日本人の子どもも同じような環境におかれている。日本人の子どもも、外国人の子どもも、国籍、民族に関係なく共に成長していけるような社会作りが大事である。

平野：

地域、日本社会が一人ひとりの子どもをどう支えることができるのかについて、大変示唆に富む話を伺うことができた。本フォーラムは市民フォーラムである。ご参加の皆さまには、本日の内容をぜひ知人や家族などにも伝えてもらいたい。より多くの人が関心を持ち、各々が自分ごとととらえるきっかけになればと願う。

【A 分科会 企画・運営担当団体（50 音順）】

- ・NPO 法人 IWC 国際市民の会
- ・共住憩
- ・日野市国際交流協会
- ・一般財団法人 港区国際交流協会
- ・公益財団法人 武蔵野市国際交流協会

テ ー マ 外国につながる子どもたちが活躍できる東京を目指して ～進学・学習の環境を考える～

東京は外国につながる子どもたちが増加し、その背景も多様を極めています。今年度、高等学校においても「特別の教育課程」が導入され、新たな取り組みが始まりました。彼らが将来に夢や希望をもち、十分に活躍できるようにするためには、どのような仕組みが必要でしょうか。

子どもたちにとって大きな壁である高校受験制度、そしてその先のサポート体制などについて、現場の先生のお話を伺い、隣国韓国の教育制度を学びながら、東京の新たな取り組みを模索します。

司会進行	西間 絵美	一般社団法人 小平市国際交流協会 職員
モデレーター	中山 眞理子	NPO 法人 多文化子ども自立支援センター 代表理事
パネリスト	竹山 哲司	東京都立六郷工科高等学校 多文化共生推進部 主任
	仲江 千鶴	千葉県立生浜高等学校 外国人児童生徒等教育相談員支援コーディネーター
	田中 光晴	文部科学省 専門職、国立教育政策研究所 フェロー

参 加 者 193 名

● 個人発表

中山 眞理子 NPO 法人 多文化子ども自立支援センター 代表理事



日本語が必要な児童生徒について

「子どもだから日本人の中に放っておけば自然に日本語を覚える」というのは神話であり、生活日本語は 2 年で獲得できるが、学習日本語は適切な学習指導があって 5 年～7 年かかるといわれている。日本語が必要な児童生徒数という文科省調査がある。日本語による学習に支障がある児童生徒をカウントした調査であるが、その判断は学校に任されて

おり、自治体の認識によって数値に大幅な差が出る。東京の数値は人口比で考えると非常に低くなっている。

東京都の日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数をみると、小学生が 15.8%、中学生が 20.0% である。全国（小学生 41.8%、中学生 40.1%）や愛知県（小学生 67.0%、中学生 61.7%）、神奈川県（小学校 49.6%、中学生 41.8%）などと比較すると大きな違いが生じている。このように自治体により差が生じるのは、東京都では、生活言語と学習言語の差異への認識が希薄だからではないだろうか。

日本語学級制度について

文科省が 2015 年 1 月に発表した「特別の教育課程」という指針では、正規授業の取り出しで年間 10～280 時間（週 7～8 時間）、制限をつけ

ずに必要性がなくなるまで日本語指導を行うこととなっている。教員資格のある指導員、または教員資格のない補助員が指導するが、教員免許に日本語がないため、専門外の教員が指導をすることになる場合がある。来年度から国家資格に日本語教師が認定されるので、教員免許に加えられることを期待する。また「特別の教育課程」は2023年4月から、義務教育期間だけでなく高校も対象になった。

東京都の日本語学級制度では児童生徒10人で教員1人加配となっている。2021年度と2022年度の日本語学級数の少なさは、日本語が必要と認定されている児童生徒が少ないからではないかと考える。東京都では周辺校からの通級を含め、10人いないと日本語学級を開設できない。小学校と中学校が同じ地域にあっても、合同での実施ができないといった問題もある。また、一般的には指導員・補助員の任期が2年程度なので、経験・技術の蓄積ができない課題もある。

教科学習にはどのぐらいの日本語の学習が必要か

日本語を習得するのに必要な時間数は600時間とされているが、ヨーロッパ語圏出身者は2,200時間も要するといわれている。そのような言語を母語とする子どもにとって日本語は本当に難しい。5年から7年の指導があってようやく潜在能力に近づくが、抽象的な概念や理論の展開が弱点として残り、10年経ってもやっと潜在能力の近似値にしかないという調査もある。

体験の実態として、数学・英語は日本語の初級終了で潜在能力の約80%、理科は日本語の初級終了後半年で潜在能力の約50%まで構築できるといわれているが、社会・国語は3年かかっても潜在能力の50%にすぎず、最後まで困難が伴う。特に国語は一番習得に時間がかかる科目である。

東京都の高校入試制度について

現在、都立高校の在京外国人特別枠入試対象校は8校あるが、今年度の普通科高校5校では、倍率が2倍と特別枠の意味がないほど狭きものになっている。学校を増やし、定員を増やし、地域を

網羅できるように広げてほしいとお願いしている。

東京都の問題は、特別枠の対象が在日3年以内と厳しいことである。先進的に取り組んでいる他の道府県では6年未満に移行している。東京都の入試科目は日本語か英語による作文と面接であり、他の科目の学力試験はない。外国人特別枠入試問題に積極的に取り組んでいる都道府県で、学力試験がないのは東京都と千葉県だけである。これでは潜在能力をチェックできない選抜方法となっていることから、中退率が増える要因になっているのではないかと考える。また、日本国籍の生徒の場合、外国人特別枠の対象とならないという国籍問題がある。外国籍でも特別枠を利用した受験に落ちると、日本人と同じ5教科の一般受験、または3教科受験の分割後期や定時制高校、チャレンジスクールに挑戦しなければならない。

東京都教育委員会の都立高校向け支援事業に、今年度から東京都教育支援機構（TEPRO）による日本語指導・支援事業が導入されたことは評価したい。電話通訳サービス、翻訳サービスに加えて多文化共生スクールサポートセンター事業を行っている。

外国につながる高校生の諸問題

全国の高校生と日本語指導が必要な生徒の中途退学率を比較したい。2018年度から2021年度にかけてある程度は改善されたものの、2021年度でも6.7倍の違いがある。東京都の外国ルーツの子どもの高校進学率は推計で60%強～70%弱とされている。つまり、高校卒業後の進学率に関しては、この数値にさらに0.6～0.7掛けした値が外国ルーツの子ども全体の進学率になるということである。

外国ルーツの子どもたちは高校卒業後、もう一つの大きな関門を乗り越えなければならない。それは在留資格の問題である。子どもは親に従属して家族滞在の在留資格で来日するケースが一番多く、就職が内定してはじめて定住者の在留資格を得ることができる。特定活動を取ることもできるが、特定活動では在留期間が3か月～5年間までと様々で、暫定的な滞在を許すものに過ぎない。子ども

たちの95%が定住を希望していることから、自立した社会人として、自分で就労の在留資格を獲得して定住への権利を得ることが必要である。

進学の場合、専門学校や大学へ進学する道がある。いずれも学費は高額であるが、在留資格を留学

に切り替えても本来の留学生と違う点で、今年度までは奨学金の対象とならなかった。これは、貸与の奨学金の場合、在留資格が確定していないと返却時の居住要件・保証がないことから、奨学金が出ないという問題であった。

外国にルーツを持つ子どもへの支援にはどんなことが必要か

NPO法人 多文化子ども自立支援センター 代表理事
「東京の日本語教育を考える会」代表 中山真理子

2024年2月10日(土)

日本語が必要な児童生徒数(文科省調査)

- ▶ “子どもだから日本人の中に放っておけば自然に覚える”は神話
- ▶ 生活日本語(2年)と学習日本語(5~7年:適切な指導があって)
- ▶ 判断は学校に任されている→認識の差がある:実数はもっと多い!!?
- ▶ 自治体によって数値に大幅な落差
- ▶ 東京の数値は人口比で考えると非常・異常に低い(出されている数の約2~3倍?)
- ▶ 文科省は学習に支障がある児童・生徒調査、日本国籍は全体の2割程度

2014年:総数37,095:外国籍:29,198:日本国籍:7,897
2016年:総数43,947:外国籍:34,335:日本国籍:9,612
2018年:総数51,126:外国籍:40,755:日本国籍:10,371
2021年:総数58,353:外国籍:47,627:日本国籍:10,726
※小・中・高校・特別支援学校を含む

日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の在籍人数、自治体比 (2021年度公立小中学校)

小学校				中学校			
	総数	日本語指導	比率		総数	日本語指導	比率
全国	74,683	31,189	41.8%	全国	28,101	11,280	40.1%
東京都	12,966	2,053	15.8%	東京都	3,980	797	20.0%
愛知県	10,697	7,169	67.0%	愛知県	4,582	2,826	61.7%
神奈川県	7,177	3,558	49.6%	神奈川県	2,550	1,066	41.8%
大阪府	5,207	1,749	33.6%	大阪府	1,859	958	51.5%

東京都が全国と同比: 小学校: 5,420 中学校: 1,596
愛知県と同比: 小学校: 8,687 中学校: 2,456

- ・自治体によってどうしてこのような差が出るのか
- ・生活言語と学言言語との差異への認識の希薄さ
- ・都道府県レベルでの取り組みに温度差

「特別的教育課程」2015年1月指針発表、4月1日施行

課外・放課後でなく正規の授業中に「取り出し」の形で日本語指導10~280時間、(但し、それ以上でもよい。週に7~8時間を想定)必要ならば制限を付けず、必要性が無くなるまで
教員資格がある指導員、または補助員が指導
教員資格に日本語が無い→日本語教師資格の一本化→国家試験に
日本語が教科に?教員免許に?

2023年4月1日から義務教育期間だけでなく、高等学校も対象に

東京都日本語学級制度：10人で教員1名加配

2021年 小学校：43学級622人 22.6%（*）、
中学校：21学級312人 夜間中学：7学級94人 40.5%（*）

2022年 小学校：43学級592人
中学校：22学級270人 夜間中学：7学級84人

（*）日本語指導が必要な外国籍及び日本国籍の児童生徒数から見た割合

- ・ 一校で10人又は、周辺校からの通級を加え、10人で1名加配（都予算）
- ・ 10人以上いないと開設不可。小学校児童は他校へ通級はできない。
- ・ 小・中学校合同は不可
- ・ 2年まで延長可。1年目：週に多くて4時間、2年目：1～2時間
- ・ 日本語が教員資格の教科でないため専門外の教員が指導
- ・ 任期が2年程度なので、経験・技術の蓄積が困難。

何時間の勉強が必要か

- ・ 600時間？ヨーロッパ語圏出身者には2,200時間
- ・ 5～7年の指導が有って、潜在能力に近づく
（抽象概念・理論の展開で決定的な弱点）
- ・ 実は10年経ても潜在能力の近似値

教科学習で日本語の構築ができるか

日本語で学ぶ教科学習

数・英：半年～初級終了で潜在能力の80%

理：初級終了後半年で潜在能力の50%

社・国：最後まで困難な科目、3年で潜在能力の50%
（国語は似て、最も速い教科？）

1. 都立高等学校の在京外国籍特別枠受検

- ・ 国際、飛鳥、田柄、竹の台、南葛飾、府中西、六郷工科、杉並総合
- ・ 在日3年未満（中学入学前の3月1日以降）
- ・ 日本語が英語による作文と面接：潜在能力が試されない選抜方法
- ・ 日本国籍不可

2. 一般受検：上記条件外：日本人と同じ5教科受検

- ・ 分割2次、チャレンジスクール、定時制受検は3教科
- ・ 技術科目は調査書の配分が主要5科目の2倍
（母国ではない科目が多い）
- ・ 学校によって本試験：調査書は7：3または、6：4
- ・ 特別の措置①在日3年未満、外国籍のみ、事前申請
ルビ付き・辞書持ち込み（紙ベース）書き込み不可
時間延長（10分、国語を除く）
- ・ 特別の措置②在日6年未満、日本籍も可、事前申請
ルビ付きのみ

東京都教育委員会の都立学校向け日本語指導が必要な生徒に関する支援事業

①電話通訳サービス

②翻訳サービス

③多文化共生スクールサポートセンター事業

- ・ 受託者：公益財団法人 東京都教育支援機構(TEPRO)（*）
- ・ 内容：日本語指導員・通訳等の紹介、校内研修のサポート、支援計画の策定
- ・ 日本語指導が必要な生徒を支援するため、学校からの相談や学習を支援する
サポーターなどの紹介等をワンストップで行う
- ・ 令和5年度から高校への日本語指導・支援事業開始

（*）公益財団法人 東京都教育支援機構(TEPRO)

・ 設立：令和元年7月1日

・ 目的：教職員の負担軽減と教育の質の向上を図り、東京の教育の振興に寄与

高校生の諸問題：2018年・2021年度

（文部科学省調査）

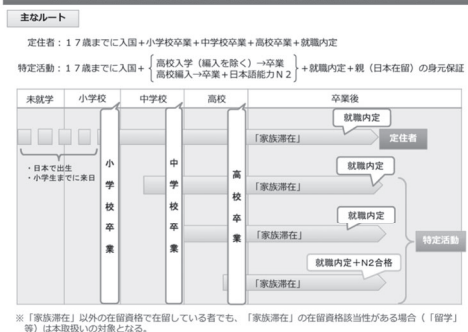
2018年度： 全国の高校生：日本語指導が必要

中途退学率	1.3%	9.6%
進学率	71.1%	42.2%
非正規雇用率	4.3%	40.0%
非就職・進学率	6.7%	18.2%

2021年度：

中途退学率	1.0%	6.7%
進学率	73.4%	51.8%
非正規雇用率	3.3%	39.0%
非就職・進学率	6.4%	13.5%

高等学校卒業後に就労を希望する外国人に係る在留資格の取扱いについて



子ども達の自立支援～どんなことが必要か～

- 日本語教育・支援から自立へ：文字通り子どもたちの自立を支援する
- 自分の意志と関係なく来日⇒日本社会の定住者となる当該生
- 地域社会を担うパートナーとして、社会的に自立するための支援
- 日本語教育・支援、教科学習支援、高校進学、専門学校・短・大学進学
- 資格獲得支援：N3・N2・N1（日本語能力検定）
2級：専門学校・短期大学、準1級以上：大学（英検）
- 各種資格獲得：資格獲得のための支援・各種研修への道
- 各種ビザ取得：永住ビザ、帰化、ビザの切り替え
- 国家試験取得：介護福祉士等
- より良い就労：
- 高校進学が終点ではなく、出発点!!!!

専門学校進学への道

- ①「家族滞在」のまま進学
卒業後【専任士】として「技術・人文知識・国際業務」履修と同じ分野の仕事
- ②「留学生ビザ」 在留資格「留学」に変更、卒業できない場合
【卒業後家族滞在在留資格に再度変更不可】⇔ 内定取得が無い場合帰国

大学への道

- ①「家族滞在」のまま進学
- ② (i)卒業後、「本邦大学卒業生」へ変更
【日本の大学・大学院を卒業・修了+N1】高い日本語能力活用条件で幅広い業務が可
(ii)「技術・人文知識・国際業務」へ変更：日本の大学卒業「学士号」取得：履修内容と同分野の仕事に就く必要

奨学金の取得が困難

- ① 名義を留学生（本国の高校卒業が条件）ビザに寛いても正規の留学生ではない矛盾
- ② 返却の居住要件・保証がない者に奨学金は自治体・教育機関は出さない

竹山 哲司 東京都立六郷工科高等学校 多文化共生推進部 主任



若者や子どもたちが活躍できる社会を創るには、多様性や人権を尊重し、多文化共生教育を進めていくことが大事である。そのため、やさしい日本語やつながる日本語を身につけて、キャリア支援、進路支援に結びつけていくことが大切だと考えている。

東京都立六郷工科高校について

東京都立六郷工科高校は、20年前に開校した全日制と定時制の工業高校である。私が全日制の教員であるため、本発表は主に全日制の取り組みと理解してほしい。在京外国人対象入試を実施する8校のうちの1校であり、工科高校なので就職する生徒が多い。あいさつを大切にし、職業人として

の立ち振る舞いができて、就職試験に合格できる学力を身につけることが本校の教育目標である。

本校には5つの科があり、単位制であること、企業と連携していること、国際理解教育に力を入れていることが特色である。

外国につながる生徒が多いため、校内での共通理解として、基本的に教材にはルビを振ること、イスラムの生徒用にお祈りの部屋として昼休みに和室を開放していること、家族滞在の生徒が半分ぐらいいるので、在留資格の更新で入管に行くときは公欠にしていること、保護者との三者面談には通訳サービスを活用していることが挙げられる。

多文化共生教育への取り組み

多文化共生教育への取り組みは、多文化共生教育ネットワーク東京（TEAM-Net）と連携して行っている部分が多い。TEAM-Netは高校の教員、日本語指導の先生、弁護士、大学の先生など様々な関係者が関わっているネットワークである。様々な取り組みの中でも外国につながる生徒にとって特に重要なのは、ロールモデル（先輩）との出会いであると考えている。また、教員向けにも在留資格の研修会や日本語コミュニケーションの研修会などを行っている他、外国につながる生徒には、

入学時に在留資格や家族の状況、宗教、伝統などをカードに書いてもらうことで、生徒指導に役立っている。

本年 1 月の朝日新聞記事に本校が紹介された。外国につながる生徒のキャリア形成のためには、身分（在留資格）の安定が必須であること、日本社会へ巣立っていくために、本校では必要な日本語能力や在留資格の取得・更新を支援していくこと、ロールモデルを示すこと、外国人の生徒が多いため校内で国際化の経験ができること、工科高校であることから企業の即戦力になることに取り組んでいることなどが紹介された。

外国につながる生徒の入学について

在京外国人を対象にした生徒の入試については、日本に来てから 3 年以内の生徒が対象で、試験科目は作文と面接（英語または日本語）である。本校の外国につながる生徒は最近増えてきており、入学する理由も様々である。親の都合で帰らざるを得ず、退学する生徒もいる。国籍はネパール、中国、フィリピンなどが多く、二重国籍も含めて日本語指導が必要な日本国籍の生徒もいる。

今年度も取り組んでいる項目

今年度取り組んでいる事業を紹介したい。まずは日本語理解教室である。IWC 国際市民の会から先生を派遣していただき、日本語の支援や日本語能力試験（JLPT）の受験指導などを行っている。また本校は就職を希望する生徒が多いので、就職面接対策や名刺交換などのビジネスマナーの指導にも力を入れている。日本語理解教室は 1～3 年生まで受講可能だが、今の単位認定は 1 年生の時のみである。このため 2 年生でも単位認定できるよう、来年度からは特別の教育課程を導入し、2 年生の選択科目として 2～3 クラスを展開していると考えている。

学習支援では、日本語の問題文が読み解けるよう指導している。数学や英語は日本語のハードルが低いと言われているが、問題文は日本語で書かれている。日本語で問題文が読み解きできるようになると、母国でこれらの科目の成績がよかった

生徒はぐっと成績が上がる。

この他、国際都市おおた協会が主催する日本語でのプレゼンテーションへの参加や、TEAM-Net や東京都国際教育研究協議会などと連携して「外国につながる生徒のための高校進学ガイダンス」や、「高校卒業後の進路ガイダンス」などを開催している。

本校には産業教育振興中央会賞や東京都教育委員会表彰、高校生日本語弁論大会 国際協力機構理事長賞などを受賞した生徒もいる。高校生日本語弁論大会は、東京都国際教育研究協議会という東京都認定の研究団体および各道府県に設置された同様の団体が地方大会を開催し、各地域の代表生徒による全国大会が開かれる。今年は 8 月 1 日に仙台市で全国大会が行われる予定で、東京都の予選は 6 月 1 日に本校で行うことが決まった。このように高校に無事入学後、どのように生徒のモチベーションを上げていくかを教師として考えている。

外国につながる生徒の状況

外国につながる生徒の状況は様々である。外国で小中学校を終えて来日した生徒や日本国籍の生徒、日本で生まれ、中学校の時に祖国に帰って、高校進学で再び日本に来たという生徒もいる。本校のような専門高校での学びを通して進路を見つけ卒業した生徒もいるが、いつまで日本にいられるか不安な中で学習意欲が湧かないという生徒もいる。

卒業した生徒に高校生のときに何をやっておけばよかったかを聞くと、工業に関する資格や検定試験はルビが振られていないため、漢字の勉強が大切であるという答えが返ってくる。

日本語指導をする教員の立場からは、工業高校は就職する生徒が多いため、正社員として働くための即戦力として企業に利潤をもたらすためのマナーやあいさつ、基礎学力、一般常識、専門技術を卒業までに身につけてほしいと思っている。そしてロールモデルとして、先輩として頼られるための生活習慣も身につけてほしい。

高校卒業後の進路

高校卒業後の進路は、大学・専門学校への進学

や民間企業への就職などがある。ハローワークを経由した民間企業の求人数は、3年生約100名に対し、大田区や品川区、川崎市の会社も含め、毎年1,500～1,600社から2,000件ほど寄せられている。就職には大変有利である。

一昨年の卒業生までは、高校進学を考えるときに就労に関する在留資格の仕組みを知らない生徒が多かったため、就職を希望する割合が少なかった。昨年度からは、在留資格の仕組みを踏まえて学校選びをする生徒が増えており、就職を希望する割合が増えている。進路ガイダンスや先輩の体験談を聞ける交流会を設けたり、専門学校・大学による進学相談、弁護士やFRESCによる在留資格の個別相談などを行っている。今年は、3月17日に「外国につながる高校生のための進路ガイダンス」を都立工芸高校で行う予定。

入学前～入学後のサポートについて

また高校入学前のサポートとして、関係団体などと連携して年に数回「日本語を母語としない親子のための多言語高校進学ガイダンス」を開催している。今年度も1回は本校で行い、英語、中国語、タカログ語やネパール語の通訳が入った。高校に入学するためには何が必要かを知ってもらい、支援者とつながることで、その後の高校選びがスム

ーズに行くというメリットがある。高校合格後は、大田区の国際交流センターの多言語相談窓口で入学手続きの申請サポートがある。入学予定者やその家族だけで入学手続きの書類を書くのは大変なので、こういった支援が広がればと思う。さらにスムーズに高校生活が送れるよう、地域のNPOと合同主催で「多言語高校入学ガイダンス」も行っている。

様々な関係者が集まるTEAM-Netのようなネットワークは大変重要だと思う。日本語指導、就学支援や在留資格に関する研修会、弁護士による法的な支援を受けることもできる。特別の教育課程を導入している学校間の情報交換や横のつながりを作ることも行っている。また教員を目指す大学生や院生との連携や共同研究も行っている。彼らが将来教員になって、今の私たちが行っているような多文化共生を推進するポジションに就いてくれたらと思う。

本校の取り組みが比較的うまくいっていると思うのは、こうした方々からのサポートがあってこのことであり、このつながりをどう大事にしているかが重要である。それによって生徒も的確な学校選びができるし、日本語も身につくことで、高校卒業後の進路にもつながっていく。

やさしい日本語
つながる日本語
多様性と人権を尊重した
多文化共生教育

東京都立六郷工科高等学校
多文化共生推進部 竹山哲司
(文部科学省 外国人児童生徒等教育アドバイザー)
2024年2月10日

都立六郷工科高等学校 2004年開校

創立20周年



教職員数(全)
常勤教員 65 非常勤 22
行政職 5
生徒数(2023年4月)
331 (特別入試 9+7+5)

学校の教育目標

- ◆ あいさつを大事にして、職業人としての立ち居振舞いが出来る人財(生徒)の育成
- ◆ 就職試験に合格できる学力の定着

学科の紹介

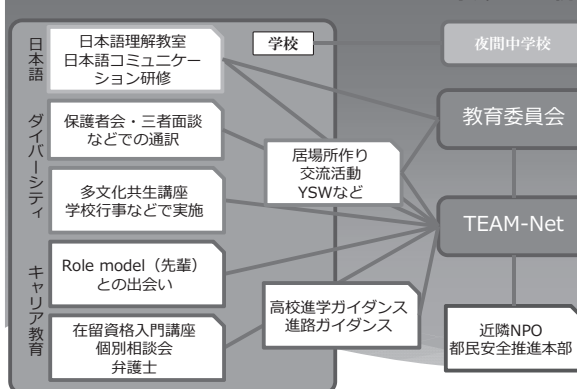
- プロダクト工学科 → 機械
- オートモビル工学科 → 自動車
- システム工学科 → 電気・情報
- デザイン工学科 → デザイン
- デュアルシステム科 → 働くこと

学校の特徴

詳しくはHPをご覧ください

- 単位制工科高校
 - ・ 都立工科高校で、初めての単位制高校
 - ・ 豊富な自由選択科目
 - ・ 一人ひとりの進路計画に対応可能
- 企業との連携
 - ・ デュアルシステム科は、長期就業訓練の実施
 - ・ 4工学科は、全員参加のインターンシップの実施
- 国際理解教育
 - ・ 在京外国人生徒対象入試
 - ・ 外国籍生徒に向けた日本語教室の実施
 - ・ 5カ国・地域の7つの学校と姉妹校提携
 - ・ 姉妹校との教育交流の実施

多文化共生教育 支援の取り組み 学外との連携



多文化共生教育

学校の取り組み

英語検定
漢字検定
日本語能力試験JLPT
技能検定など

多文化理解体験

在留資格支援

インターンシップ

外国につながる生徒用
個人Card

教員の資質向上

- ◆ 日本語指導、学習方法
- ◆ 日本語コミュニケーションの研修
- ◆ キャリア教育
- ◆ 多文化共生スクールサポーターとの連携
- ◆ 在留資格についての研修
- ◆ LGBTQなどについての研修

在留資格、家庭状況、宗教、伝統など

在京外国人生徒



(全日制) 来日3年以内の 在京外国人生徒対象の入試

*2018年から2020年まで

全日制 オートモビル工学科 5名

全日制 デュアルシステム科 5名

*2021年から 全日制 各科 3名
合計 15名

今年度も取り組んでいる項目

日本語支援	日本語理解教室(月、火、木、金 1日70分)
	日本語理解に関わるミーティング(月に1回程度)
	日本語能力試験(JLPT)の受験指導、出願支援
多文化理解 多文化共生	日本語コミュニケーション、LGBTQについての研修会
	日本文化体験(フィールドワークなど)
	自文化紹介(日本語でプレゼンテーションおた など)
キャリア教育	高校入学にあたっての多言語ガイダンス、多言語支援 (NPO・NGO・FRESC・TEAM-Netなどとの連携)
	日本語を母語としない親子のための高校進学ガイダンス(同上)
	外国につながる高校生のための進路ガイダンス(同上)

日本語理解教室

* 月、火、木、金曜日

* 15:50~17:00

* 全日制・定時制の
合同授業

* 3~4クラス展開

* 宿題の支援もあり

* IWC国際市民の会に
よる、日本語指導

* JLPTに向けた指導

* 漢字の練習

* 国語などの学習支援

* 名刺交換などのビジ
ネスマナー、面接対
策の指導

特別の教育課程

* 全日制では、来年度(202
4年4月)から導入する

* 2年生の選択科目

* 金曜日 6、7時間目

* 2~3クラス展開

* 漢字の学習

* JLPTの受験準備

* 学習支援(日本語の問題
文を読み解けるように)

* 日本語理解教室は、1~
3年生が受講可能

* 単位認定は、1年生のみ

* 4単位を、卒業単位とし
て加算

* 卒業時にJLPTのN2に合
格していると、2単位をさ
らに加算

2022年度のJLPT合格状況

* 日本語能力試験 N1合格 2名

* N2合格 3名

* N3合格 9名

* 2023年の試験は、N3に7名、
N2に5名、N1に1名が出願した。

外国につながる生徒の活躍

* 産業教育振興中央会賞

* 東京都教育委員会表彰

* 高校生日本語弁論大会
国際協力機構理事長賞

第24回高校生日本語弁論大会

2024年の全国大会は、8月1日(木)に仙台市で開催。(詳細は、5月以降に発表予定)

- ◆都道府県予選を経て、各ブロックの代表生徒が全国大会に出場。表彰は、外務大臣賞、文部科学大臣賞、JICA理事長賞など。
- ◆今年の東京都予選は、6月1日(土)の午後に、都立高校で開催予定。
- ◆<http://jafie.jp/> を参照

□ 弁論内容は、国際理解、国際協力、異文化理解、多文化共生に関すること。高校生としての主張を含み、本人の体験を通して、態度や行動に変容があり、多文化共生のための国際相互理解を深める視点や地球的な視点で述べられていることが望ましい。

□ 時間は、4分30秒以上5分以内。論旨(70点)・態度(15点)・音声(15点)で審査。

□ 応募資格は、留学生または在日年数が8年以内。

外国につながる生徒

外国で小学校や中学校を終えた、日本国籍の生徒

- * 日本で生まれて中学生で故郷へ戻り、高校進学のために、再度日本での生活を始めた生徒
- * 親の呼寄せで日本に来て、新しい夢を見つけた生徒
- * 専門高校での学びを通して、進路開拓した卒業生
- * 親の仕事などの都合で、中退して帰国した生徒
- * 学業に集中できる環境となり、日本語学習や教科学習に努力している生徒、皆勤の生徒
- * いつまで日本に居られるか不安で、学習意欲が乏しい生徒

高校生のときに、
やっておけば良かったこと

英語の文法

漢字の練習(1日に1ページ)

難しい漢字の読み書き

日本語能力試験の1級か2級

工業に関する資格や検定

高校卒業までに身につけてほしいこと

- * JLPT N3以上 英検2級以上
- * 正社員として働くための(企業に利潤をもたらすための)、マナー(挨拶)、基礎学力、一般常識
- * 先輩として頼られるための生活習慣
- * 工業やものづくりに関する資格

外国につながる高校生のための 進路ガイダンス&交流会

- * 7月16日(日) 桜美林大学新宿キャンパス
- * 12月10日(日) 東洋大学文京キャンパス
- * 外国につながる先輩の体験談と個別相談(社会人、大学生、専門学校生など)
- * 在留資格などに詳しい弁護士やFRESC(外国人在留支援センター)による個別相談
- * 大学や専門学校の入試担当者、企業の採用担当者などによる情報提供及び個別相談

日本語を母語としない親子のための 多言語高校進学ガイダンス

(説明会と教育・生活相談)

日時: 2023年7月23日(日) 13:00~16:30

場所: 都立六郷工科高等学校

内容: 都立高校および私立高校の説明(通訳つき)
個別相談(教育・生活・在留資格)

通訳: 英語、中国語、タガログ語、ネパール語

その他の言語の場合は、問い合わせ先に申し込んでください。

7/2 東洋大学文京キャンパス、7/9 むさしのスイングビル、
9/17 八王子スクエアビル、10/22 品川区荏原第5集会所、
10/29 新宿コズミックセンターでも開催しました。

高校に合格した外国ルーツの皆さんへ
入学手続きの書類を書くのをお手伝いします。
高校にもっていく書類(紙)の書き方はわかりますか？
お金は、いりません。

2月と3月の毎週月～金、10時から15時まで
おおた国際交流センター (Mintoおおた)
多言語相談窓口
(京急蒲田駅から徒歩2分)

多言語高校入学ガイダンス

主催: NPO法人IWC国際市民の会

一般社団法人レガートおおた

一般社団法人OCNet

東京都立六郷工科高等学校

日時: 2023年6月11日(日) 13:10～16:10

場所: 東京都立六郷工科高等学校

内容: 高校の仕組み、在留資格、就学支援金、
奨学金申請、先輩に話を聞こう、
日本語の学習、教科の学習、個別相談

多文化共生教育ネットワーク東京 (TEAM-Net)などとの連携

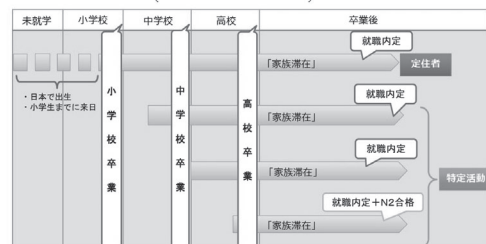
- * 日本語指導、就学支援、在留資格、多文化共生などに関する研修会
- * 在留資格、生活、就学などに関する法的な支援(弁護士への相談)
- * 特別の教育課程に関する情報交換、実践交流
- * 教員などをめざす大学生や院生との連携、共同研究、調査協力
- * カタリバ、Gloabo、キャリアbase、GOCA、Mintoおおた、ME-net、上智大学、東京学芸大学、東京大学など

高等学校等卒業後に就労を希望する外国人に係る在留資格の取扱いについて

主なルート

定住者: 17歳までに入国 + 小学校卒業 + 中学校卒業 + 高校卒業 + 就職内定

特定活動: 17歳までに入国 + { 高校入学(編入を除く) → 卒業
高校編入 → 卒業 + 日本語能力N2 } + 就職内定 + 親(日本在留)の身元保証



※「家族滞在」以外の在留資格で在留している者でも、「家族滞在」の在留資格該当性がある場合(「留学」等)は本取扱いの対象となる。

在留資格の変更手続きパターン

1. 条件的に可能であれば「永住者」に変更する。
 2. 1が難しい場合は、主に以下のパターンで変更する。
- 高校卒の場合...
- ①日本の小学校を卒業 ➡「定住者」の可能性あり
※小学4年生のおおむね1年間在学し、その後も引き続き在学していること
 - ②日本の中学校を卒業 or 海外の中学校を卒業後高校入学 ➡「特定活動」の可能性あり
※扶養者が身元保証人として、日本国内に在留していること
※入国時に18歳未満であること
※高校に編入した場合は、JLPTのN2等の合格も必要

在留資格の変更手続きパターン

●専門学校卒業の場合...

- ①「専門士」を取得し、学んだ分野に関連する職種に内定 ➡「技術・人文知識・国際業務」等へ変更可能
※大学卒と比較すると関連性がより厳しく求められる(特に、調理系、語学(通訳・翻訳)系、マンガ・アニメーション系、ファッション・デザイン系などでは注意が必要)
- ②介護福祉士、看護師、歯科衛生士等の資格を取得し、その職種に内定 ➡「介護」や「医療」等へ変更可能
- ③学んだ分野や取得した資格、仕事の内容に該当する在留資格がなく、就労可能な在留資格に変更できない(保育系、理美容系、柔道整復師や整体師、鍼灸師、あんまマッサージ指圧師など)
* ➡高校卒パターンで「定住者」「特定活動」へ変更の可能性あり

在留資格の変更手続きパターン

●大学卒業の場合...

①学んだ分野や取得した資格に関連する職種に内定

→「技術・人文知識・国際業務」「介護」「医療」等へ変更可能

②学んだ分野と仕事の内容に関連性がない等の理由で就労可能な在留資格に変更できない

→高卒と同様、「定住者」「特定活動」へ変更の可能性あり

仲江 千鶴 千葉県立生浜高等学校 外国人児童生徒等教育相談員支援コーディネーター



千葉県立高等学校の外国人の特別入学者選抜情報

千葉県では今年度から全ての定時制高校で外国人特別選抜を行うようになり、今年度は全日制高校 10 校、定時制高校 16 校で特別選抜が行われた。千葉県立高校の外国人特別選抜の許可候補者数は、定員でなくて予定人数であり、2020 年度から 2023 年度の受験者数と内定者数をみると、内定者数は受験者数よりも少なくなっている。

外国人特別選抜入試は作文と面接で、来日期间が 3 年以内の生徒に限る。作文は、受験前に志願者が日本語または英語を選択する。面接は日本語が中心で、必要に応じて英語でも行われる。千葉県的一般入試は一回だけで、外国人特別選抜も同日に行われるので、特別選抜か一般入試かどちらかを選択しなければならない。

外国につながる生徒たちに対して、千葉県でどのような支援が行われているかについて報告する。今年度は全日制 27 校と定時制 9 校に 59 名、特別支援学校 12 校に 21 名の外国人児童生徒等教育相談員が派遣されている。教育相談員は原則週 1 回、4 時間の勤務で、外国人児童生徒の生活の適応指導、日本語指導、教育相談、通訳・翻訳、国際理解教育関係の授業補助など業務は多岐にわたる。

相談支援コーディネーターは、外国につながる生徒が多い生浜高校、佐倉南高校、市川工業高校が拠点校に設定されており、各拠点校に 1 名ずつ計 3 名が配置されている。週 2～3 回、1 回 4 時間勤務が原則で、学校職員や教育相談員との連携、日本語指導を必要とする生徒への支援体制の構築を目的に活動している。具体的には、教員と校内支援体制の構築、保護者との連絡、キャリア指導、授業支援やその他の業務を行っている。また要請があれば県内の公立高校に赴き職員研修などで情報を提供することもある。

生浜高校における外国につながる生徒への支援体制

生浜高校では、校内に「外国につながる生徒支援委員会」を設置している。支援委員会は日本語指導担当の教員だけではなく、教務部、進路部、健

康支援部や管理職が配置され、今年度は13人で支援委員会を作っている。

相談支援コーディネーターとしては、学校設定科目の「日本語基礎」を担当するほか、教科担当の教員に対して外国につながる生徒に対する指導や教科の工夫について情報を提供したり、担任に対しては生徒の生活全般だけではなく、教育相談、進路指導、保護者との連携を行うよう促したりしている。

今は支援委員会が中心となり、外国につながる生徒に対する校内全体の支援を行っているが、生浜高校にも最初からこのような支援体制があったわけではない。校内支援体制をつくるために、教師へのアプローチ、生徒へのアプローチ、保護者へのアプローチをという3つの観点から支援体制を構築していった。

2018年、生浜高校の先生方に外国につながる生徒に関するアンケートを実施したところ、「生徒が授業内容を理解できない、授業を理解しているのかわからない、生徒が授業に真面目に取り組まない、生徒の情報がほとんどなくて手探り状態、保護者と連絡が取りにくい」といった声が上がった。一方、生徒からは、「わからないことばでわからないことを教えられてもついていけません」という声が上がっていた。そこで支援委員会が中心となって教員研修を行い、やさしい日本語を用いること、保護者面談などで敬語を使わないこと、説明は簡単にすること、生活言語と学習言語を区別すること、指示を言い換えたりしないことなどを説明した。

外国につながる生徒に対しての学習指導

日本語学習と教科学習と授業外での学習は、その目的を明確にすることが大切である。

生浜高校には日本語入門、日本語基礎という授業がある。日本語入門はひらがな・カタカナもよくわからないという生徒を、日本語基礎は日本語で生活はできるが読み書きが苦手な生徒を対象に授業を行っている。日本語の授業では生徒に、「ゴールは日本語の勉強ではなく、他の授業を日本語で理解できるようになること。自分で進路を決めて社会の中で生きていく、その力をつけるために日本語

を勉強しているんだよ」ということを伝えている。

教員に授業で工夫をしていることのアンケートを取ると、板書やテストでルビを振る、英語を使う、個別に指導する、イラストを使用してゆっくり話す、机間の巡視回数を増やす、同じ母語の生徒同士を近くの席にするとの回答があり、授業の中でもいろいろ工夫していることがわかる。

生浜高校の先生が授業で工夫している例を紹介するので、参考にしてほしい。

化学の周期表を学ぶ授業では、日本語・英語・中国語の3言語の周期表を準備した。それらを見比べたところ、中国語の周期表では元素の種類によって漢字の部首が一致しているという法則を見出した生徒がいた。周期表を多言語化することで、生徒が新しい発見をしたという事例である。

次に地歴公民科の先生の実践例を紹介する。プリント学習の場合、空欄のプリントを授業冒頭に配布し先生の話聞きながら穴埋めしていくスタイルが多い。これは日本語の読み書きが苦手な生徒にとっては、非常にハードルが高い。そこでこの先生は、通常のプリント、ルビを振ったプリント、答えを埋め込んだプリントの3種類を準備し、希望する生徒には事前に配布している。ルビ付きのプリントが配布されることで、生徒は日本語の問題文を事前に理解し、母語で予習をすることができた。漢字が苦手な生徒にとっては、日本語のルビ振りはとても大事であり、教員が母語に翻訳にすることがないというメリットがある。

日本語基礎（生活科）の実践では、情報弱者になる災害に関して学校で勉強したことを家族に伝えるという課題を出した。その際、家族に伝えるのだから日本語でなく母語で取り組んでよい旨を伝えた。学習の中で母語を使ってもよい場面があるということも大事なポイントではないかと思う。

日本語指導について、生浜高校では1年次の日本語基礎と、日本語能力試験（JLPT）の取得を単位化している。卒業までにN3まで、大学に行かならN2を取らないといけないということを伝えている。

子どもたちの背景を理解するためには、日本にきた年齢、来日前の学習状況、家族構成、呼び寄

せか、家庭内言語は何か、在留資格は何かということが必要である。このため、外国につながる生徒の情報を共有するために「見立てシート」を作成している。シートを埋めることが目的ではなく、教師が見立ての力をつけることが大切である。見立てシートの中では滞在歴がとても大事で、何歳までどこの国にいて何語で勉強していたのかということは日本語指導をするうえで大事なポイントとなる。こうした見立てシートを作成することで教科の先生とも情報を共有できる。

外国につながる生徒の進路指導について

高校卒業後の進路は就職、大学進学など多岐にわたるが、進路実現のためには、授業内容を理解し、単位を修得して、高校を卒業して、初めて在留資格の書き換えが可能になる。

外国につながる生徒を卒業まで導くために、生徒には、母語を大切にすること、日本語以外のことを持っていることは素晴らしいこと、日本語が話せることと日本語で勉強ができることは違うこと、

学校の勉強は難しいので焦らなくていいことを伝えていく。

家族で将来について話すことも大事なポイントである。自分は母国に帰るから日本語の勉強はしない、日本語を勉強しなければ母国に帰れると思っている生徒もいる。子どもが勉強しないから退学させるという親もいる。親も子も、在留資格を取得するのに高校卒業がどれだけ大切か知らないこともある。親は将来をどう考えているのか、子どもは将来をどうしたいのか、家族でたくさん話し合っ

てほしい。まずは高校へつながる環境が大事であり、幼稚園、小学校、中学校とバトンを渡してほしい。高校入学後は日本語指導教科の先生、担任の先生、外部の支援者、弁護士や相談者などの力を借りて次のステップへつながる働きかけをしてほしい。日本語はまだ自信がない生徒たちも、母語では活躍できるかもしれない。みんなで多様性を認めながら、子どもたちを応援していきたいと思う。

B分科会（2024.2.10）

国際化市民
フォーラム
in
TOKYO

外国につながる子どもを支援するための体制づくり

千葉県立生涯高等学校
外国人児童生徒等教育相談員支援コーディネーター 仲江千鶴
(千葉大学移民難民スタディーズ他機関連携研究者)

本日の内容

千葉県立高校外国人の特別選抜入学者選抜情報

千葉県立生涯高等学校の取組

外国につながる生徒への学習指導

「見立てシート」の活用

外国につながる生徒の進路状況

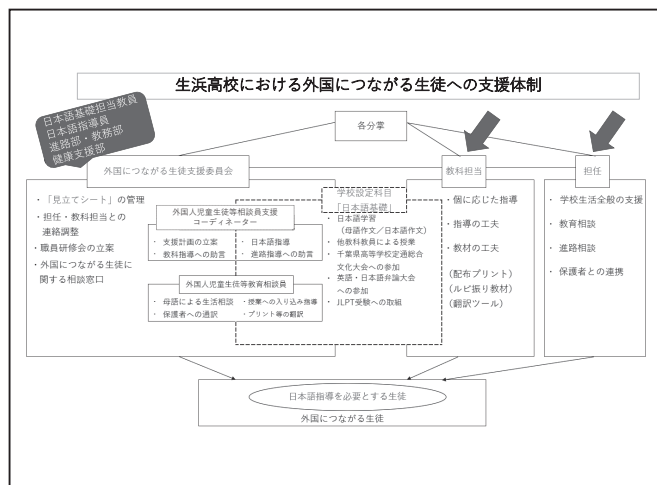

```
graph LR; A[校内支援体制] --- B[日本語学習と教科学習]; B --- C[「見立てシート」の活用];
```

生浜高校の取組

校内支援体制

日本語学習と教科学習

「見立てシート」の活用



```
graph TD; A[「校内支援体制」構築のためのポイント] --> B[教師へのアプローチ]; A --> C[生徒へのアプローチ]; A --> D[保護者へのアプローチ];
```

「校内支援体制」構築のためのポイント

- 教師へのアプローチ
- 生徒へのアプローチ
- 保護者へのアプローチ

支援体制が整っていくきっかけ
—教員の視点から現状を把握するためのアンケートを実施—

生徒が授業内容を理解できない

生徒が授業を理解しているか判断できない

生徒が授業に真面目に取り組まない

生徒の情報がほとんどなく手探り状態で対応

保護者と連絡がとりにくい

生徒「分からない言葉で、
わからないことを教えられ
ても、ついていけません」

やさしい日本語がポイント

- ☆敬語を使わない⇒特に、保護者面談など
- ☆説明は簡単に
 - ⇒やたらと複文は使用しない。単純明確に
- ☆「教科の語彙（学習用語）」と「それ以外の言葉」の区別
 - ⇒学習用語はそのまま、それ以外はやさしい日本語へ置き換え。
- ☆指示は言い換えない
 - ⇒「宿題は明日までに提出すること」
「宿題は明日出さないとダメだぞ。大変なことになるぞ。」

外国につながる生徒への学習指導

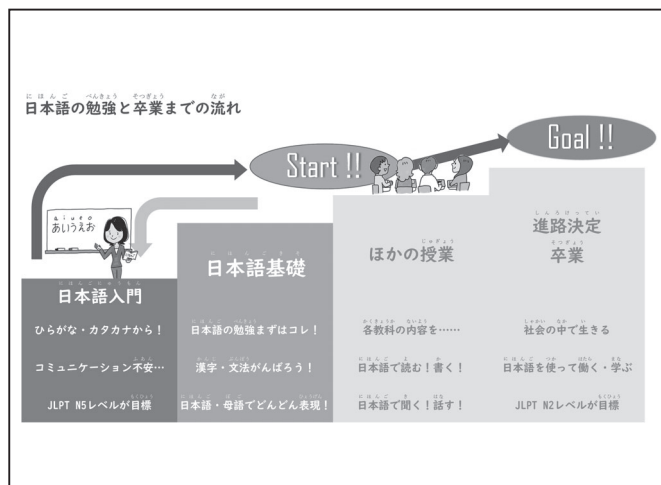
インクルーシブ教育との関連性

目的を明確にすることが大切

日本語学習

教科学習

授業外での学習



授業で工夫していること 一教員アンケートより一

板書やテストでルビを振る

英語を使う

個別に指導する

イラストを使用してゆっくり話す

机間巡視の回数を増やす

同じ母語の生徒同士を近くに作る

実践報告 ー 化学基礎ー

学習項目

日本語の周期表、英語の周期表、中国語の周期表を見比べて気づいたことを話し合う

取組内容 * 周期表を3言語準備

○周期表への理解を深める

○元素が特徴ごとに数グループに分けられることに気づく

「わからない言葉で、わからないことを教えられてもついていけません！」

授業を多言語化すれば状況が改善するかも？

授業の多言語化の準備中に見つけた中国語の周期表

「金属元素」
「非金属元素（単体固体）」
「非金属元素（単体液体）」
の3グループにおいて、漢字の部首が共通している

実践報告 ー 地歴公民科 ー

学習項目

※特定の学習項目に限らず、受講期間を通して行う

取組内容 * プリントを3種類準備

- ①空欄穴埋めプリント(通常の授業で使用するもの)
- ②ルビ振りプリント
- ③空欄穴埋め済みプリント

留意点

- 事前に授業プリントを配布する。
- 授業後に学習内容の要約文を配布

希望する生徒には3セットを事前配布

現代社会 ルビ振り済プリント

子どもの背景を理解するために必要な情報は？

- 年齢（学年）
- 日本にきた年齢（日本生まれ？・往還？）
- 来日前の学習状況（出席日数、得意科目など）
- 生徒のパーソナリティ
- 家族構成（呼び寄せ・新しい家族）
- 家庭内言語環境（日本語・母語・両方）
- 学校の情報を伝えるための手段（通訳の必要性？）
- 日本滞在の資格（ビザの種類・国籍）

外国につながる生徒の情報を共有
するために

「見立てシート」とは？

「見立てシート」の活用

- 外国につながる生徒に対する教師（日本語指導者）の「見立ての力」をつけるため
- 外国につながる生徒の情報を共有化するため
- 進路指導（生活指導）を充実させるため
- 教科指導を充実させるため
- IT機器活用に結び付けるため

「見立てシート」の
記入が目的ではない

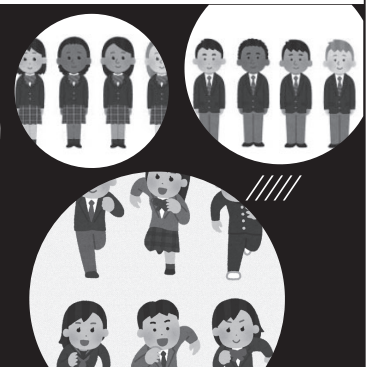
見立てシート（1年 組 番、2年 組 番、3年 組 番、4年 組 番）	
名 前	ふりがな 通称 本姓
生まれた国	母語
滞 在 歴	年齢 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20
	居住地
	在籍校歴 (学習言語)

生徒の学習言語及び教科
学習言語能力を知るための
大切なポイント

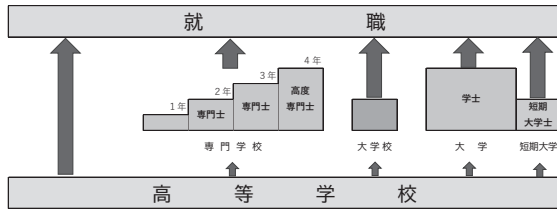
在籍の種類（滞在ビザの種類）	□永住者 □永住者の配偶者等	□家族滞在 □日本人の配偶者等	□定住者 □その他（ ）	□留学 □その他（ ）
生徒の日本語力	・自分の思ったことが話せる ・授業で先生の言ったことがわかる ・学校の教科書が読める	話せる わかる 読める	話せない わからない 読めない	
生徒の母語の様子	・母語で日常の会話ができる。 ・母語での教育を受けたことがある。 ・母語で書かれた文章を読むことができる。 ・母語を使って文章を書くことができる。	□できる □ある（ まで） □できる □できる	□できない □ない □できない □できない	
日本での将来の希望	日本に永住	◆進路希望（進学・就職・その他）	帰国予定（約 年後）	
夕食について（夜間部のみ）	食べる	食べない、一部食べない（ 理由：アレルギー・宗教・その他）		
日 本 語 学 習 状 況	家庭内の言語 学校からの保護者宛文書 面談や説明会等での通訳 日本語を話せる家族	母語のみ 読める 必要（ ）語 いない	日本語のみ ひらがなで読める どちらかといえば必要 いる（ ）	両方 読めない 不要 （例：式、母）

母語の習得状況
も大切なポイント

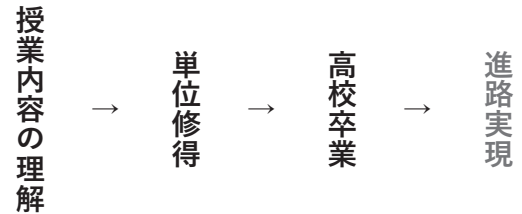
卒業時の進路選
択の際、
外国につながる
生徒の現状は？



高校卒業後の進路選択



大切にしたいこと



外国につながる子どもが日本で頑張れるために

- 母語を大切に（日本だから日本語だけはNG）
- 日本語以外の言葉を持っていることは素晴らしいこと
- 日本語が話せると日本語で勉強できるは違う
- 小さいときから日本で生活していても学校の勉強は難しい
- 「焦らなくていいよ。ゆっくり頑張ろう」と励まそう
- 家族で将来についてたくさん話そう

→ 高校へ繋がる環境を
そして、子どもたちが高校卒業資格を手に入れ
次のステップへ進めるような働きかけが必要



学校の国際化って！



〈参考資料〉

ジム・カミンス著 中島和子著（2020）『言語マイノリティーを支える教育』慶應義塾大学出版会
文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況に関する調査 www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/06/1386753.htm より引用
千葉県教育委員会「令和4年度 第1回帰国・外国人児童生徒等の日本語指導担当者連絡協議会」発表資料より引用
千葉県教育委員会外国人のための「令和5年度千葉県公立高等学校入学者選抜手続」について <https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/press/2022/koukou/0411gaiokujin.html>
千葉県教育委員会令和5年度海外帰国生徒の特別入学者選抜、外国人の特別入学者選抜及び成人の特別入学者選抜における入学許可候補者の予定人員について <https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/press/2022/koukou/0409kaigai.html>
日本語能力試験（JLPT） <https://www.jlpt.jp/about/points.html>



文部科学省で韓国の教育政策を調査する部署に所属しており、今日は韓国における多文化の子どもへの政策について紹介する。韓国では外国にルーツがあるような子どもたちのことを多文化の子どもと表現しているため、その用語を使わせていただく。

多文化化する韓国

韓国でも在住外国人は日本同様に増えているが、そのスピードは韓国の方が非常に早く、外国人の増加によって子どもたちが増えている。

2022年の統計によると、韓国の多文化の子どもの比率は全国で4%を超えており、非常に多文化化が進んでいる。従来は結婚移民者の子どもが多かったが、現在は労働者の子どもが増えてきている。ソウルは3.2%、平均は4.2%であるが、高い地域では7.2%にも及ぶ。これは、都市部より農村や工業地域の外国人が増えているためである。国籍をみると従来は日本国籍や韓国系中国国籍の結婚移民が多かったが、最近はベトナムや中国籍が増えている。この結果、多文化の地域差が生じていることと、国籍や背景がかなり多様化していることが韓国の特色である。

多文化支援政策

この状況に対して韓国政府は2004年くらいから、在韓外国人の保護、処遇改善を行い、多文化の家族を支援していく方向に政策を変換した。それに伴い2006年、教育部（日本の文部科学省に

相当）が多文化教育支援計画を打ち出した。当時はあくまでも多文化の子どもを支援することが目的であったが、それでは社会は変わらないということで、2014年くらいからは広く一般の子どもに対しても多文化を理解したり、共生を進めていくスタンスになった。とはいえ地域ごとに多様性が異なり、中央が一括して計画を立てるには限界があるため、都道府県レベルの教育庁が責任を持って地域の多文化教育支援を実行するように定められた。これにより中央がコントロールはするが、地方も各地域の実情に合わせた形で多文化の教育支援を行うことになった。

ここで多文化支援政策の変遷を見てみたい。2006年当初の多文化教育支援対策は多文化家庭への支援が中心であったが、2023年の多文化教育支援計画ではこれに加え、多様な文化が共存する成熟した教育環境の構築がもう一つの柱に掲げられている。推進課題には多様性が共存する学校環境づくりが含まれ、広く一般の理解あるいは先生たちのマインドの醸成や、子どもたちの共存に向けて、日本の異文化理解教育のような多文化理解教育の要素が取り入れられた。

国のナショナルカリキュラム（日本の学習指導要領に相当）にも変化があり、2007年の改訂で、それまでの教育課程にあった単一民族という表記が削除され、多文化教育の内容が加わった。2008年には、「多文化家庭の子ども教育支援計画」で初等教員養成大学に多文化教育講座を開設することが推進された。これは教員養成のタイミングで多文化の子どもや多文化について学ぶ場が提供されるということで、先生たちの卵が多文化について学んでから職場に出る環境づくりが進められた点で意義がある。また、今年4月から適用される新教育課程では広く一般に子どもたちが持つべき力として6つのキーコンピテンシーが設定されているが、その中の「協力的なコミュニケーションの力」と「共同体力」のスキルは多文化理解教育とも関連がある。

地域での支援をめざして

地域ではどのような支援を行っているかについて述べたい。ソウル市では「共に学び、成長する児童生徒、多様で調和のとれた学校」をビジョンとし、多文化感受性の向上、多文化の子ども一人ひとりに合わせた教育支援の拡充、相互尊重教育文化の強化を行っている。この中に「多文化感受性」というものがある。これは異文化に対する認識は発達していくという考え方（日本では「異文化感受性発達モデル」と訳される）で、異文化に対し無関心や違和感を覚える段階から始まり徐々に違いを認識し、受け入れていく発達段階が想定されている。すなわち、無意識であることを自覚させることが重要で、それがないと次の段階へ進めないというモデルをもとに、その過程に合わせた教育がデザインされるというものである。

2023年の多文化教育支援計画をみると、三つの具体的施策が行われている。一つ目は、学校適応・言語学習支援である。海外からの進学・編入を支援したり、韓国語予備クラスの運営や初期学級適応支援を行っている。また、入学時の関係書類を韓国語で整備するのは難しいため、手続きを支援してくれるセンターの運営や、韓国語特別学級において韓国語を教えてくれるクラスの運営、基礎学力保障のためのメンター事業がある。

二つ目は、未来社会の人財としての成長支援である。外国の子どもたちを韓国社会で生きていく人財と位置づけて、海外から来た子どもたちを韓国の中でしっかり社会につなげていこうというスタンスを明確に打ち出している。特に、中高生の多文化の生徒を対象にした進路進学セミナーは好評で、生徒はインターンや職業体験を通して韓国で働くとはどういうことかを学ぶことができる。また韓国語ができない、韓国社会のことを知らない、教育に無関心な保護者に対するセミナーも行っている。この他、韓国に多い職業系の短期大学の先生と連携した職業体験も行っている。

三つ目は、これらを統括するソウル市の多文化教育支援センターの運営強化である。ソウルでは外国人住民の多い地域の小学校の2階部分を貸し切って、多文化教育支援センターを運営している。

ここが多文化の拠点としてさまざまな機能をワンストップで対応する。ソウル市の多文化教育センターが開設しているホームページをみると、例えば学区や求人、給食などの様々な情報が英語でも毎日更新されており、海外から来た人にとって有用である。

地域での支援がここまで進むのは、ソウル市の教育監（東京都では教育長に相当）は公選で選ばれるからであり、公約が重視される点が日本と大きく異なる。

また韓国では、各都道府県レベルの教育庁内に世界市民教育の担当部署が設置されている。この部署がコントロールタワーになって、一般の児童生徒を含めて多文化共生や環境問題に関する教育が進められている。このような部署が行政に設置されることによって予算が付きやすく、先生が加配できて、先生の研修プログラムが充実する。また、韓国にはユネスコアジア太平洋国際教育院という機関が主導し、多文化だけではなく世界市民になるための教育を指導できる先生を育てる研修プログラムが組まれている。そのような人が学校現場にいて多文化の子どもの相談に応じる体制が組まれている。

先ほど TEAM-Net といったネットワークの話があったが、韓国でも教材の開発は民間と協力しながら行っている。必ずしも教育行政に関わっている人だけではなく、様々な立場の方がネットワークで活動するようなプログラム作りをしていることも韓国の特徴である。民間や外部の方たちと積極的に連携して子どもたちを支える体制づくりを進めようとしている。

まとめ

韓国の多文化教育支援と地域の実態に合わせた支援策実施の特徴は、国レベルで多文化教育を推進している点である。国が旗振りすることで予算が付きやすく、地域は実行に移しやすいという特徴がある。またそうした施策を現場が実際に行うには、学校の外の力を使わざるを得ない。外部の方が専門性があつたりするので、教育行政だけではない民間を含めた外部機関とどう連携を図っていくか

がポイントとなる。これには、韓国では全行政が多文化を意識せざるをえないほど多文化化が進んでいる現状がある。

また政策での特徴は、多文化の子どもの教育支援という政策から、多文化の子どもたちを教育の資源として捉えていくというモデルに展開されつつある点にある。外国人の子どものための支援だけでなく、広く一般の子どもたちの教育の環境も含め整備をしていくよう転換している。

このように、長期的には多数者を対象とした多文化理解教育を通して国民の意識を向上する必要があるとする一方で、2011年に多文化教育の必

要性が唱えられてからまだ十数年しか経っておらず、否定的な認知の増加があったり、外国の子どもたちが多くなると逆差別だろうというバックラッシュが起きたりする現状もある。

最後に、異質性を対処すべき重荷と捉える欠陥ベースのアプローチでなくて社会全体にとって多様性が利益につながるという資源ベースのアプローチへの転換が重要だと思う。日韓は非常に似ており、課題を共有できる国だと思うので、一緒に課題を共有しながら両国で多文化の子どものことを考えられたらいいと思う。

国際化市民
フォーラム
in
TOKYO

外国につながる子どもたちが活躍できる
東京を目指して
～進学・学習の環境を考える～

韓国の多様な文化を生かす取組

田中光晴（文部科学省/国立教育政策研究所）

本報告は所属する組織を代表する者ではなく、全て個人的見解に
基づくものです。
本報告は科研費（22H00973）による成果の一部です。

本日の内容

1. 多文化化する韓国

2. 多文化支援政策

3. 地域での支援をめざして

4. まとめ

用語の整理

【多文化の子ども】 다문화가정, 다문화학생

国際結婚した家庭の子ども（国内出生児・中途入国者）、外国人家庭の子ども

－国内出生児：韓国人と結婚した外国人配偶者の間に生まれた子女のうち、国内で出生した子女

－中途入国者：国際結婚家庭の子どものうち、海外で生まれ父母と国内に入国した子女

－外国人家庭の子ども：外国人の間に生まれた子女（外国人労働者の子女、在外同胞の子女等）

1. 多文化化する韓国－増える多文化の子ども

○「多文化の子ども調査」が始まった2012年以降、全ての学校段階で毎年多文化の子どもの割合が増加している。特に多文化の子どもの比率が高い小学校の場合、2012年の1.1%から2022年4.2%に増加し、中学校と高等学校も2012年対比それぞれ2.9%、1.3%になっている。

図1：全児童・生徒数における多文化の子どもの割合

多文化の子ども

全児童・生徒数

多文化の子どもの比率

2016	99,186	5,890,949	1.68%
2017	109,387	5,733,132	1.91%
2018	122,212	5,592,792	2.19%
2019	137,225	5,461,614	2.51%
2020	147,378	5,335,832	2.75%
2021	160,058	5,332,075	3.00%
2022	168,645	5,284,164	3.19%

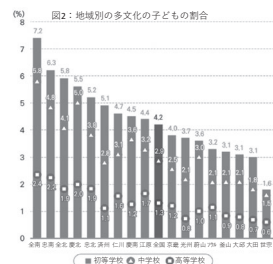
非熟練労働者や結婚移民者を中心とした外国人の急増や、急激な少子高齢化による人口減少への懸念から、外国人政策が大きな国政課題となり、外国人の社会統合や移民の受入れに関する議論が活発化してきた。

出典：韓国教育開発院（2022）『教育統計分析資料集 初中等教育編』52～54頁。

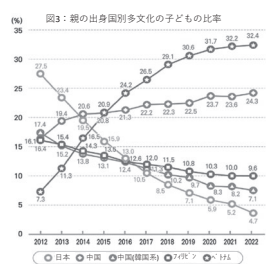
-48-

1. 多文化化する韓国—多文化化の地域差と多様化

○多文化の子どもの比率は、地域により差がある。主に道地域が特別・広域市より多文化の子どもの比率が高い。
○近年ではベトナム・中国を背景とする子どもの比率が高まっている。親が中国出身の多文化の子どもは首都圏と大都市に主に分布し、親がベトナム出身の多文化の子どもは嶺南圏と湖南圏（半島南部・農村地域）に主に分布。



出典：韓国教育開発院（2022）『教育統計分析資料集 初中等教育編』52～54頁。



5

2. 多文化支援政策—概要

在韓外国人処遇基本法（2007）
多文化家族支援法（2008）

○多文化教育支援政策

- 教育部の多文化教育支援計画は、2006年の「多文化家庭子女支援のための教育支援対策」により開始。
 - 全ての児童・生徒、学校全体のための多文化教育ではなく「多文化家庭の子女」を支援することが主な目的
- 徐々に多文化に対する眼差しが変化し、2014年に「多文化教育活性化計画」に名称を変更。
 - 多文化に親和的な学校環境づくりが政策目標として登場。
- 2015年に教育部の多文化教育支援業務が地方の市・道教育庁（教育委員会）に移管。
 - 各地域の多文化教育センターにおいて多文化の子どもへの支援事業を開始。
 - 各市・道教育庁が中央の計画を踏まえ地域の推進計画を策定。
- 2016年からは現在の「多文化教育支援計画」という名称で定着。
 - 前年の成果と課題を検討し次年度の多文化教育計画を策定

6

2. 多文化支援政策—教育部の多文化教育支援策の変化

「多文化家庭子女支援のための教育支援対策」（教育部、2006年）

ビジョン：
文化民主的統合（Cultural Democratic Integration）により、韓国を文化的増場の場（Cultural Melting Pot）に転換

推進課題：
▽多文化家庭支援のための関係部署連携
▽地域社会の多文化家庭支援の協力体制の構築
▽学校の多文化家庭子女支援機能の強化
▽多文化家庭子女教育のための教師のスキル強化
▽教育課程及び教科書の多文化教育要素反映（単一民族主義要素を削除）
▽大学生メンター事業を多文化家庭子女に拡大

「2023年多文化教育支援計画」（教育部、2023年）

ビジョン：
共に学び成長する児童・生徒、多様で調和のとれた学校

目標：
▽多文化の子どもの教育機会の保障及び教育格差の解消
▽多様な文化が共存する成熟した教育環境の構築

推進課題：
▽スタートラインの平等のための教育機会の保障
▽学校適応及び安定的な支援
▽多様性が共存する学校環境づくり
▽多文化教育支援体制の充実

2. 多文化支援政策—ナショナル・カリキュラムの変化

国レベル：多文化教育は間接的に推進

- (1)2007年改訂教育課程「単一民族」と関連した内容削除 「多文化教育」について言及
教科書での民族と文化の排他的傾向を緩和し、社会科及び国語科を中心に多文化及び多様な人種に関する教育を反映し、多文化の理解と偏見を克服する内容を強調した。
- (2)2008年 教育部「多文化家庭の子ども教育支援計画（2009～2012年）」初等教員養成大学に多文化教育講座の開設を推進。
- (3)2015年改訂教育課程 教科横断的学習のテーマの一例として多文化教育を提示。**年間2時間以上**、教科・非教科として実施することを推奨
- (4)2022年改訂教育課程（2024年から適用）
 - 「核心力量」→「創造的な思考力」「自己管理能力」「知識情報処理力」「審美的な感性」「協力的なコミュニケーション力」「共同体力」
 - 「気候変動と持続可能な世界」（高校）や「世界市民と地理」（高校）といった関連する科目が新設
- (5)「創意的体験活動」や「自由学期制（テーマ選択活動）」
教育課程全体の20%は学校の裁量
→創意工夫する余地を残すことで、地域や学校の判断で世界市民教育を主体的に推進できる柔軟性のある教育課程の設計が可能

8

3. 地域での支援をめざして—ソウル特別市の多文化教育支援

ビジョン：共に学び成長する児童・生徒、多様で調和のとれた学校

目標：①多文化の子どもの教育機会の保障及び教育格差の解消

②多様な文化が共存する相互尊重の教育文化づくり

▽多文化感受性の向上

- 教育課程と連携した多文化教育の実践
- 児童生徒対象の多文化教育プログラム支援の拡大
- 教職員・保護者の多文化教育力の強化

▽多文化の子ども一人一人に合わせた教育支援の拡充

- 学校編入、学校適応支援
- 個別化韓国語教育及び教科学習支援
- 社会の人材としての成長支援

▽相互尊重教育文化の強化

- ソウル多文化教育支援センターの運営強化
- 多文化教育ネットワークの構築
- 関連条例及び制度整備

多文化感受性とは
ミルトン・ベネットのA
Developmental Model of
Intercultural Sensitivity: DMIS
（日本では「異文化感受性発達モデル」等と訳される）を
モデルとするもので、異文化
の経験と認知トレーニングに
より「異文化」に対する認識
が変わり、多様な文化環境に
適応できるようになる感受性
の発達を説明するもの。

9

3. 地域での支援をめざして—ソウル特別市の2023年度多文化教育支援計画より

学校適応・言語学習支援

- 海外からの進学・編入支援、韓国語予備クラスの運営、初期学級適応支援
- 韓国語特別学級の設置・運営（通常・放課後）
- 基礎学力保障のためのメンター事業

未来社会の人材として成長を支援

- 中・高校生の多文化の生徒を対象とした進路・進学セミナー
- 多文化生徒の保護者を対象としたオンライン特別セミナー
- 大学教員や専門家による中・高校生を対象とした進路体験（ファッション分野）

ソウル多文化教育支援センターの運営強化

- ソウル多文化教育支援センターをとおしたone-stopサービス
- 学校出張型文化多様性授業の提供
- 教員研修・ワークショップの開催

10

3. 地域での支援をめざしてソウル特別市多文化教育支援センター

多文化の子が多い地域の小学校に併設（2階部分）

スタッフ

奨学士 1人、主務官 1人
派遣教師 2人
多文化コーディネーター 2人
韓国語講師 3人

- ・ソウル市教育庁が運営
- ・外国からの転入手続きのサポートや適応するための韓国語教育などを行うハブ
- ・現在10名ほどが適応教育を受けている。韓国語教室（放課後）の登録者は95名ほど。
- ・初等学校の教員免許を持った教師の異動先でもある。



11



3. 地域での支援をめざして一各地ですむ世界市民教育

- ・地方レベル：教育監（公選制）の意向が重視されるが、多文化教育は重要な課題として取り上げられる傾向 ソウル特別市（ソ）、京畿道（京）、仁川市（仁）

○ 世界市民教育（GCED）の計画が策定 担当部局や担当者によって推進

- （ソ）「世界市民教育基本計画」毎年作成、「世界市民協力チーム」により推進
- （京）「世界市民教育基本計画」庁内に連絡調整する世界市民協議会
- （仁）「世界市民教育基本計画」毎年作成、世界市民教育課、仁川型世界市民教育を展開

○ 世界市民教育を推進する学校を指定する事業 補助金連動

- （ソ）学校のエデュケーション全体を通じて実践を行う「世界市民革新学校」、クラブ活動や授業の一部において実施される「世界市民実践学校」
- （京）「世界市民実践学校」などの指定校制度
- （仁）「多文化教育重点学校」の指定、多文化感受性教育、親多文化学校環境づくり、教員研修

○ 世界市民教育先導教員：地域や学校において「世界市民教育」を推進する主導的な役割

ユネスコアジア太平洋国際教育院（APCEIU）と教育部が連携し、世界市民教育を担うリーダー教員を養成。毎年市道教育庁から教師を推薦・研修。ソウル特別市では30名程度の世界市民先導教師が、京畿道では40名を超える先導教師が認定され、世界市民教育を推進。仁川市教育庁の多文化支援担当者の多くが先導教員出身

14

3. 地域での支援をめざして一民間との協力

○ 外部機関・団体の協力による教員研修の提供

- （ソ）世界市民先導教師研修、ソウル特別市教員研修
- （京）多文化教育についての研修
 - ①多文化感受性研修、②ことばの研修（移住背景の子どもに対する韓国語教授法の研修）③特別学級（取出し型）担当教師への研修など
- （仁）仁川型世界市民教育の研修、多文化教育研修

○ 世界市民教育に関する独自教材や資料の開発

- （ソ）独自開発の教材『地球村の世界市民』『世界市民』など、初・中学校用の『人間性教育』を開発中
- （仁）世界市民教育教育課程、評価指標、教材の開発

○ 外部機関（民間）との協力

専門家（講師）の学校派遣、小・中・高校生を対象とした意識啓発講座、教材の開発、国際協力を理解するための教育を推進 学校の働き方改革

15

まとめ① 韓国の多文化教育支援と地域の実態に合わせた支援策の実施

マクロ：国のレベル：多文化教育の中央方針の策定、教育課程の開発と実施

メゾ：地方・外部機関レベル：地域の実情に合わせた政策のローカル化

ミクロ：学校のレベル：多文化教育による特色のある学校づくり

主管機関	主要機能
教育部	・国レベルの施策、特別交付金支援計画の策定 ・多文化教育支援計画の策定
中央多文化教育センター	・資料開発・普及 ・中央一地方多文化教育センターの協力体制の教科 ・効果分析 ・政策学校運営等の教育庁・学校への支援及び成果報告
地方教育庁	・地方多文化教育支援計画の策定 ・多文化拠点校の運営 ・多文化教育課程、教材、研修の実施 ・多文化教育専門人材の育成及び活用 ・公教育接続支援及び訪問型韓国語教育の運営
地方多文化教育支援センター	・政策学校の運営支援 ・関係機関との協力体制構築及び運営 ・地域に特化した事業の運営
学校	・多文化の子ども及び保護者への支援 ・全児童・生徒への多文化教育の推進

多文化教育行政
（福祉）
女性家族部
雇用労働部
一般地方行政

外部機関・民間
教材開発、
コンテンツ、
講師派遣、
教員研修など

16

まとめ② 多様性を尊重する教育

韓国の特徴

- ・国内の多文化家庭の増加により、多文化の子どもを対象とした教育支援を開始。
- ・在外同胞、脱北、外国人労働者、国際結婚など多文化家庭は多様化
- ・多文化の子どもを理解する、多文化の子どものための教育（欠陥ベース）というモデルから、広く一般に文化多様性を理解する教育（資源ベース）へと転換。



多様性を志向する教育の制度化

- －現実問題として外国人児童・生徒の増加
- －国（中央）による方針：多文化教育計画、外国にルーツをもつ子どもを人材として位置付ける方針転換
- －教育課程における多文化教育の明記
- －地方・学校教育課程への裁量権付与
- －地方教育行政における世界市民教育の展開
- －外部機関連携による多様性を志向する教師教育へのサポート（ユネスコ・世界市民性）

17

まとめ③ 韓国での評価

- 韓国の教育政策が多元主義（pluralism）を根本とするには限界があるが、既に多文化社会に突入したという現実を考慮すれば、他文化に対する偏見をなくす教育、多様な文化集団を理解し考慮するなどの多文化教育の必要性が認められる（ユ・ウィジョン、ジョン・ヒョンジン、2011）
- 多文化教育政策を策定する上で、政策の原則と方向性を設定せず、現実生じた問題を中心に問題解決的アプローチでなされた。これは教育部の問題というより、韓国社会が急に多文化的現象に対応することになった全般的な方法だったといえる…＜中略＞…多文化の子どもへの支援が必要なのは間違いないが、長期的には多数者を対象とした多文化理解教育を通じた国民意識の向上を目指すことが必要である（ヤン・ゲミン他、2017:106）。
- 多文化教育が学校で継続的に行われているにも関わらず、多様な文化的、人種の背景を持つ構成員に対する否定的な認知の増加現象は多様性が増す韓国社会の当面課題の1つになっている（ムン・ジョンミン、2023：10）。
- 教員研修は現在各地域においてそれぞれ進められているが、今後は中央レベルにおいてより具体的なプログラムを企画し、普及することが考えられる。多文化教育内容に関する教師教育の標準課程（案）を構成し、中央レベルと地方レベルで推進すべきことを整理する必要がある（ヤン・ゲミン、2023：28）。

18

まとめ④ 欠陥ベースから資源ベースのアプローチへ

- 欧州委員会（2017年）報告書『多様性を志向する教師の養成：初期教師教育の役割』（Preparing Teachers for Diversity: the Role of Initial Teacher Education）

多様性そのものの理解をめぐって、「異質性（heterogeneity）を対処すべき重荷と捉えられる」欠陥ベースのアプローチから、「社会全体にとっての多様性の利益を理解する」資源ベースのアプローチへの転換が重要（29頁）。

→ 個別領域ごとの多様性に対応するだけでなく、教育を通して多様性が尊重される社会の構築へ。

19

参考資料

欧州委員会（2017）報告書『多様性を志向する教師の養成：初期教師教育の役割』（Preparing Teachers for Diversity: the Role of Initial Teacher Education）
韓国教育開発院（2022）『教育統計分析資料集 初中等教育編』。
教育部（2006）『多文化家庭子女支援のための教育支援対策』。
教育部（2023）『2023年多文化教育支援計画』。
ムン・ジョンミン（2023）「多文化時代の学校：教育の課題」『教育政策ネットワーク教育政策フォーラム』362巻、10～15頁。
ヤン・ゲミン他（2017）『多文化教育総合発展計画研究』教育部。
ヤン・ゲミン他（2023）『多文化児童・生徒の学校適応支援政策の現状と課題』韓国青少年政策研究院報告書。
ユ・ウィジョン、ジョン・ヒョンジン（2011）『多文化教育の現状と課題』国会立法調査処。

<ウェブサイト>
韓国国家法令情報センター <https://www.law.go.kr/>
韓国教育統計ポータル <https://kess.kedi.re.kr/index>
ソウル特別市多文化教育支援センター <https://multiculture.sen.go.kr/>
仁川広域市世界市民教育広報サイト <https://www.ice.go.kr/eastasia/main.do>
ユネスコアジア太平洋国際教育院（APCEIU） <https://www.unescoapceiu.org/?ckattempt=1>

20

中山：

韓国の政策は大変示唆に富んでいると感じた。多文化の子どもたちへの支援が先行して、それが社会全体にもプラスになるという受け止め方が素晴らしい。韓国でもすべてがうまくいっているわけではないとのことだが、国が政策を打ち出し、地方が環境を整え、学校現場がそれに取り組む重要性が窺えた。復習になるが田中先生にコメントいただきたい。

田中：

韓国でも少子化問題と地方における労働力不足により外国人を受け入れたという背景から、韓国全体のために、と謳っている部分はあり、外国の子どもたちに対する「同化」ではないかといった批判も未だに残っている。一方で現実問題として、当たり前のように目の前に外国ルーツの子どもがいて、対応しないわけにはいかないという現状がある。そうなってはじめて、受け入れる側（社会）の問題だという気づきにつながった。韓国は大統領制で、再任がなく5年任期で政権が変わるので、国が抱える問題を5年ごとに打ち出していく必要がある。このため現場で起きていることにスピード感をもって対応しているという特徴がある。課題はあるが新しい政策をどんどん打ち出しているので、「ここは面白い、学べる」という点があれば日本も学ぶべきだと思う。

中山：

日本でも子どもたちが定住化を望んでいる現実があり、企業側も外国につながる子どもたちを人財として求めていることを考えると、韓国のような視点で捉えるのは示唆に富んでいる。

次に、外国につながる子どもが社会に出て輝くためには、入試を経て高校に入学し、高校生活の中で日本語能力を伸ばし資格などを取得し、卒業し巣立っていくというプロセスと、彼らを社会が受け入れるという土壌が必要である。高校入学というスタートから社会の受け入れという一貫した流れが必要な中で、仲江先生に千葉県の入試のことを伺いたい。東京と同じく千葉県の特別選抜入試は日本語か英語の作文と面接とのことだが、問題点はあるか。

仲江：

英語の作文だけで判断してしまうと、入学した時点でひらがなやカタカナが十分でない生徒が入学してくるという現実はある。日本語ができないとダメだと線引きすべきではないが、入学後の授業はすべて日本語で行われる。このため日本語力をつけることが重要であることを、入学前の生徒にも地域の日本語の支援者にも伝えている。

中山：

仲江先生からは高校の授業でも母語を大切にしているという話があった。大阪では大阪大学外国語学部と連携して、母語で作文を書く母語受験の制度がある。母語の活用といったグローバルな視点が社会側にあればうまく行くのかもしれないが。

仲江：

授業の予習やまとめでは母語を使うなど、意識的に使わせている。話しているからできているつもりでも、

実は読み書きができないということもある。授業では母語での作文も取り入れているが、日本に来て初めて母語で作文を書いたらできなくなっていたという声も聞かれる。生徒の母語力を維持させる働きかけも必要。日本語ができなくても5～6か国語を話せる子もたくさんいる。子どもたちの言語リテラシーを先生たちや支援者が認め、それを許容する社会があるとよいと改めて感じた。

中山：

最近は来日時期が低年齢化しており、学校教育を始めた時点ですでに母語が失われていることもある。日本での母語保持・母語の習得は難しい中、生浜高校ではすばらしい支援プログラムがあると思った。

次に、工科高校の支援について伺いたい。私は都内の工科高校に支援に入っているが、日本語能力試験（JLPT）N2 取得や資格取得に手厚い支援があり、かつ企業からの求人がとても多いため、就職内定を取るには大変有利だと感じている。六郷工科高校では資格取得のためにどのような支援を行っているのか伺いたい。

竹山：

外国につながる子どもへの特別な資格取得支援はしていないが、一般の生徒と共に資格取得のための補習などがある。試験問題が日本語なのでハードルが高いが、それでも合格する生徒もいる。また日本全体が人材不足で、特にモノづくりの現場に若者が減っている中で、工科高校の生徒を採用して育てたいという企業は多い。母語以外の言語を話せる生徒もたくさんいて、特に英語は日本の高校生よりもできるのでアドバンテージになり就職につながるケースもある。

中山：

内定をもらい正社員として就職すると、母語や文化背景がプラスに作用してくるのだが、そこにたどり着くまでが非常に難しい。

次に、千葉県では日本語指導が必要な日本国籍の生徒に対してはどのような入試制度があるのか伺いたい。

仲江：

外国人特別選抜とは別に、帰国生徒の特別選抜と成人社会人の特別選抜がある。

中山：

東京都でも国籍条項を外して、日本国籍の生徒も特別枠を受けられるようにして欲しい。中野区の中学生の日本語学級では、4割強が日本国籍という状況である。生まれも育ちも外国で、外国籍の子どもと同じ現状でありながら、東京都では日本国籍というだけで特別枠では受験できないという現状がある。加えて、特別枠の条件が来日3年以内という点は、短すぎる。短期間では日本人と同じ日本語力は身につかないことを知っていただき、特別枠の条件が緩和されることを切に願う。

仲江先生から、学校全体が外国につながる子どもを取り巻く状況を理解して、受け入れ態勢を取る必要があるという話があった。これについて詳しくお聞かせ願いたい。

仲江：

日本語指導の先生や外部からの先生が頑張っているが、校内の理解は広がらない。一部の教員が努力するだけではなく、その先生がいなくなっても継続支援できる体制が大事。先生方への配慮や保護者との連携があってはじめて生徒への支援につながる。外部からの人材や支援者が孤立しないためには、校内の支援体制

が大事である。

中山：

東京都でも日本語担当の先生や管理職への研修はあるが、担任や教科担当の先生への研修も必要だろう。

仲江：

特定の担当者を集めて研修を行うのではなく、教員研修は学校内で行うことが大切である。自分はコーディネーターという立場で学校へ行って、担任や教科の先生方が情報共有できる体制づくりを行っている。日本語の先生だけでなく広い視野で先生方の研修が必要である。先生たちも学びたい気持ちがある中で、研修には行けない状況もある。このため、学校で学べる環境を作ることが大切だと考えている。

中山：

田中先生からも、韓国で保護者や教員への啓蒙を推進する施策の話があったと思う。これについて伺いたい。

田中：

日本の学校の先生は忙しく、自己研鑽に充てる時間がないという現実がある。韓国の教員は 4 時 45 分で帰宅し、そのあとは自己啓発に時間を使える。日本では教員の働き方に余裕がないという前提で研修などを組立てる必要がある。例えば教材のプリントなどを共有できるネットワークやプラットフォームはあるか、ある場合には活用されているか、使いやすさはどうかといった検証が必要である。韓国にはそのような教材ボックスがあって、さらに教材をどのように活用したか、教材活用の実践自体が動画で共有できる教員同士の SNS のようなネットワークもある。これは、うまくすると子どもたちが自分で学べるサイトにもつながると考える。

中山：

田中先生のお話の中で「先導教員」ということばがあったが、その機能はどのようなものか。

田中：

ユネスコアジア太平洋国際教育院が提供するプログラムで、世界市民とは何かについての一定の研修を受けると先導教員と認定される。グローバル活動、環境教育、多文化理解について、学校でのリーダーとなれる認証プログラムのようなもの。スクールカウンセラーやコーディネーターのような専門職ではなく、一般の先生が得られる称号である。認定されても給与や職位などが変わるわけではないが、学べるコースが準備されていることが重要だと考えている。

中山：

六郷工科高校は外部と多岐にわたる連携のもと支援活動を組み立てていると感じた。どのように関係を構築したのか。

竹山：

二十数年前に様々な NPO がネットワークを築き、「外国につながる子どものための高校進学ガイダンス」が始まった。それをさらに高めるために TEAM-Net が立ち上がった。六郷工科高校としては TEAM-Net

の他、国際都市おおた協会、レガートおおた、OCNet、IWC 国際市民の会など地域の外国人支援団体との連携があり、それが本校の強みになっている。

中山：

連携の枠組みが大変進んでいると感じる。生浜高校でもこうした地域団体との連携はあるか。

仲江：

千葉県でも千葉大の先生と一緒に、東京都や神奈川県のようなネットワークづくりに取りかかっている。どこかが核になってやらないと自然発生的には始まらないため、東京都や神奈川県の取り組みを勉強しながら、ネットワークづくりをしていきたい。

中山：

学校だけで十分な支援を完結させるのは不可能であり、外部と協力体制を構築しなければ、子どもたちは救いのないまま卒業することになりかねない。日本語教育だけでなく、教科学習、メンタルサポートなど、様々な立場の方に携わり、上手に連携することがとても大切である。

今回、高校に関わる二人の先生方のお話を聞いて、核になるキーパーソンを中心によい方向に動いていくことが大きな力になっていると感じた。学校だけの支援には限界があるため、東京都でもこうした熱意のある方々に活躍していただき、またボランティアの皆さまには積み重ねやつながりで構成される支援体制にご協力いただき、いろいろな側面から支援していただきたい。子どもたちには東京そして日本のためだけでなく、子どもたち自身のために力強く羽ばたいてほしいと思う。最後に、ボランティアに大きなエールを送ってまとめとしたい。

【B 分科会 企画・運営担当団体（50 音順）】

- ・独立行政法人 国際協力機構 JICA 東京
- ・一般社団法人 小平市国際交流協会
- ・NPO 法人 多文化子ども自立支援センター
- ・中野区国際交流協会
- ・NPO 法人 八王子国際協会

テ ー マ

福祉の観点からみる在住外国人の生活と課題

～多文化ソーシャルワーカーの役割とその必要性について～

日本で暮らす外国人の増加に伴い、外国人相談窓口の数も増えています。しかし、外国人住民が言語、文化などの観点で安心して利用できる行政機関や制度はまだ少ないのが現状です。特に外国人の定住化に伴い、暮らしの中で生じる様々な課題は複雑に関連しあい、福祉面での対応がますます求められています。本分科会では、外国人のライフステージ上の課題を多文化ソーシャルワークという福祉の観点から考えます。

なおこの分科会のタイトルは「在住外国人の」という言葉を使っていますが、国籍に関わらず外国につながる方を対象として話を進めます。

司会進行	澤木 寛子	認定 NPO 法人 多文化共生センター東京 職員
課題提起	石河 久美子	日本福祉大学 名誉教授
事例発表	高岸 あや	医療法人社団じうんどう 慈雲堂病院 看護アシスタント、フィリピン出身
	後藤 美樹	外国人ヘルプライン東海 代表、多文化ソーシャルワーカー
	新井 啓子	新宿区大久保高齢者総合相談センター 主任介護支援専門員（地域包括支援センター）

参 加 者 158 名

● 司会あいさつ

澤木 寛子 認定 NPO 法人 多文化共生センター東京 職員

法務省が公表している外国籍の住民は、2023 年 6 月末で 322 万人を超えたが、定住志向が高いとみられる永住者や定住者などの在留資格者が約半数を占める。彼らの日本での生活に付随して起こる困難は、言葉や習慣の違いのみならず、ライフステージの段階に応じた課題も増えてきた。在住外国人向けの相談窓口は増えたが、生活の問題には仕事、家族関係、子どもの教育、お金など多くの出来事が複雑に関係し、一か所の相談窓口ですべてを解決することは容易ではない。そこで今後の多文化共生を考えるにあたり、生活の心配事や困りごとを総合的に考える「福祉」を分科会のテーマに設定した。

これまで外国人向け相談窓口へ行くと想定されてきた外国人が、コロナ禍で家計が悪化した際に、生活福祉資金の貸付手続きなどで社会福祉協議会の窓口を訪れ、福祉と多文化の関係が意識されるようになった。地域の誰もが安心して暮らせる社会に向け、多文化共生と福祉という二つの分野の関わりについて、まずは現状を知り、今後どのような取り組みが必要なのか考えていく。

最初に、日本福祉大学名誉教授の石河久美子先生に、現状をご解説いただく。石河先生はハワイ大学大学院でソーシャルワークを学び、ハワイでインドシナ難民の支援を、また帰国後は国際的な家族問題を支援する専門機関で、ソーシャルワーカーとして勤務された。1997 年から 2021 年まで日本福祉大学社会福祉学部勤務し、そのうち 2006 年度から 2011 年度は愛知県の多文化ソーシャルワーカー養成講座の統括と講師を担当された。多文化ソーシャルワークの理論開発や、多文化ソーシャルワーク研修を、外国人支援

者や社会福祉専門職者に幅広く行っている。複雑化・多様化する外国人の生活の問題解決のために、多文化ソーシャルワークについて話を伺う。

● 課題提起

石河 久美子 日本福祉大学 名誉教授



まず、外国人がどういう生活課題や問題を抱えているのか現状を話し、なぜ多文化ソーシャルワークが必要か、そもそも多文化ソーシャルワークとは何か、多文化ソーシャルワークを実践する多文化ソーシャルワーカーはどういう人たちでどういう現状にあるのか、について話す。

最初に近年の外国人移住者の傾向と実態を話す。日本人人口は少子高齢化により減少しているが、外国人人口は増加している。つまり、日本の人口における外国人比率は増加している。特にオールドカマーに対してニューカマーが増加している。オールドカマーというのは、いわゆる在日韓国朝鮮人、第二次世界大戦以前から日本にいる外国人で、ニューカマーは1990年頃から移住労働者として日本に長期滞在する日系ブラジル人・ペルー人ら、加えて1990年代から急増した日本人男性と結婚して定住した、主に中国・フィリピン・韓国・タイなどアジアの外国人女性だ。実態として一過性の滞在者ではなく、長期滞在・定住し、地域の生活者として日本に住む、そういう外国人が増えてきた。さらにニューカマーの中のニューカマーとして、技能実習生を中心とするベトナム人やネパール人も

増加傾向にある。

一口に外国人は増えているといっても、日本にいる移住者たちは多様で、長期滞在定住は主に、1) アジア人女性と日本人男性の組み合わせとなる国際結婚家族、2) ブラジル・ペルーなどの日系人の移住出稼ぎ労働者、3) 1980年代のインドシナ難民、アフリカ、中近東、ミャンマーなどからの難民、4) 中国残留日本人孤児とその二世、三世の中国帰国者、の4つのグループがある。技能実習生や留学生は日本で就職して長期滞在を目指す者もあり、さらなる外国人労働者の受け入れにつながっている状況にある。

滞在が長期化する外国人には、特にライフステージ上の生活問題、福祉の支援対象となる問題が出てきている。例えば、日本人男性とアジア系の女性がコミュニケーションできないまま結婚し国際結婚後に問題が表面化するケース、外国人の母と日本人の父との間に生まれ、日本の学校に行く子どもが、母親と日本語でコミュニケーションできない問題、ブラジルやペルーから移住してきた単純労働者とその家族は片言の日本語のまま自分たちの国のコミュニティに住むため、日本の学校に行く子どもが不就学や不登校になっても親が対応できない、場合によっては子どもが非行に走る、そういった問題が起きている。

コミュニケーション・ギャップだけでなく、国際結婚家族ではドメスティック・バイオレンス(DV)や離婚に至るケース、孤立した外国人のお母さんの子育て不安や児童虐待のリスク、こういった福祉課題が出てきている。また最近顕在化しているのが高齢化だ。高齢化はこれまで在日韓国朝

鮮人のオールドカマーや中国帰国者に目立ったが、ここにきてニューカマーの高齢化が始まっている。日本に長く暮らせば、日本人と同じように医療の問題や労働問題などを抱え、病気にもなる。

このように複雑化・多様化・深刻化する問題に対しては、福祉の支援における方法論という意味でのソーシャルワークが必要になる。もう少し詳しく言うと、複雑化・多様化・深刻化した問題に対しては、単純な一回きりの多言語での情報提供では済まない継続的な支援が必要で、その支援も一つだけでなく様々なサービスにつなげる必要がある。それがソーシャルワークである。

ソーシャルワーカーという言葉を目にして、何をしている人かはわからないと思うので簡単に説明したい。人が問題を抱えている場合に問題解決に向けて人へ働きかけるだけでなく、学校環境や職場環境などにも働きかけるような支援をする人をソーシャルワーカーという。カウンセラーとソーシャルワーカーを比較すると理解が進むかもしれない。カウンセラーは問題を抱えた人からカウンセリングルームで話を聞き、本人から聞いた問題を解きほぐして本人が自身で解決できるように、人の心に働きかける支援をする。対してソーシャルワーカーは面接して話を聞き、現状の問題を明らかにし、解決に向けてサポートする際に環境にも働きかける。例えば子どもの不登校には、子どもの話を聞くにとどまらず、家庭に出向いて家庭環境に介入し、更には学校に出向いて学校にも働きかける。単に相談に乗るだけにとどまらず、適切な医療機関、行政、女性相談センターなどの社会資源やサービスにつなげる。適切なサービスがない場合は、それを作りもする。地域に日本語教室がないなら日本語教室を作るとか、外国人と日本人のコミュニティの交流の場を設けるとか、外国人が暮らしやすいコミュニティを作る、状況によってはその制度や政策を変えていくための働きかけもする、ソーシャルワーカーはそういった幅広い支援を行う。

「多文化ソーシャルワーク」は、日本人を対象を絞りがちなソーシャルワークから一歩進み、多様な文化的背景を持つクライアント（ソーシャルワークの対象となる人）を対象とする。加えて、外国人

が自身の文化と異なる環境下に移住した結果生じた心理的社会的問題に対応するソーシャルワークが「多文化ソーシャルワーク」である。例えば愛知県はトヨタ自動車の城下町で、自動車工場の下請けやさらにその下請けがある。ブラジル人労働者らはブラジル人コミュニティに住み、シャトルバスで職場と家を送迎してもらう。片言の日本語でも生活できるのだが、子どもは日本の学校に通う。子どもの通う学校で問題が起き、子どもが非行に走っても、子どものほうが日本の事情をわかるので、親が子どもを制御できない。この問題はその家族がブラジルに住んでいたら恐らく起きないことで、こういった移住に伴う問題にソーシャルワークとして取り組むのが多文化ソーシャルワークだ。移民の多いアメリカ西海岸などでは、中国系のクライアントに対しては同じ文化圏の中国系のソーシャルワーカーが対応する場合もある。日本の場合はソーシャルワーカーは圧倒的に日本人なので、クライアントとワーカーが異なる文化に属する援助関係を形成する多文化ソーシャルワークになる。

多文化ソーシャルワーカーとは、外国人の多様な文化的、社会的背景を理解し相談にあたり、問題解決に向けて多文化ソーシャルワークを実践する人だ。ソーシャルワークの専門性は、簡単に言えば面接のスキルを通して問題状況を明らかにし、クライアントとの信頼関係を構築し、問題解決までプランを立て、適切なサービスにつなげて解決まで支援することにあるので、外国人支援者と多文化ソーシャルワーカーは同義ではない。

多文化ソーシャルワーカーには3つのタイプがいると考えている。一つ目は、当事者の言語文化に属し日本の文化や日本語にも精通するワーカーである。例えば、長く日本に住むブラジル人で、日本語もポルトガル語も堪能で、両方の文化が分かりブラジル人のコミュニティからも信頼されているワーカーだ。現状では、日本に住む外国人でそこまで日本文化や言語に堪能で支援ができる方は少ない。

二つ目は、日本人であるけれども、多様な文化的背景を持つ外国人に対応できるワーカーで、必ずしも他の国の言語や文化に精通していなくても、

外国人コミュニティや外国人の支援組織と連携をとり、自らアドバイスを受けるなどして柔軟に対応できる日本人のワーカーだ。海外経験や語学力があれば望ましいが、実態としてたくさんいる人材ではない。

三つ目は、日本人を主たるクライアントとするソーシャルワーカーだが、多様な文化的背景を持つ外国人にも対応できるワーカーだ。例えば、日本の高齢者施設や病院の医療相談室のソーシャルワーカー、児童相談所の職員、あるいは女性相談センターの職員で、普段は日本人の支援に従事しても、いざという時は外国人も支援できるワーカーで、広い意味での多文化ソーシャルワーカーだ。しかし、日本の現場の現状は、未だ多文化ソーシャルワーカーは少なく、不足している。

実態として、そもそも外国人は社会福祉支援者に直接支援を求めない。支援を求めないので、社

会福祉支援者は外国人のニーズや問題が見えない。冒頭で「お金がもらえるとわかり、コロナで初めて外国人が社会福祉協議会にたくさんきて、地域に外国人がこんなにいたのかと驚いた」という話があったが、外国人も社会福祉支援の対象であるという認識が不足していた現状が可視化された。日本の社会福祉教育は日本人の高齢者や障がい者や児童についての教育になってしまっていて、外国人の問題に専門的に対応できるシステムが形成されていない。結果的に外国人の事例は潜在化し、外国人はどこに相談に行くかといえば、多言語相談窓口の支援者であったり、日本語教育の支援者であったり、外国人支援ボランティアや通訳だ。これらの方々はソーシャルワーカーとしての教育を受けただけではないものの、行きがかり上そういう相談に対応せざるを得ず、試行錯誤しながらソーシャルワーカー的支援を実施している、これが現状だ。

多文化ソーシャルワーカーの現状と課題

2024年2月10日
日本福祉大学名誉教授
石河久美子

1

近年の外国人移住者の傾向と実態

- ・少子高齢化による日本人人口の減少に対して外国人人口は増加
- ・オールドカマーに比してニューカマーの増加
- ・短期滞在から長期滞在、定住へ
- ・地域の生活者としての外国人

2

日本における多様な移住者たち

- ・国際結婚家族
- ・移住労働者家族
- ・難民
- ・中国帰国者
- ・技能実習生
- ・留学生
- さらなる外国人労働者受け入れ

3

複雑化・多様化・深刻化する生活問題

- ・親子・夫婦のコミュニケーションギャップ
- ・ドメスティックバイオレンス
- ・国際離婚
- ・子育て不安・児童虐待
- ・不就学・不登校・非行
- ・高齢化
- ・コロナによる生活困窮

4

複雑化・多様化・深刻化する問題に対応するためには

- ・ソーシャルワークの支援の必要性
生活情報提供、日本語教育支援、
雇用体制の整備と共に、
ソーシャルワークの専門知識や
技術を導入したサービス・人材育成の
必要性

5

ソーシャルワークとは

- ・人が問題を抱えている場合、問題解決に向けて「人」へ働きかけるだけでなく「環境」にも働きかける支援の方法
- ・問題を抱える個人、家族、グループ、コミュニティに働きかけるとともに、適切な社会資源やサービスに繋げる、もしくは社会資源そのものを開発する。必要に応じて、制度、政策そのものを開発していくための活動を行う。

6

多文化ソーシャルワークとは

- ・多様な文化的背景を持つクライアントに対するソーシャルワーク
- ・クライアントが自分の文化と異なる環境に移住、生活することにより生じる心理的・社会的問題に対応するソーシャルワーク
- ・クライアントとワーカーが異なる文化に属する援助関係において行われるソーシャルワーク

7

多文化ソーシャルワーカーとは

- ・多文化ソーシャルワークの実践者
- ・外国人の多様な文化的・社会的背景を踏まえて彼らの相談にあたり、問題解決に向けてソーシャルワークの専門性を活かして支援を行う

8

多文化ソーシャルワーカーのタイプ

- 1) 当事者の言語・文化に属し、日本の文化や日本語にも精通するワーカー
- 2) 日本人であるが、多様な文化的背景を持つ外国人に対応できるワーカー
- 3) 日本人主体の支援機関・団体のワーカーであるが、多様な文化的背景を持つ外国人にも対応できるワーカー

9

多文化ソーシャルワークの実践の現状

- ・多文化ソーシャルワーク実践者の不足
- ・外国人は社会福祉支援者に直接支援を求めず、社会福祉支援者には外国人のニーズや問題が見えない
- ・社会福祉支援者の、外国人も支援の対象であるという認識の不足

10

- ・外国人の問題に専門的に対応できるシステムが形成されていない
- ・外国人ケースの潜在化
- ・多言語相談窓口支援者、日本語教育支援者、外国人支援ボランティア、通訳等がソーシャルワーク的支援を実施

11

澤木：

次に3名の事例発表に移る。最初の事例発表は、外国ルーツの当事者として高岸あやさんにお話しただく。高岸さんはフィリピンのご出身で来日約25年になる。離婚を経て福祉サービスを使いながら家族との生活を立て直し、現在は病院で看護アシスタントの仕事に就いている。

高岸 あや 医療法人社団じうんどう 慈雲堂病院 看護アシスタント、フィリピン出身



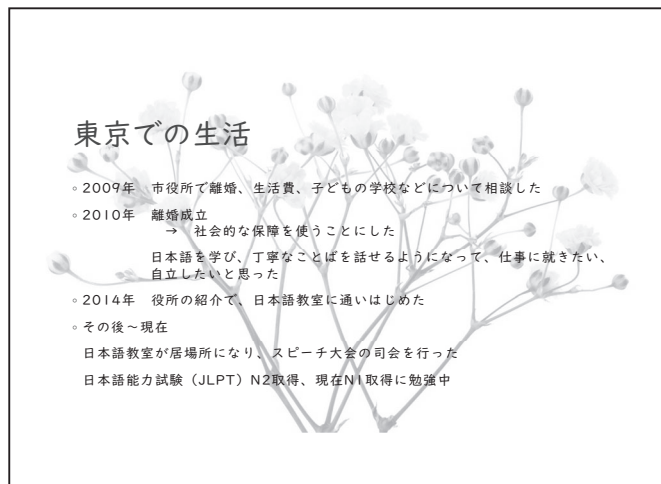
私は1997年8月にフィリピンから日本に来た。福井県に住み、当時日本語はあいさつ程度しかできなかった。1999年に日本人の夫と結婚し、3人の子どもを出産した。3人目を出産した後、在留資格を永住に切り替えた。子どもは日本語だけで育ち、保育園や公園から帰ると、日本語で今日あったことを話した。保育園から受け取るお知らせは日本語だけなので、義理の母に聞いて対応した。義理の母からは、ここは日本だからと、母語や英語を禁止された。子どもと話したい、お知らせの内容を知りたい、そのためには日本語が必要だと思い、ひらがなの勉強を始めた。夫は家事や子育てを手伝わず、お金も入れてくれず、私は離婚を決意し、2009年に親友のいた東京の東村山市に引っ越した。長男は義理の母のもとに残ることを決め、長女と末っ子を連れてきた。

引っ越しのあと、東村山市市役所に離婚のこと、生活費のこと、子どもたちの学校はどうしたらいいかななどを相談した。市役所の協力で2010年に離婚が成立し、市役所の勧めで子どもたちが安定する

まで社会的な保障を使うことにした。当時は市役所に行くことさえ怖かったが、市役所は制度について日本語でゆっくりと説明してくれた。その時日本語を学んで丁寧なことばを話せるようになって仕事に就きたい、自立したいと思った。2014年に市役所で日本語を勉強したいと相談したところ、市役所の日本語教室を紹介された。毎週水曜日と土曜日に1時間半勉強し、生徒同士仲良くなった。日本語教室がよい居場所になったが、2020年にコロナで中断してからは通っていない。日本語は日本語能力試験N2を取得し、今はN1を取得しようと勉強中だ。

日本語で話しができるようになり、2年間スーパーで総菜の仕事を続けたが、給料が上がらなかったので転職を決意し、2年前、日本語能力試験N3以上が条件だった看護アシスタントの仕事に就いた。外国人患者は日本語には反応しないが、私の話しかける英語には反応し、安心している様子だ。それを見た日本人の同僚看護師からは、高岸さんがいてくれてよかったと言われ、頼りにされていると感じる。

新型コロナウイルスのワクチン接種の際には、接種会場で市の多言語支援員としてボランティア活動をした。市の防災ボランティアにも登録し毎回研修に参加している。災害時には日本語がわからないフィリピン人のために、ボランティアとして活動したい。ボランティア活動を通じ、これからは社会を支える側になりたいと思っている。



澤木：

続いての事例は、新宿区大久保地域の地域包括支援センターで主任介護支援専門員を務める新井恵子さん
にお願いし、在住外国人と高齢化について発表いただく。

新井 啓子 新宿区大久保高齢者総合相談センター（地域包括支援センター） 主任介護支援専門員



本日は福祉の観点から在住外国人の生活と課題について話す。内容は4点あり、一つ目が大久保高齢者総合相談センターの仕事内容、二つ目に相談者全体数に占める外国人高齢者数、三つ目に事例を挙げての外国人高齢者の継続的総合的支援の現状と課題、最後に事例から見える課題全体を整理する。

一つ目の話題として当センターを紹介する。全国的に「地域包括支援センター」と呼ばれる場所には4つの機能がある。第一に生活や介護に関すること、第二に健康や福祉に関することがある。一番多い仕事として、介護保険制度の説明や申請支援がある。日本は申請しないとサービスを受けられない申請主義を採用し、かつ申請方法は自治体で異なる。第三に介護予防があり、相談センターの相談員は要支援認定を受けた申請者に対しケアプランを作成し、サービスを利用しながら自立した生活を送れるよう支援する。大久保高齢者総合相談センターには、社会福祉士、保健師主任ケアマネジャーが在職し、令和6年1月現在で所長以下10人の相談員と事務員がおり、一人当たり介護予防件数は10～50件程度となっている。第四に権利擁護の仕事も担う。

大久保高齢者総合相談センターの総相談件数は2023年度4月から12月までの9か月で6,305件、一か月平均700件、日曜日を除いて土曜日も対応するので、一日平均で27～30件となっている。外国人高齢者の相談は、例えば11月の延べ件数は22件で、内訳は中国人5件、台湾人1件、韓国人9件、ミャンマー人1件、メキシコ人5件、アメリカ人1件だ。

二つ目の話題の外国人高齢者の状況を述べるために、日本全体の外国人の数を確認する。日本全体で3,223,858人いる外国人のうち東京都には令和5年10月1日現在629,651人おり、さらに新宿区には区人口の12.5%を占める43,869人いる。将来の日本の縮図を新宿区が示していると感じる。なお、大久保高齢者総合相談センターの担当地域には9,941人の外国人が住み、実に新宿区の外国人の25%が住んでいる。

令和5年12月1日現在の住民基本台帳から新宿区の外国人の年齢構成を見ると、15歳未満は2,573人で5.9%、生産年齢人口は39,518人で90.1%、65歳以上の高齢者外国人は1,778人で、4.1%とまだ少ない。外国人は増え続けてはいるが、働き盛りの人が多い。国籍別の割合では中国人が39%、韓国人が21%と続き、中国人と韓国人とで6割を占めている。

三つ目の話題の外国人高齢者の支援を続けるうえで現状と課題について事例を紹介する。

事例1は、要介護3認定された日本語を話せない80代の韓国女性の場合である。夫の暴力で離婚しアパートで一人暮らしを始めた。生活保護を受けたが、別れた夫のところに毎日通っていた。認知症が進行しながらも仕事を探すと言って外出・

徘徊し、携帯電話を持たないためにヘルパーやデイサービス担当者とは違い、警察から保護されるようになった。警察の保護は1年2か月で14回に及び、警察からの連絡は昼夜を問わず他県に在住する80代後半の姉夫婦やケアマネージャーに届いた。この事例からは、ことばが通じない、徘徊癖がある、認知症を患っている、そのような高齢者を受け入れる病院や施設はなかなか見つからず、ケアマネージャーは非常に大変という課題が認識された。

事例2は、夫韓国人・妻日本人の90代の高齢夫婦のケースである。要介護5認定を受けた妻の特別養護老人ホームへの入居を機に、日本で地域社会との接点が妻以外になかった夫は住んでいたマンションを売却し、韓国に帰国した。しかしながら韓国は彼が30代のころ出国した当時の面影はとどめておらず、韓国で前妻との間に授かった子どもは彼の受入れを拒否した。現代の韓国社会に馴染めなかった彼は日本への帰国を希望した。しかし家は既に売却済みで、日本人の妻の年金で生活していた彼には、妻の年金は特養の費用に充てられたため、生活の術もなかった。この事例の課題は、日本人の配偶者を通さないと隣人とのコミュニケーションが取れないという地域での孤立と寂しさで、母国に帰ったところで孤立は解消されなかったという寂しい現実だ。NPO 法人在日韓国福祉会のスタッフも、今後類似の事例が発生すると危惧しており、日本でも外国人が安心して入れる施設が必要だという認識を持っている。

事例3は、日本語を話せない80代の中国人の夫婦のケースである。中国人観光客を見込んだ民宿を二人で始めるために来日したが、コロナ禍を機に民宿を閉じ、団地で過ごしている。日本語がわかる娘が近くにいるが、病気がちで日常的に両

親を支援できず、腰の悪い妻は夫の押す車椅子で出かけている。妻はかかりつけ医併設のデイサービスで腰痛のリハビリをしたいと希望しているが、ことばの問題から（体操や運動はことばがなくともできるが、脳トレなどは日本語がわからないと解けない）デイサービスのスタッフは受け入れを拒否した。幸いなことに中国語がわかるスタッフのいるデイサービスが見つかり通所を決めたが、この事例の課題として外国語を話すスタッフのいるデイサービスの少なさが浮き上がった。

事例4は、簡単な日本語はできる70代のメキシコ人女性で、入院・手術のあと退院前のケースカンファレンスに臨んだ。大まかな症状は双方で理解できても、介護保険制度、医師による病気の説明など、医療の専門内容は病院の国際通訳者でもなかなか伝えられず、副次的にお金に困窮している事実が判明した。しかし区役所への生活保護申請に際し、本人単独ではことばが難しく、結局センター職員の同行で申請した。この事例の課題として、日本人でも難しい生活保護の申請や、専門医療についての通訳の問題が浮かび上がった。支援にあたるケアマネージャーはスペイン語を話せないし、新宿区の多文化共生プラザのような通訳サービスは同行支援を行っていない。

まとめとして、大久保高齢者総合相談センターとしては、気軽に通訳を依頼できる組織作り、各言語に対応できるボランティアや地域住民と外国人が話し合う場所づくり、多世代多国籍の集まる場所の定期的な会議の開催、そういった取り組みを通じて起こっている問題を洗い出せるネットワークが必要だと感じている。なお愛知県では、「愛知県外国人高齢者支援事業」にて行政への要望意見を提出しており、参考になる。

福祉の観点からみる在住外国人の生活と課題

多文化ソーシャルワーカーの役割とその必要性について

大久保高齢者総合相談センター
新井 啓子

今日お話しすること

- ・1 大久保高齢者総合相談センターの仕事内容(4つの機能)について
- ・2 相談者に外国人高齢者は増えているか
- ・3 外国人高齢者の継続的・総合的支援を続ける上での現状と課題(事例を用いて)
- ・4 事例から見えてきた課題を整理すると

高齢者総合相談センターの機能 (地域包括支援センター)

* 4つの機能があります。

- 1 〈総合相談・支援業務〉
生活や介護に関する相談に対応します
介護保険制度の説明や申請の手伝いをします
- 2 〈権利擁護業務〉
権利を守ります(成年後見制度の活用支援や
高齢者への虐待防止や介護者への支援
消費者被害を防止するための活動等

高齢者総合相談センターの機能 (地域包括支援センター)

- 3 〈介護予防ケアマネジメント〉
要支援1, 2の方のケアプラン作成、介護予防、日常生活支援総合事業対象者のケアプラン作成
- 4 〈包括的・継続的ケアマネジメント支援業務〉
高齢者の皆さんを支えていけるよう町内会、自治会、民生委員、医療機関、ケアマネジャー、行政等と連携して地域づくりをしています

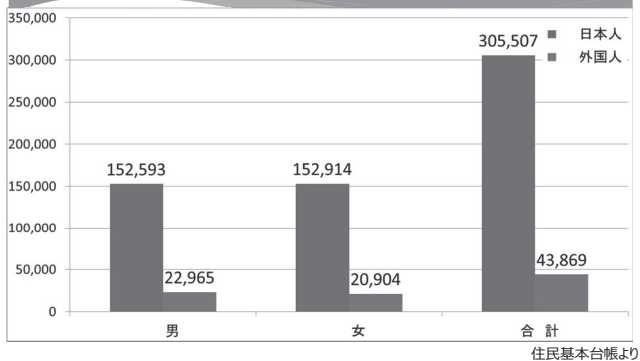
- * 大久保高齢者総合相談センターの相談件数
- * 2023年度 4月～12月までの相談件数は9か月で6,305件で1か月平均700件です。1日(日曜日除く)30件
- * 外国人高齢者の相談は例えば
- * 11月は中国人5件、台湾人1件 韓国人9件ミャンマー人1件メキシコ人5件 アメリカ人1件で延べ件数で22件です。
- * この他に介護予防ケアマネジメント(支援1, 2)の方を一人40～50件担当しており内外国人高齢者を1人当たり2～5件担当しています。

大久保高齢者総合相談センター

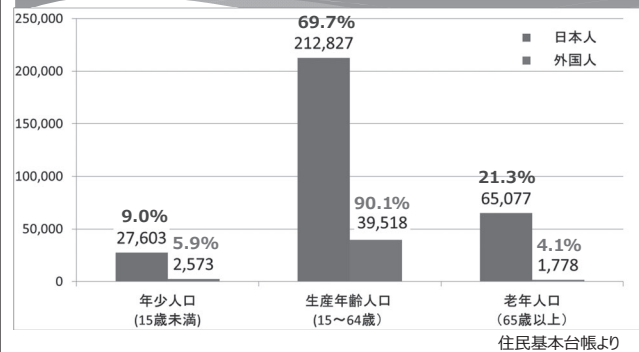
大久保高齢者総合相談センターの相談件数(令和5年度)

	R 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
日本 国籍	729	761	752	690	779	654	698	619	623
外国 国籍	10	8	12	14	29	19	28	22	26

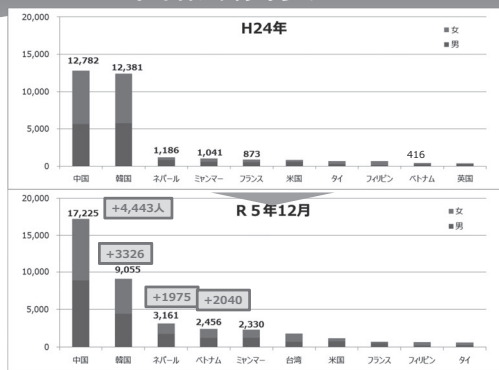
新宿区の人口(令和5年12月1日現在)



新宿区の人口(令和5年12月1日現在)

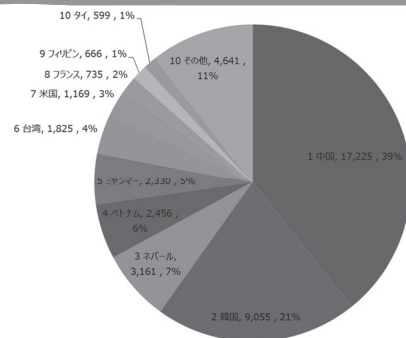


新宿区住民基本台帳の外国人住民 国籍別男女人口



国籍別外国人割合

住民基本台帳 令和5年12月1日現在



担当地域外国人数

新宿区全体 40,279人
大久保高齢者総合相談センター担当 9,941人(25%)

内訳

百人町一丁目 1,285人 / 二丁目 1,762人 / 三丁目 593人
大久保一丁目 1,486人 / 二丁目 2,415人 / 三丁目 659人
新宿六丁目 488人 / 七丁目 898人
歌舞伎町二丁目 355人
新宿5丁目13番(6～14号) 14番(4～12号) 18番(6～17号)
西新宿7丁目2番(8～15号) 3番～6番余丁町8番(4～6号)

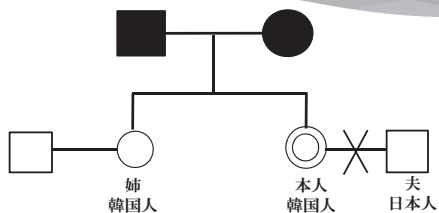
住民基本台帳 令和5年1月1日現在

外国人高齢者人口割合

	高齢人口 65歳以上			高齢人口率	総人口
	65～74歳	75歳以上			
日本	人	人	人	%	人
	66,974	30,271	36,703	19	346,279
外国人	人	人	人	%	人
	1,626	1,173	453	4	40,279

住民基本台帳 令和5年1月1日現在

認知症外国人高齢者の事例1



介護度3でアルツハイマー型認知症
警察に捕縛歴14回
昼夜徘徊を繰り返す
ヘルパーとデイサービスを利用して
いたが自宅にいない状態が続いた。

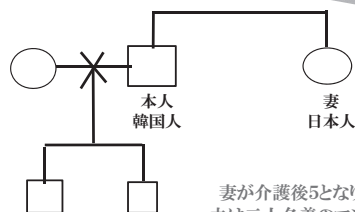
この方を誰が支援するか？



事例1 課題

- * 1. 昼夜問わず外出してしまい日本語が話せず廻りの方が、徘徊者だと気づいても、どこに通報したらいいかわからない。
- * 2. 姉夫婦も高齢化して面倒を見られない。
- * 3. 病院も施設も言葉が通じず認知症患者は、手間も介護もかかり人手不足で受け入れが難しい。
- * 4. 施設に入っても言葉の違いや文化の違いもあり集団生活が難しい。

外国人高齢者の事例2



妻が介護後5となり施設入所
夫は二人名義のマンションを売却し韓国に帰国したが馴染めず
韓国に住む子供たちは関わりを拒否した

事例2の課題

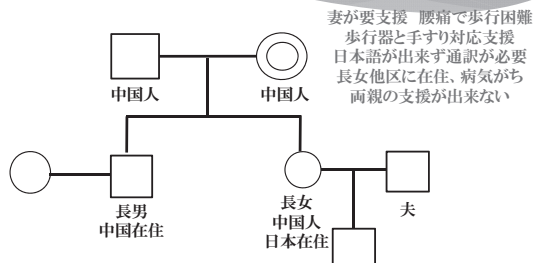
- * 1. 韓国に帰るのを手伝ってくれる人、お金もありました。
- * 2. 何十年ぶりに帰国したが家族の受け入れは拒否
韓国で介護保険申請し仮入所の状態 (R5、12)
- * 3. 本人は又日本に戻りたいといいますが戻る家は
ありません。
- * 4. 結局韓国で介護保険認定が下りず今はどうしたら
いいか支援者が悩んでいます。(R6、1)

事例2 課題

- * NPO法人在日韓国福祉会



外国人高齢者の事例3



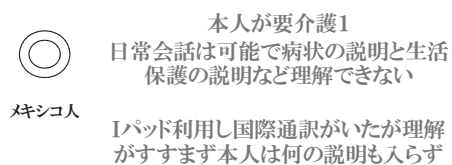
この方を誰が支援するか？



事例3 課題

- * 1. 話をする時に通訳の人がいつも必要。
うららん訪問介護事業所・学生がボランティアで通訳
- * 2. 介護保険、医療保険の説明が通訳者に伝わらない
場合もある。言葉が難しい。
- * 3. 本人は通所リハビリに行きたいと言うが、受け入れ側
が言葉の問題で消極的
- * 4. 夫が車椅子介助で通院、散歩等行うが、日本人
と交流がない

外国人高齢者の事例4



この方を誰が支援するか？



事例4の課題

- * 入院中の面談で身体の訴えがあったが実際には
お金の困窮もあった。生活保護受給につないだ。
- * 入院中 医療側の説明が通訳がいても難しかった。
- * 退院してからも介護保険制度の説明をしてもうまく
つながらず必要なサービスに繋がっていない。
- * 日常生活程度の日本語はできるが？

外国人高齢者の事例5



本人
韓国人

本人は長期入院中で
食費滞納中

宗教ビザが2024年10月で期限
障害者手帳1級所持

収入は障害年金のみ(月1万5千円)
住む場所がない

自己退院し、次の入院先に入院ができた

この方を誰が支援するか？



事例5 課題

- * 生活保護申請したが受給できず食費がない
- * どこの病院も受け入れはしたくない
- * 日本語は理解できるが医療用語が難しい
- * 自己退院しても住む場所がない
- * 宗教ビザが2024年に切れる
- * 介護保険認定が介護5と出たがサービス利用すると1割負担のお金が支払えない

外国人高齢者の事例6



ミャンマー人
難民認定

介護保険申請中
日本で働いていた
日本語はしゃべれない
一人暮らし
通訳してくれるミャンマー人
(訪問介護事業所)の人がいる
が...

この方を誰が支援するか？



事例6の課題

- * 通訳者(ミャンマー人)はいるが本人の細やかな所まで聞き取るのは難しい
- * 難民申請して認定はあり生活保護受給できた
- * 介護保険制度や医療の言葉が難しく理解が十分にできない

外国人高齢者の相談対応に 困っている事

1. 通訳を毎回頼むことが出来ないし、一緒に出向くという制度がない。
2. 介護保険制度・医師による病気の説明等が難しく理解しにくい
3. 外国人に対応できるケアマネジャーや介護サービス事業所の情報がほとんどない(ヘルパー事業所、訪問看護事業所、ディサービス)
4. 同じ団地や近所の方々との交流がほとんどない。
5. 認知症高齢者の徘徊時の問題は外国人も日本人も同じだが施設など人出が足りず受け入れ先がない。

行政への要望・意見

- ・通信機器の配備あるいは購入支援
- ・専門性の高い通訳者(介護福祉の分野に詳しい方)の育成
- ・多言語の介護保険制度の分かりやすいパンフレットの作成
- ・通訳者の派遣サービスを行ったり、外国人高齢者を支援する機関・団体の一覧や、外国人高齢者に対応できる一覧がほしい

参照 愛知県外国人高齢者支援事業概要抜粋

外国人高齢者に配慮した環境整備

- ・外国の言葉や文化に精通した多文化介護人材の養成
- ・外国人高齢者と同じ文化や言葉を共有することができる外国人の都民が介護人材として活躍できるよう人材育成や環境整備を進めることも重要
- ・外国人高齢者の居場所づくり
- ・外国人高齢者と地域社会をつなぐキーパーソンを要請するネットワーク

参照 愛知県外国人高齢者支援事業概要抜粋

大久保高齢者総合相談センターとして

- 1・気軽に通訳を依頼できる組織づくり
- 2・各言語に対応できるボランティアのリスト化
- 3・地域の人と外国人が話し合う場所作り
- 4・多世代・多国籍の集まる場所の定期的な会議開催で問題点の洗い出し

石河：

外国人の急速な高齢化、多様化、多国籍化に追いついていない日本の高齢者福祉の現状が、今の事例から明らかになった。事例は必ずしもオールドカマーや中国帰国者だけではなく、多様な外国人の高齢化が進んでいると推測できる。外国人の福祉課題は日本の福祉の中で見落とされがちで、外国人児童や国際結婚の問題は時々取上げられるが、外国人の高齢者の問題はなかなか取上げられない。日本にきた働き盛りの外国人が、長く日本にいるうちに高齢化していくという認識のなさが、今の日本の高齢者福祉の現場の大きな負担になっていると考えられる。外国人高齢者支援には、多言語での情報提供や多言語支援、母語がえり、母国回帰願望、日本の施設での文化や言語、食事の不相和といった固有の課題があり、そうした状況下での施設や病院の受け入れ困難性も見えてきた。その文脈で多文化ソーシャルワーカーを考えると、先述の3番目のタイプ(日本のSW)も、多文化ソーシャルワークを習得し、様々な解決資源につなげることが求められる。また、多文化ソーシャルワーカーだけではなく多文化介護支援者の人材育成も必要ではないかという思いを抱いた。

澤木：

続いての発表者は後藤美樹さんである。石河先生が統括担当された愛知県主催の多文化ソーシャルワーカー養成講座を第1期生として2006年度に受講され、現在は外国人ヘルプライン東海の代表として愛知県を中心に在住外国人支援に取り組んでいる。

後藤 美樹 外国人ヘルプライン東海 代表、多文化ソーシャルワーカー



本日は、多文化ソーシャルワーク実践の事例として当団体の活動を紹介し、よりよい支援及び多文化ソーシャルワークにつながる課題を考える。私は阪神淡路大震災直後の1995年から外国人支援や通訳者としての活動を開始し、フィリピン人が立ち上げ名古屋に事務所を持つ「フィリピン人移住者センター」でも活動している。かつては女性相談員や児童相談員として行政で勤務した経験もある。支援を始めたころはフィリピン語の通訳として市役所に同行するなどしていたが、支援の仕方に悩み、支援疲れを感じていたときに石河先生の講座に参加し、悩みの答えを石河先生の講義の中に見出した。特に自分の活動にソーシャルワークという専門的な名前が付き、自身の活動の必要性を再認識した点は、活動を続けていくうえで大きな励みになった。

当団体の理念は、外国人が、住民と社会資源がつながることを妨げる3つの壁（言葉の壁、制度の壁、心の壁）を乗り越えるために、通訳派遣、情報提供、同行支援を行い、困りごとを抱えた外国人住民を社会資源につなげることを目指している。もう一つ、「多文化共生を住民に取り戻す」という裏

理念もある。1995年頃までは「多文化共生」という言葉は一般的でなかったが、その後、各地の自治体で多文化共生プランが作られたことを契機に、この言葉が全国に広まっていった。この「美しい」言葉によって、地域の課題や外国人の困りごとが風呂敷で覆うように包み込まれてしまい、実態を見えにくくしているのではないかと、危機感を抱いている。外国人住民の権利が保証されていない事態を社会に伝え、外国人の困りごとを一緒に解決するまたは解決の仕組みを作ることで、文字通りの「多文化共生」を住民に取り戻さなければならないとの考えを裏理念に込めている。

当団体の事業は、多言語で対応する相談事業、通訳派遣と翻訳が主で、スタッフは相談員、同行だけをする同行支援員、通訳者がおり、この三者一体で相談対応を行っている。団体の専任は私一人で、他は業務委託や有償ボランティアで運営している。行政には「外国人住民の伴走支援事業」というチラシを配布し、通訳派遣、同行支援を宣伝している。相談ごとの関係を糸口に、自治体の皆さんにも一緒に対応していただく体裁で運営している。

一昨年度、当団体では助成金で、東海地方で活動するボランティアやNPO団体に編集委員として参加いただき、地域で活動する外国人支援ボランティア向けに外国人相談ガイドを作成した。また、先ほど石河先生からも言及があった社会資源づくりの一環として、「つなぎ方研究会」を開催。参加団体が持ち寄った事例から支援のあり方を議論している。昨年の事業では「超実践的外国人相談対応セミナー」と銘打ち、行政関係者やNPOで事例を話し、関係者がつながる機会を演出した。他にも当団体事務所のある名古屋市中区役所の生活保護の

担当課や子どもの担当課、保健センターに出向き、ケースについてアドバイスをする他、中区役所からの委託という形式で同行支援や通訳派遣の事業も実施している。通訳者の講座も毎年実施しており、専門の先生の指導の下で通訳スキルを学び、トレーニングしている。加えて、一人で業務にあたり、自分の選んだことばの適切さをその場で評価できないことに孤独を感じがちな通訳者のために、通訳者が集まり自由に懇談する場を設けている。

次に相談事業の支援事例を紹介し、見える課題について考える。

事例 1 は南米出身の女性のケースである。永住の在留資格を持つ配偶者からの暴力が続き、当団体に相談に来た。乳幼児を 2 人抱えながら暴力を振るう夫と暮らしていた。市役所の担当課につなぎ女性相談センターを経由してシェルターに入ることになったが、その時に来日していた相談者の母親が一緒に入れないことがわかった。その結果そのシェルターには入らず、当団体の支援で母親も入れる民間のシェルターに入所した。また相談者の母親の在留資格取得に向け同行支援などしたが、更新は認められず、帰国の航空券の予約など市役所では関与できない事柄について支援した。

事例 2 は南米出身の中学生の娘のケースである。日本にいた娘の祖母が日本人男性と結婚し在留資格を得たことで、娘と母親、娘の弟が観光ビザで日本に来た。相談者の娘からは、母親の病気治療や、母親の在留資格の期限切れについて相談を受けたが、相談を受ける中で娘の不就学が判明した。娘本人に義務教育についての情報を提供するとともに、市役所の担当課に同行し地域の日本語教室につなげた。市役所の担当課の職員に理解がなく、娘は以前に門前払いされていたので、支援できてよかった事例だ。

事例 3 は関東地方で行政からの委託を受け活動をしている D 団体から当団体にリファーされた案

件である。東南アジア出身の 30 代男性が、勤務先の社長との金銭トラブルに見舞われ、暴力を受け東海地方に逃げて来た。本件を労働問題と考えた D 団体は東海地方のコミュニティユニオンにつなぎ、当団体は食料支援、支援金、生活保護へのつなぎなどの他、コミュニティユニオンと連携して、労基署、警察、弁護士との相談に同行した。具体的な介入も行ったが、相談者の抱いていた恐怖心に寄り添えたことがこのケースにおいて非常に重要な支援であったと思う。

これらの事例からソーシャルワーカーとしての役割を見直すと、全体のコーディネーション、行政にできない支援、例えば通訳がないところに通訳派遣を行ったりしたこと、同行、外国人コミュニティや地域のボランティアグループといったインフォーマルな資源への取次ぎ、相談者の代弁や代理での説明、といった支援が特徴だと言える。

今後の課題としては、どこの NPO 団体にも共通すると思うが、いかに財源を確保するかだ。仕事が多いが財源確保のために人材を増やす好循環は生まれず、人材を増やせないために更に忙しくなっている。また、非正規滞在者の扱いについては行政サービスが全く使えないために、いつも難しさを感じる。資料には素人性（市民性）と専門性の両立が難しいと書いたが、ボランティアの純粋な思いや問題意識は重要な一方で、サービスを継続していくためにはルール作りなど一定の管理された質も必要である。今後の団体の取り組みとして、地域の連携体制づくりを考えている。具体的には、多文化共生系と福祉系が「お見合い」し情報交換するだけでなく、相談者の問題を解決に導けるための連携体制を作りたい。その際には相談者のたらいまわし、門前払い、他機関につないだはずの相談者が戻ってくる「ブーメラン現象」を起こさないことが肝要である。さらには、国の制度を変えていくよう働きかけも必要だと考えている。

国際化市民フォーラム in Tokyo
福祉の観点からみる在住外国人の
生活と課題
～多文化ソーシャルワーカーの役
割とその必要性について～

GAIKOKUJIN HELPLINE TOKAI
外国人ヘルプライン東海
後藤 美樹

今日の内容

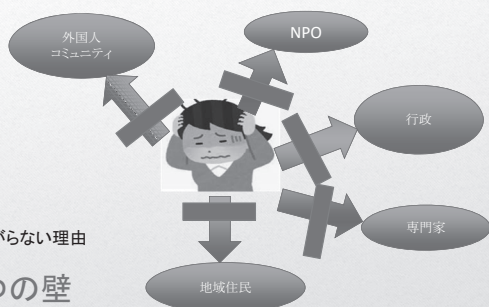
1. 自己紹介・団体紹介
2. 相談事業
3. 事例から
4. 課題、今後の取り組み

自己紹介

- ・外国人ヘルプライン東海
- ・フィリピン人移住者センター(FMC)事務局
- ・相談員(女性相談、児童相談)
- ・多文化ソーシャルワーカー
- ・コミュニティ通訳(フィリピン語)



つながらない理由
3つの壁

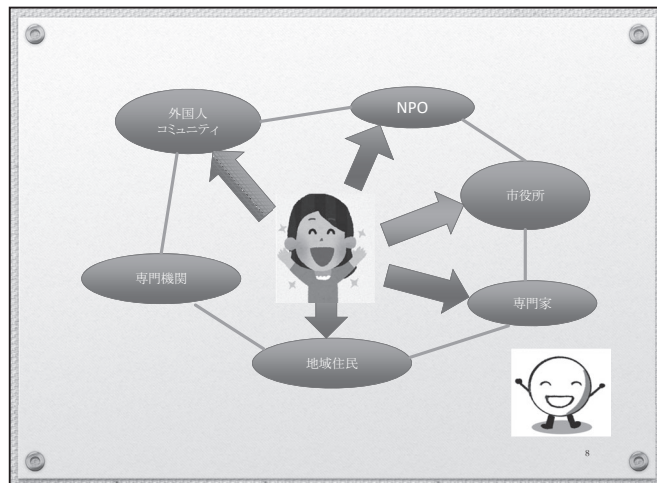
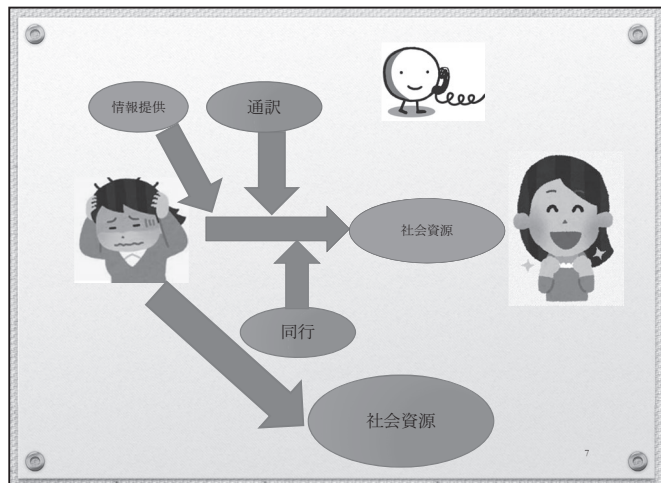


3つの壁



言葉の壁
制度の壁
心の壁





目指していること

- つなげる: 社会資源に
- つくる: 新しい仕組み
- つくりだす: 地域でつながる新しい多文化共生社会

9

目指していること

- 困りごとから外国人住民の権利を知る
- 困りごとを解決するための仕組みを地域でつくる

「多文化共生」
を住民に取り戻す

10

当団体の理念

- 外国ルーツをもつ人々ひとりひとりの基本的な人権と生活保障された差別のない社会
- 多様な背景をもつ人々がともに助け合って暮らせる地域社会の実現
- ひとりひとりの困りごとを生み出すグローバルな仕組みを地域から変えていくこと

11

事業内容

- 相談事業
- 通訳派遣、翻訳
- コミュニティ通訳講座
- 講師派遣
- ネットワーク事業



12

明日から活かせ!

超実践的 外国人 相談対応セミナー

外国人住民が相談を受けたい時、どんな知識が利用できるのか
どんな知識と連携するか? どんなことに気をつけて、どのように対応しますか?
外国人への相談対応の場を自ら目指し研修→つなぐの場による分野別で分岐します

支援者となつて!

研修会の目的

- 外国人入居者の悩みに寄り添い、外国人入居者との信頼関係を築く
- 外国人支援者として必要となる知識やスキルを学ぶ
- 外国人入居者に対する支援の場をつくる

つなぐの場の目的

支援者同士による、どんなにも多岐にわたる連携して
支援を行うための会、様々な生活課題や
知識やスキルを持つ外国人たちが今後の暮らしや
活動で連携して、いきなりつなぐりをする

多言語相談

令和5年2月16日(木)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(1)

対象者
多言語相談員、英語・中国語の
多言語相談員、英語・中国語の
NPO職員等

生活困窮

令和5年2月21日(火)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(2)

対象者
生活困窮支援士、生活困窮者
自立支援センター職員、生活困
窮者相談員、生活困窮者NPO職員等

子ども子育て

令和5年2月24日(金)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(2)

対象者
子育て支援相談員、保健師、
児童士、その他NPO職員、
ボランティア等

多言語相談

令和5年2月16日(木)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(1)

対象者
多言語相談員、英語・中国語の
多言語相談員、英語・中国語の
NPO職員等

生活困窮

令和5年2月21日(火)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(2)

対象者
生活困窮支援士、生活困窮者
自立支援センター職員、生活困
窮者相談員、生活困窮者NPO職員等

子ども子育て

令和5年2月24日(金)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(2)

対象者
子育て支援相談員、保健師、
児童士、その他NPO職員、
ボランティア等

多言語相談

令和5年2月16日(木)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(1)

対象者
多言語相談員、英語・中国語の
多言語相談員、英語・中国語の
NPO職員等

生活困窮

令和5年2月21日(火)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(2)

対象者
生活困窮支援士、生活困窮者
自立支援センター職員、生活困
窮者相談員、生活困窮者NPO職員等

子ども子育て

令和5年2月24日(金)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(2)

対象者
子育て支援相談員、保健師、
児童士、その他NPO職員、
ボランティア等

多言語相談

令和5年2月16日(木)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(1)

対象者
多言語相談員、英語・中国語の
多言語相談員、英語・中国語の
NPO職員等

生活困窮

令和5年2月21日(火)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(2)

対象者
生活困窮支援士、生活困窮者
自立支援センター職員、生活困
窮者相談員、生活困窮者NPO職員等

子ども子育て

令和5年2月24日(金)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(2)

対象者
子育て支援相談員、保健師、
児童士、その他NPO職員、
ボランティア等

多言語相談

令和5年2月16日(木)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(1)

対象者
多言語相談員、英語・中国語の
多言語相談員、英語・中国語の
NPO職員等

生活困窮

令和5年2月21日(火)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(2)

対象者
生活困窮支援士、生活困窮者
自立支援センター職員、生活困
窮者相談員、生活困窮者NPO職員等

子ども子育て

令和5年2月24日(金)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(2)

対象者
子育て支援相談員、保健師、
児童士、その他NPO職員、
ボランティア等

多言語相談

令和5年2月16日(木)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(1)

対象者
多言語相談員、英語・中国語の
多言語相談員、英語・中国語の
NPO職員等

生活困窮

令和5年2月21日(火)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(2)

対象者
生活困窮支援士、生活困窮者
自立支援センター職員、生活困
窮者相談員、生活困窮者NPO職員等

子ども子育て

令和5年2月24日(金)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(2)

対象者
子育て支援相談員、保健師、
児童士、その他NPO職員、
ボランティア等

多言語相談

令和5年2月16日(木)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(1)

対象者
多言語相談員、英語・中国語の
多言語相談員、英語・中国語の
NPO職員等

生活困窮

令和5年2月21日(火)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(2)

対象者
生活困窮支援士、生活困窮者
自立支援センター職員、生活困
窮者相談員、生活困窮者NPO職員等

子ども子育て

令和5年2月24日(金)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(2)

対象者
子育て支援相談員、保健師、
児童士、その他NPO職員、
ボランティア等

多言語相談

令和5年2月16日(木)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(1)

対象者
多言語相談員、英語・中国語の
多言語相談員、英語・中国語の
NPO職員等

生活困窮

令和5年2月21日(火)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(2)

対象者
生活困窮支援士、生活困窮者
自立支援センター職員、生活困
窮者相談員、生活困窮者NPO職員等

子ども子育て

令和5年2月24日(金)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(2)

対象者
子育て支援相談員、保健師、
児童士、その他NPO職員、
ボランティア等

多言語相談

令和5年2月16日(木)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(1)

対象者
多言語相談員、英語・中国語の
多言語相談員、英語・中国語の
NPO職員等

生活困窮

令和5年2月21日(火)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(2)

対象者
生活困窮支援士、生活困窮者
自立支援センター職員、生活困
窮者相談員、生活困窮者NPO職員等

子ども子育て

令和5年2月24日(金)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(2)

対象者
子育て支援相談員、保健師、
児童士、その他NPO職員、
ボランティア等

多言語相談

令和5年2月16日(木)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(1)

対象者
多言語相談員、英語・中国語の
多言語相談員、英語・中国語の
NPO職員等

生活困窮

令和5年2月21日(火)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(2)

対象者
生活困窮支援士、生活困窮者
自立支援センター職員、生活困
窮者相談員、生活困窮者NPO職員等

子ども子育て

令和5年2月24日(金)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(2)

対象者
子育て支援相談員、保健師、
児童士、その他NPO職員、
ボランティア等

多言語相談

令和5年2月16日(木)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第6
大会議室(1)

対象者
多言語相談員、英語・中国語の
多言語相談員、英語・中国語の
NPO職員等

生活困窮

令和5年2月21日(火)
14:00~17:30
名古屋市南区役所内第

[illegible]




通訳者と外国人支援者のための コミュニティ通訳講座

外国人住居を、行政サービスや支援者につなぐコミュニティ通訳者。
文化共生の実現のために大事な存在です。
もったいなくアツい！通訳者の存在を、地域に活動に促していったんだ。
ぜひこの講座に参加ください。朝日からの通訳がもっと充実に活躍するのが見つかります。

対象	経験3年以上の通訳者、外国人支援者		
日時	2023年3月12日(日) 午後1時30分～午後4時30分		
会場	名古屋YWCA 2階多目的ビッグスペース 名古屋市中区新栄2-3 (地下鉄栄駅 南5番出口から南3分)		
参加費	500円(資料代)	内容	通訳スキルアップ 自分の通訳活動・仕事を振り返ろう 通訳者のストレスについて知ろう

フアンシーデータ 連絡加原子さくら(英語通訳者)
中通訳者の登録資格保有者
日時をお知らせいたします。

お問い合わせ 申し込み



お申し込みは

QRコードはスマホでかき写し、またはメールでお申し込みください。

外国人ヘルプライン東海

☎ メールアドレス helpline.info@npo.com

☎ TEL 090-3968-5971

※お問い合わせは、受付時間内でのみ対応させていただきます。

多文化ソーシャルワーカーとしての支援

- 全体のコーディネート
- 行政にできない支援を行う
 - 業務としてできない部分を担う
 - 提供できないサービス(通訳、同行など)
 - インフォーマルな資源につなげる
- 相談者の代弁を行う、寄り添う

22

「つなげる」ために

3大つながらない現象

- たらい回し
- 門前払い
- ブーメラン戻り



23

課題

- 相談業務の多さ
- 人材、財源の不足
- 非正規滞在者の支援
- 「素人性（市民性）」と「専門性」の両立

24

今後の取り組み

- 地域の連携体制づくり
- 政府の施策を変えていくためのネットワークづくり

25

石河：

ソーシャルワーカーの活動は、相談者の話を聞き相談に乗るにとどまらず、社会資源につなげる、ソーシャルアクション的に活動する、新しい社会資源を作る、役所などへ同行する、外国人の状況に身を重ね代弁機能も持つ、と幅広く重要な役割を含む。事例からは、人と福祉とを積極的に連携させ、行政の守備範囲、福祉機関の守備範囲、どちらにもかからない部分は、適切な団体につなげて支援する、そういった役割分担やコーディネートというソーシャルワークの醍醐味も窺い知れた。

最後に言及された「たらい回し、門前払い、ブーメラン」は、日本人・外国人を問わずやってはならない鉄則である。「ここではできないのでさよなら」ではなく、必ず他の代替を探せるように常に地域の社会資源を把握しておくなどの準備が肝要で、逆に安請け合いもしないといった基本もソーシャルワーカーに必要なことだ。

● 参加者からの質疑と応答

澤木：

高岸さんへの質問で、離婚などの相談で市役所に行くことが怖かったと言われたが、どのような心理的なバリアがあったのか。またそのような怖さの中でも相談に行こうと思えたのはどのようなきっかけや考え、周囲のサポートがあったのか。

高岸：

市役所に行くのが怖かったのは、市役所の職員が怖いわけではなく、自分がことばを理解しないまま、役所に行っても、自分の伝えたいことが相手に伝わらないのではないかとということが一番怖かった。子どもたちのためにどう生きたらいいのか、子育てはどうするのか、子どもたちの学校はどうするかが分からなかったなので、市役所に行くことが一番いいと思い相談に行った。

澤木：

後藤さんの団体は、運営資金をどのように確保しているのか、行政からの支援はあるのか。

後藤：

当団体の活動資金は助成金が多い。そのほか行政からの支援もある。行政からいくつかの委託事業も受託している。

澤木：

新井さんから介護保険の申請の話があったが、介護保険制度は国によって異なり、あるいは制度がない国もある。事例のケースではどのように日本の介護保険制度を知り、どんな経路でセンターにつながったのか。

新井：

日本人の場合は病院やソーシャルワーカーから勧められて、相談に来るケースが多い。外国人の場合は、日本語ができる外国人の友人知人を通じ「区役所に行った方がいいよ」とか「地域包括支援センターに行った方がいいよ」と勧められ、申請する事例が多い。

澤木：

宗教的な課題について質問が来ている。宗教によっては食事や祈りの時間についての定めがあり、日本のケアホームはこれらに十分に対応していないと感じている。特に日本で亡くなる方の埋葬方法も課題ではないかと思うが、関連する事例があれば教えて欲しい。

後藤：

当団体で対応したケースでは、生活困窮のイスラム教徒に食料支援した事例がある。ハラール認定された食料しか食べることができないために、当団体でハラール食を購入した他、ハラール食の在庫がある、あるいはハラール食者を支援している社会資源につなぎ対応した。

新井：

新大久保駅近くはアラブ街と言われるほどアラブ人が多いが、高齢者は少なく、高齢者の問題や宗教の問題も今は顕在化していない。ただ今後は確実に準備・対応が必要だと感じる。

澤木：

今後の外国人人口の確実な増加を考えると、多文化ソーシャルワーカーを国レベルで制度化する必要性を感じる。出入国在留管理庁で外国人支援コーディネーターの養成が検討されているが、この取り組みが社会福祉の観点からの外国人支援にどのような展望を与えるのか教えて欲しい。

石河：

多文化ソーシャルワーカーは一時期、様々な地域で研修が行われたが、ソーシャルワーカー自体がなかなか認知されない背景もあり、このフォーラムをきっかけに息を吹き返すことを願っているレベルなので、国レベルでの制度化はまだ難しいと思う。

出入国在留管理庁で検討しているのは、外国人相談を受ける人材の不足、専門知識やスキルの不足、そういった現状を踏まえ、外国人支援コーディネーターの専門性を高める研修について検討している。多文化ソー

シャルワーカーと外国人支援コーディネーターは少し違うが、外国人に関する専門相談を受ける対応者の力量が高まれば、外国人の社会福祉の課題に対しても、よりニーズに即した対応ができるのではないかと考えている。「外国人支援コーディネーター」で検索すると、検討会の報告書も閲覧できるので、関心のある方はそちらを見てほしい。

澤木：

新井さんから通訳の苦労に関する話があった。相手の国に日本と全く同じ制度はないだろうから、機械翻訳で専門用語がどこまで訳せているのかは疑問である。新宿区の通訳は電話で中継かと思うが、同行の通訳の有効性や必要性について教えて欲しい。

新井：

相談者がサービスを利用するに際しては、細かな話にも納得してもらわないと苦情になる。例えば費用の話を理解いただき、払えるのか払えないのか、デイサービスと言っても、半日型とか一日型とかがあり、そういった説明では通訳者も説明者も相手の反応を見ながら話したほうが伝わりやすい。通訳がないと、ケアマネージャーは来たが説明はなかったと言われてしまう。福祉用具の専門員が翻訳アプリを使い身振り手振りを交えて説明したことがあるが、アプリは未だ文字化けが多く、同行に勝る通訳はない。

高岸：

電話だと言いたいことが相手に伝わらないかもしれないので、一緒に行って通訳していただくのが一番ありがたい。目の前にいる相手に自身のことが伝わらない時に、通訳を通じて理解し合えることが望ましい。

澤木：

後藤さんから同行支援の話が出ていたが、同行支援には、役所の時間に合わせなければならない、一回だけの同行ではおそらく済まない、そういった支援する側の時間拘束の課題もあると思う。同行支援のその他の課題、難しさ、どんなプラスアルファがあれば同行支援が広がるのかを伺いたい。

後藤：

同行支援は状況説明のためだけでなく、相談者の安心も大きな役割で、加えて「行政サービスまで確実につなげる」「交渉する」という点がある。例えばつなげた先の行政の窓口が経験の浅い担当者だと「これはできない」などと安易に断るが、同行の支援者がよく知っていれば「できるはずだからよく調べてほしい」などを指摘できる。課題は人材確保。当団体では例えば入管業務に詳しい人には入管に同行していただき、行政にいた人には行政に同行していただいているが、人材は容易に調達・育成できるものではないし、役所が開いている平日昼間に自由に動ける人材は通訳も含め多くはない。

質問の趣旨から逸れるかもしれないが、全国にある国際交流協会こそ同行支援を展開してほしいと思う。現状では、ほとんどの国際交流協会の職員は同行支援ができないが、これには法律上の問題、設立経緯や過去の積み重ねなど、様々な組織的な課題はあると思う。研修などを行いながら、同行のスキルを習得してもらうなど、何らかの取り組みをどこかの国際交流協会に始めてもらいたい。

澤木：

財源についてもう一つ質問が来ている。外国人支援に安定的な財源をもたらすような政治への働きかけが大事だとすると、どのようなマクロへの働きかけが可能か。課題と合わせて教えて欲しい。

後藤：

マクロへの働きかけは、当団体単独では難しく、様々なネットワークを通じてやりたいが、現状は積極的には行えていない。先ほど石河先生より紹介いただいた「コーディネーター」など国レベルでの事業が出てきているので、その動きを財源に結びつけるのは一つの方法かと考える。

またポスト・コロナの様々な取り組みが増えているが、補助金には取りに行かないと獲得できないものもあるので、行政は、国レベルの施策と行政の予算とを睨みながら情報収集し、そういった補助金を確実に取っていただきたい。国に直接的というよりは行政に働きかけ協働し、そこから少しずつマクロにつながるような動きになればいいと考えている。

● まとめ

澤木：

最後に、本日発表された皆さまから、それぞれの視点に立ち、視聴者に向けて一言ずつメッセージを、また、石河先生には全体のまとめをお願いしたい。

高岸：

私は市役所の人や日本語教室の仲間、その他多くの人からパワーをもらった。今は自分の経験を通して、他の人を助けたいと思い、友達の相談に乗る、役所の研修に参加して学んだことを友達に紹介するなど、外国人の役に立つことを可能な範囲で行っている。市役所は怖い場所だと感じている外国人はたくさんいると思う。また外国人は、自分が話す日本語が相手に伝わらないかもしれないと不安に思っている。だから外国人と話すときは、ゆっくり話を聞いて「やさしい日本語」で話してほしいと思う。

新井：

まず自分の身近にいる外国人に興味を持ってもらいたい。また、私は日本語しかできず、職場の12人のスタッフも外国語を話せる職員は1人しかいないため、若い人には是非外国語を学んでほしい。それから私でも簡単に使える翻訳機があると助かる。もしこれを見ている技術者の方で、開発しているという方がいれば教えてほしい。最後に、これからの日本の労働現場は、介護はもちろん他の職種でも、外国人なくしては成立しないので、役所と一緒に手を取り合って多文化共生をみんなで仲良く追求できたらと切に願う。

後藤：

目の前の困っている人を支援したい気持ちは、NPO 団体でも行政でも同じだと思うので、その気持ちを皆で共有しながら多文化ソーシャルワーカーに関わる新しい制度を作っていく必要があると思う。先の多文化共生を住民に取り戻すという話のなかで、「風呂敷に包まれてしまった」という曖昧な表現をしたが、差別の構造であるとか、国の施策、特に入管や在留資格に関わる施策が変わらないと、いくら地域で素晴らしい取り組みがあっても、真の多文化共生社会は実現しないと考えている。それを踏まえて「風呂敷に包まれた」の意味を考えたときに、行政は多文化共生に取り組んでいるから外国人のためになっているでしょ、ということではなく、そもそもの構造的な問題があるということを皆さんと一緒に考えていきたいと思っている。

石河：

3人の発表の中から種々の課題が見えたが、今後の課題として2点を挙げたい。一つは多文化ソーシャルワーク研修の普及、もう一つは福祉と多文化共生の連携である。そこで、2006年から2011年に愛知県で実施した多文化ソーシャルワーカー養成について、どのような研修だったかを簡単に紹介したい。

2000年代初頭は愛知県でブラジル人が急増した時代で、出稼ぎで来た両親の子どもの問題が深刻化した。その問題に対応したのは外国人支援ボランティアや日本語教育支援者だったが、それらの支援者は福祉の知識やスキルを十分に持たず、ソーシャルワークの基本を学びたいというニーズが生じた。これに関し豊田で何回かシンポジウムを開催し、その結果を愛知県が県の事業として取り上げ、研修プログラム化した。ソーシャルワークを勉強したことがない日本語教育支援者や通訳者が個人の支援に行き詰まり、複雑化多様化した生活問題に手探りで対応していた部分を、ソーシャルワークの視点で見直す機会にした、という経緯だ。

多文化ソーシャルワーカーの養成講座を修了した方には、講座で得た知識やスキルを活かして活躍していただくことを目的に、7週間42時間のプログラムで多文化ソーシャルワークの基本を勉強いただいた。毎年15名の輩出を目指したが、毎年定員の3倍ぐらいの受講希望者が出て、7年間で計108人の修了生を輩出した。

ターゲットとしていた受講者は多文化共生系支援者で、多言語相談窓口、語学相談員、外国人支援NPO職員、通訳、外国人当事者の支援者などに募集をかけた。結果的には、福祉系の支援者、病院のソーシャルワーカー、女性相談センターの方、母子生活支援施設の方、社会福祉協議会の方からの応募もあった。つまり、外国人を支援している多文化共生系の方は福祉系の支援方法が分からないと応募し、福祉系の方はソーシャルワークはわかるけど外国人にどう対応したらいいかわからないと応募してきたのだ。参加者は概ね多文化共生系が2/3、福祉系が1/3で、多文化共生系と福祉系と外国人当事者、中国、ブラジル、ペルー、フィリピンの方などが参加し、参加者自体が多様な背景を持つ人たちが集まる研修となった。

研修は多文化共生系支援者と福祉系支援者が双方の知識や経験を共有する学びの場となり、例えば国際交流協会の方と病院のソーシャルワーカーという、研修がなければ出会わない参加者が、7週間42時間を一緒に過ごす空間で過ごした。一緒に食事し、グループワークをして、お互いの関係ができたということが大きな意味を持った。例えば多文化共生系の方は外国人の抱える問題に感情移入しがちであり、福祉系の方は面接で問題を引き出し総合的な支援プランを立てても、多文化のことはわからないという課題を抱えていたが、多文化共生系の方と外国人当事者と福祉系の方々との双方向のアドバイスをすることで、相乗効果が生まれた。研修後は愛知多文化ソーシャルワーカーの会が結成され、勉強会や情報交流会を通じて多文化共生系と福祉系のネットワークが形成された。

愛知県の事例のように多文化共生系・福祉系が合同で系統立った研修をやるとまではいかずとも、単発的な研修でも効果はあると思う。例えば、多文化共生系の方にソーシャルワークの基本や面接の仕方、支援の方法をインプットするような研修や、福祉系の支援者に外国人の現状、多文化の知識、気づきの機会、例えば外国人当事者や外国人支援者にゲスト参加いただき話を聞くなど、そういった内容でも効果は期待できる。

現実問題として福祉系の人と多文化共生系の方は、合同の研修の機会などがない限り、なかなか巡り合わず、お見合いすら成立しない。社会福祉協議会と国際交流協会が連携すればいい仕事ができるのではないかなと思うが、双方ともお互い何をしているのか、名前は聞いたことがあるが何をしているのかかわらず、お互い近づかないということがあると思う。双方から相互にアプローチする取り組みも必要だと思う。

国際交流協会と社会福祉協議会の連携の事例として、兵庫県三田市の事例を紹介したい。外国人児童の深刻な相談を受けた国際交流協会は、福祉と連携しないと埒が明かれないと考えた。一方で社協はコロナで外国人の相談が大変増えたが、多言語のツールや外国人向けサービス持たなかったため、国際交流協会と連携しよう、ということになった。その結果、両者によるミーティングや勉強会での課題分析、社会福祉系と多文

化共生系と一緒に参加するセミナーが開催された。資料最後の参考文献の一番下に URL を貼っているの、国際交流協会と社会福祉協議会の連携の具体的事例を参考にいただければと思う。

それから後藤さんから国際交流協会は同行支援すべきだという指摘があったが、同感である。組織や勤務の在り方から難しい面もあると思うが、社協は同行支援を行う。そういった方法論的な部分でも連携するとよい外国人支援を提供できると思う。

外国人支援は福祉系支援者もしくは多文化共生系支援者のみでは行えない。お互いの組織の持つ力やサービスが異なるので、双方が外国人支援の問題意識や方法論を共有し連携し多文化ソーシャルワークを実践できるようになればよいと思う。外国人のいろんな課題を初めて知ったという一般の方も、本日の分科会を機に関心をお持ちいただき、外国人関係のボランティアなど活動の一步を踏み出す機会にいただきたい。

今後の課題

- ・多文化ソーシャルワーク研修の普及
- ・福祉と多文化共生の連携

1

愛知県における 多文化ソーシャルワーカー養成の試み

- ・都道府県レベル初の多文化ソーシャルワーカー養成講座を実施。2006年度－2011年度で108人の修了生を輩出
- ・講座の目的
多文化ソーシャルワーカーとして在住外国人に支援を行っていく上で、最低限必要な知識や技術を体系的に習得することを目的とする

2

- 1) 外国人相談従事者への現任訓練
 - ・複雑化・多様化する外国人の生活問題に対応するためのスキルアップ
 - ・実践智を基盤として行ってきた業務をソーシャルワークの枠組みで捉えなおす
- 2) 多文化ソーシャルワーカー養成講座
修了者の愛知県多文化ソーシャルワーカーへの登用

3

養成講座対象者と内容

- ・外国人相談業務もしくはソーシャルワーク業務経験者に限定し、選考。
- ・募集人数15名、受講者18名(2006－2011年共通)
- ・7週間42時間
- ・基本的な専門知識、技術、方法、価値フィールドワークなど

4

受講者の概要

- ・多文化共生系支援者
多言語相談窓口支援者、語学相談員、
外国人支援NPO・団体職員、通訳など
外国人当事者も含む
- ・福祉系支援者
病院のソーシャルワーカー、女性相談
センター職員、母子生活支援施設職員、
社会福祉協議会職員など

5



6

多文化ソーシャルワーカー養成講座が もたらした効果I

- ・都道府県レベル初の多文化ソーシャル
ワーカー養成講座として注目
- ・他の都道府県・市町村への多文化ソーシャ
ルワーカー研修の普及効果

7

多文化ソーシャルワーカー養成 講座がもたらした効果II

- ・多文化共生系支援者と福祉系支援者
の出会い—お互いの知識や経験を
共有、補完する学びの場
- ・講座終了修了生が「あいち多文化ソーシャ
ルワーカーの会」を結成
- ・勉強会、情報交換会、多文化対応相談の
冊子作成など

8

多文化ソーシャルワーク研修の普及

- ・多文化共生系支援者への研修
ソーシャルワークの基本、面接技法・
支援の展開方法など
- ・福祉系支援者への研修
外国人の現状や多文化の知識や気づき
- ・多文化共生系支援者と福祉系支援者の
合同研修

9

福祉と多文化共生の連携

- ・福祉系支援者と多文化共生系支援者の
接点を作る
- ・福祉系支援者から多文化共生系支援者へ
のアプローチ
- ・多文化共生系支援者から福祉系支援者へ
のアプローチ

10

国際交流協会と社会福祉協議会の連携

- ・兵庫県三田市の事例
国際交流協会と社協が連携に向けて定期的ミーティングを実施、情報共有、勉強会、連携に向けた課題分析を行う社会福祉と多文化共生の連携をテーマにセミナーも開催

11

- ・外国人支援は、福祉系支援者のみ、もしくは多文化共生系支援者のみでは、行えない
- ・お互いの組織の力を共有し、連携する仕組み作りが求められる
- ・双方が多文化ソーシャルワークを実践できるようになる必要性

12

参考文献

- 石河久美子『多文化ソーシャルワークの理論と実践―外国人支援者に求められるスキルと役割』 明石書店 2012年
- ・石河久美子『異文化間ソーシャルワーク―多文化共生社会をめざす新しい社会福祉実践』 川島書店 2003年
- ・石河久美子「多文化ソーシャルワーカーの必要性―多文化共生社会をめざす社会福祉実践」『月刊福祉』第102巻4号、2019年
- ・愛知県国際交流協会「相談員のための多文化ハンドブック―社会福祉編上巻」 2022年
- <http://www2.aia.pref.aichi.jp/sodan/j/manual/manual.html>
- ・PHD協会「兵庫県さんだ発！社会福祉×多文化共生―広がれ支えあいの輪」、2023年
- <http://www.phd-kobe.org/tabucolla/>

13

【C 分科会 企画・運営担当団体（50 音順）】

- ・NPO 法人 IWC 国際市民の会
- ・共住憩
- ・独立行政法人 国際協力機構 JICA 東京
- ・NPO 法人 国際協力 NGO センター（JANIC）
- ・認定 NPO 法人 シャプラニール＝市民による海外協力の会
- ・認定 NPO 法人 多文化共生センター東京
- ・調布市国際交流協会
- ・東京日本語ボランティア・ネットワーク（TNVN）
- ・東村山市 市民部 市民相談・交流課

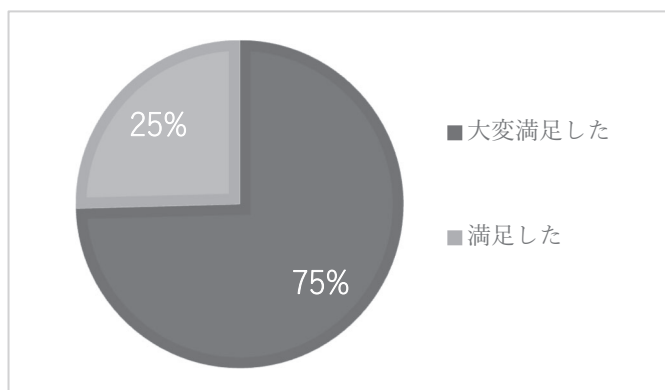
Ⅲ 国際化市民フォーラム in TOKYO アンケート集計結果

■ A 分科会

アンケート回収結果：59 名（参加者数：213 名）

回収率：28%

大変満足した	44
満足した	15
どちらともいえない	0
満足できなかった	0
合計	59



《主な感想》

大変満足した

- ・とても視座に富んだ内容でもっと支援が増えればと思いました。
- ・3人の登壇者のそれぞれの発言、また司会の方の適切な進行とてもよかったです。
- ・外国につながる子どもの言語に関する現状や、家庭やまわりの社会がすべきことがわかった。
- ・お三方が短い時間にも関わらず、とても大事なことをわかりやすく、それぞれの立場から伝えてくださったと思います。
- ・このようなイベントに初めて参加いたしました。実際に現場で携わっている方、専門知識をお持ちの方の意見を伺うことができ、とても有意義な時間でした。改めて、自分として今後どのように外国にルーツを持つ子どもを支援するかを考えるきっかけにもなりました。
- ・多言語環境にある子どもに起こりがちな課題を具体的に知ることができました。そして、支援に携わる自分の姿勢をふりかえる貴重な機会になりました。
- ・3名の登壇者がそれぞれの立場、経験から、伝えてくれ、皆さんの発言に説得力があった。大きなことではなく具体的に一人ひとりが意識して取り組んでいけることを示唆してくださったと思う
- ・日本語が母語でない子どもが日本で生活、学習する上での発達に対する影響と家庭での言語が子どもの発達にいかに重大であるかが理解できた。
- ・自分も帰国子女で分かってもらえなかったことが多々あり、ものすごい共感できたので。また、現在は、外国人サポートを考える立場におり、あらためてこの問題にふれることができたから。
- ・お三方とも、豊富なご経験から、一人ひとりの子どもたちの幸せを願う気持ちが伝わりました。大変貴重なことを学べて、ありがたかったです。どうもありがとうございました。
- ・どの方のお話も今後の支援において示唆に富む物ばかりでした。特に、保護者の方々への理解が進むとよいと思うのですが、大城さんがおっしゃっていたように、子どもと向き合う余裕のないご家庭が多いかと思います。教育、地域社会全体でそのご家族を支えていけるシステムを整えればよいのですが、それにはまず、外国ルーツの子どもとそのご家庭を支える国の施策を整える必要があると思います。ボランティアに頼ってばかりの支援には資金面も含め、限界があると思います。
- ・テーマに関する視点を進行役の方がしっかり持ってディスカッションをすすめてくださったこと、3人の

- スピーカーの専門・活動の立場がそれぞれありその観点からのお話が課題をより明確にし、また自分ごととして受け取り考えることができました。学校また地域での自分の活動にもさらに示唆をいただきました。
- 登壇者3人それぞれの立場から現場の声、体験、事例などを組み合わせてとても感銘深い内容でした。司会者もうまくまとめて、短い時間にたくさんの方に触れ、今後の自分の仕事や家庭、支援方法も参考になりました。ありがとうございました。
 - 奥村氏の専門的な内容も、専門用語を多用せず平易な言葉で述べていたので、とても分かりやすかった。他のお二人も、実体験を交えての内容で、心にストンと落ちた。主催者の皆さま、有意義な時間をありがとうございました。
 - 多言語多文化間を移動する子どもたちについて、今まで一般的な「バイリンガルでうらやましい。あこがれる。」といった考えをもっており申し訳ないのですが…本日のフォーラムに参加し、自身の考えを改めることができたことに感謝したいのと同時にアイデンティティは子ども自ら見出していくものという言葉が強く印象に残りました。
 - 3人の登壇者のお話、それぞれの立場から大変良かったです。李さんとはずいぶん前に一緒に動いていたことがあり、そのことも話してくださって感激しました。このお話を文字化して、それを他の人と共有していいということは画期的なことだと思います。このように広げていけるようにしてくださったことに、大変感謝申し上げます。関心を持つ人は多いですが、実際にこのフォーラムに参加できたのは一部のものです。関心を持つ人に伝えていきたいと思います。李さんの最後の言葉、日本人の子どもも含めて考えてというのはとても大事なポイントだと思います。一方的な支援ではなく、ともに作る地域社会というスタンスで活動を続けていきたいと思います。
 - とても学びの多いフォーラムでした。私は日本人ですが海外での生活が長く、帰国後は仕事も友人も周りに外国の方が多く、すべてのお話がとても興味深かったです。特に李さんの家庭内で言葉が通じないというお話、大城さんの日本語でも母語でもちゃんと話せないというお話が心に残り、これからは自分のできる範囲でやれることをしてゆきたいと思いました。ありがとうございました。
 - 外国につながる子どもたちの言語やアイデンティティがどのように確立していくのかという学問的なことから当事者のお話を伺い、支援者としてどう接したらいいのかヒントをいただいた。
 - 様々な支援や取り組みがあること、そして支援する側も利用する側も双方の協力が必要なこと、さらに対象ではない子ども（日本人）のことも見落としてはいけないことなどのお話を聞いて勉強になりました。
 - 研究者、支援する側、支援を受ける側（受けた経験者）と、いろいろな視点から意見が聞けて、大変有意義でした。実際に子どもの日本語教育にかかわっていますが、子どもの気持ちと支援の仕方に距離がある気がしていました。どうしたら子どもの気持ちに寄り添って行けるのか悩み、支援の仕方に問題があるのでは？と感じ続けてきたことが、次々に議題に上げられ、お話の内容は納得することばかりでした。
 - 家庭での他の言語は様々なバランスで存在すること、学習言語はことばの全体像を見て育てることが大切なことなど勉強になった。李さんの講義はアイデンティティに関わる興味深い内容だった。中国に留学して自己肯定感が高まったというのは、成功例だと思う。場合によっては、中国にいても、家庭とはまた違った異文化を感じると思うため。今後も多文化共生、多様化の現状を知り、理解を深めていきたい。
 - 幼少期または、児童期に母国語以外の言葉を習得すると、家庭言語を失われてしまう可能性があることに、かなり驚きました。また、学習言語を習得する時間が高学年の方がかからないことにも驚きました。自分自身が37歳で新しい言語を使って2年間過ごしたため、使用言語については、かなり興味があったのですが、さまざまな境遇の方に寄り添えそうな気がしました。こういった研修をつむことは、今後の日本人としての生き方を見直すきっかけになったと思います。
 - 多言語共生における、就学前の外国人子どもたちの日本における成長過程での問題点とその支援方法の

課題がクリアになったこと

- 皆さんのそれぞれの豊富な経験に基づいた真摯な回答が聞けました。
- とても勉強になるフォーラムでした。学術的な視点でのお話、経験者としてのお話、支援者の立場からのお話と、具体的なお話が聞けて大変有益でした。司会の方の進行も、とてもわかりやすくよかったです。ありがとうございました。
- 非常に興味深く、有益な内容でした。一市民として、また支援者として、どのような心構えで関わるべきかの参考にします。
- 今回のように多角的な視点でのお話を期待しています。特にサポートを受ける（受けた）子どもが、どう感じていたのか、何が有効だったか、は非常に参考になりました。今日伺った内容は、周りの日本語支援員にもシェアしたいと思います。
- 今回はパネリストも移住体験者や経験者、学識経験者でバランスがよく、ファシリテーターも難しい課題でも数ある解決方法を探すべき問いかけなどをして、自分なら何ができるかを考える参考になり、大変よいフォーラムでした。また次回も、この様な難しい課題でも自分で何ができるかを引き出せるようなフォーラムを期待します。

満足した

- 多言語環境の子どもの悩みなどがよくわかった
- 初めて参加した。家庭言語の重要性を当事者からの意見でよく理解できた。
- もう少し多くの質問に答えてほしかった。
- 時間の調整、講師の講演の内容はとてもよいです。
- 現在外国人の子どもたちに日本語を教える教室を区からの委託で実施しています。学習言語の取得が目的なのでこのフォーラムとても有用でした。
- こういうフォーラムを外国人住民は日本人中心に実施していることを知らないし、知っていても言葉の壁があり、内容がわからないだろうと兼ねてから思っていたため、李さんから言及があってどこかすっきりしたため。
- 外国人児童生徒に日本語学習支援をしている立場から、お三方の話と質疑応答からいくつかの点を再認識できた。奥村さん；生活言語（おしゃべりができること）と学習言語の習得。後者で「読み聞かせ」ながら「おしゃべり」を入れる。大城さん；自らの経験を踏まえて説得力の高い話でした。保護者には時間的にも余裕がない場合が多い。そのため、私は、児童生徒が一人だけになっているケースが少なくない、と思っています。李さん；児童生徒の心の声を発することができるように。居場所は自分でつくるもの。同じ母語をもつ者同志が集まれば、そこが一つの居場所だが、私は、児童生徒には、日本語支援している教室が一つの居場所になると思っていた；そのように指導しなければならない、と考えています。
- 実際に子どものところに来日した体験談を聞くことができてよかった。何がよかったか悪かったかも聞いたので、児童支援の参考にしたい。

《その他のご意見》

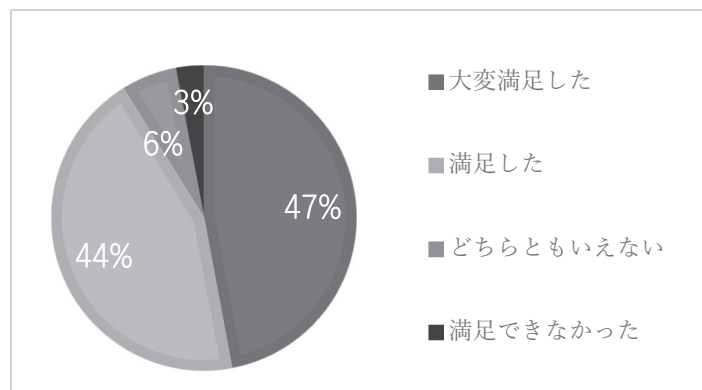
- ウェビナーで気軽に無料で参加できよかったですが、ハイブリッド形式なども検討いただけると嬉しいと思いました。
- ありがとうございました。今回のテーマもそうですが、一般的な福祉やまちづくりとの接点について議論する場が今後必要なのではないかと考えます。例えば福祉分野であれば行政の福祉計画や社協の地域福祉活動計画への盛り込みなど。今後も幅広いテーマで開催されることを期待しています。

- zoom での開催もよいのですが、実際会場で様々な活動されている方々と交流する時間があればいいと思います。
- 日本語支援ばかりでなく外国人の受け入れ態勢の充実についての話を聞きたい。現体制はあまりにお粗末です。
- このテーマで継続されてもよいと思います。
- こういうフォーラムをぜひ後日各大使館の担当者にも共有して、市民活動だけでは十分でない部分を、それぞれの大使館から自国民への支援を手厚くする教育活動を増やしてほしい。そのきっかけにほしい。必要があれば最低英語でこのフォーラムを翻訳し、外国人住民へ周知するべき。皆で考えていくため。日本の一人相撲では対策しきれない。見ながら協力する姿勢を引き出すための工夫が必要。
- フォーラムに参加の後に、活動に参加できる団体の案内などがあるといいなと思う。

■ B 分科会

アンケート回収結果：68 名（参加者数：193 名） 回収率：35%

大変満足した	32
満足した	30
どちらともいえない	4
満足できなかった	2
合計	68



《主な感想》

大変満足した

- グローバル人材について、改めて考えるきっかけとなりました。高校の先生方のお話も大変参考になりました。
- 現場の先鋭型の具体的なお話、ことにこれまで伺ったことのない韓国の事例など聞くことができたので。
- 日本の高校の状況はある程度知っていたが、韓国の多文化状況については詳しく知らなかったので有意義でした。
- 在留資格の問題をはじめ、実践的な取り組み、韓国の国を挙げての長期的な視野に立った取り組み、大変勉強になりました。ありがとうございました。
- 学校現場の現状を知ることができ、他国の取り組みなど知らなかった事を伺い、今の自分の活動にすぐに役立つヒントをいただいた。
- 現場の先生方やコーディネーターの方たちがとても頑張っていることに感動しました。また、韓国の多文化教育も大変参考になりました。
- いつも一人で悶々としている事柄が多々あります。先生方のお話はそれらの解決への道筋・光に感じました。
- 初めて参加しましたが、知らなかった情報をたくさん聞くことができました。どこでも前に進む活動をされていることに勇気をいただきました。

- ・今日は貴重なお話をありがとうございました。すごく学びが多く、明日から改めて子どもたちと笑顔で触れ合っていくたなど感じました。ありがとうございました。
- ・いろいろな視点から、現状を分析し、対比できたから。
- ・東京、千葉だけでなく、韓国についても最新の状況が聞けて参考になった。
- ・都立六郷工科高校の実例をはじめとして、発表者の方々が実践されている教育に共感しました。特に日本以上の少子化に喘いでいる韓国の取り組みには興味を覚えました。
- ・ネットやニュースではわからない、具体的な現場での取り組みや、韓国での詳しい制度や歴史が理解でき、とても学びになりました。
- ・学生のビザの件や韓国では多文化の子と呼ぶことなど初めて知ることが多くとても興味深い内容でした。
- ・お隣の韓国が日本より少子化、労働力不足が進んでいることは、何となく知っていましたが、多文化の子どもたちを社会全体で未来の人材として支援し、育てようとしていると知り、驚きました。現在の日本の少子化、現実の外国にルーツを持つ子どもたちが増えている社会情勢を考えると、日本も本気で、多文化の子どもたちを貴重な人材として育てていく必要性に気づき、韓国のように早くシフトしてほしいと感じました。その上で、異文化を受け入れ難い土壌がある日本社会も、子どもだけでなく大人も、多文化を寛容に受け入れていくための施策も必須だと思いました。六郷工科高校の取り組みや、生浜高校の取り組みの工夫が、素晴らしく、それをヒントに私たちにもできる支援を考えるきっかけになりました。ありがとうございました。
- ・現在、中学校で日本語支援をしておりますが、大変勉強になりました。その生徒も来年度は中学3年生になり受験をする予定ですので、今日のお話を参考にさせていただきます。ありがとうございました。
- ・個人的な努力の限界をしり虚しさを感じていましたが、皆さまの素晴らしいご活躍ぶりを知り、深く感動しました。困難なことが多いですが、よりよい社会を目指して頑張りましょう。

満足した

- ・基礎的な東京都の状況を知りたかったので、よくわかった。
- ・高校現場での具体的な支援について学ぶことができた。また、隣国の状況を知る機会はめったにないので、いい学習の機会となった。
- ・東京都で活動していると、都内の情報が入ってくるが、他県の情報はあまり知ることができないので参考になった。
- ・外国にルーツをもつ子どもが高校進学などの時にどのような問題を抱えているかの理解を深めることができた。
- ・家族に呼ばれて来日した子どもたちが、その子どもたちに必要な教育を受けられているのか、児童相談所などに「語ボラ」としてかかわらせていただくと気にかかります。多文化の背景を持つ子どもたちへの個々のかかわりがどれほど困難なものかわかります。かかわろうとくださっている、その志を一人ひとりの子どもたちが感じられるといいなあと願っています。
- ・都立高校の外国人受け入れの実態、工科高校の取り組みおよび就職、進学の実態、千葉県の高校の取り組み、韓国の取り組みがよくわかりました。韓国の取り組みが日本より進んでいることに驚きました。これらのお話を参考に東京都の問題点が少しでも改善されればよいと思いました。
- ・貴重なお話をありがとうございました。学校だけでなく地域などの連携が大切との思い、強く感じました。子どもたちが優しく豊かな気持ちで成長できるよう、切に思います。
- ・外国につながる子どもたちに寄り添うことは、長期にわたると感じている。そのために多くの人との協力

なくして進めない。継続するためにもこのような講座を今後も開いてほしい。

- 千葉県や韓国の事例が聞けて非常にためになりました。制度の変化も大きい中、このような現場の声が聞くことができ、枠を超えた横のつながりの大切さを感じました。共に切磋琢磨して政策や環境づくりに情報提供するのにも大事に思いました。
- どの方の話しも具体的な事例の紹介だったのがよかった。数字データは、もう少し分かりやすい方法で表してほしかった。
- 外国にルーツを持つ子どもたちへの日本語教育や進学をめぐる現状と今後の課題について、それぞれの立場や視点からのお話は、大変に参考になりました。

どちらともいえない

- 在京している外国籍の子ども（小学生、中学生）についての話がもう少しあればよかった。
- 現在の日本、東京の教育環境のお話を伺えてとても有効でした。各自治体、学校で行われている子どもたちへの支援の中からボランティアとして何ができるのか考え実行したいです。

満足できなかった

- 韓国の取組のうまく行っていない例から示唆を得るということもあると思うが、具体的にどんな齟齬が起きているかをもっと聞けると日本として勉強になったと思う。
- 「将来に夢や希望を持ち十分に活躍できるようにするためにどのような仕組みが必要か」というテーマにフォーカスできていなかった。単なる学校や韓国でやっていることの紹介ではなく、そこから何が成果で何が不十分で、次にどうするのか、各発表者が自覚して伝えることが必要。やはり参加者との意見交換が重要。

《その他のご意見》

- 年々変わっていく法制度についても知りたいので、毎年行ってください。
- 各方面の専門家のお話で大変有意義でした。会の進行も大変スムーズでした。
- 皆さま大変お疲れさまでした。2 分科会同時開催の場合、どちらも併せて視聴できるといいなあと思いました。
- 講演や討論の様子をアーカイブにしていただけると後日視聴できるので助かります。
- 文科省、都道府県などへの働きかけや仕方などを聞きたい。
- ずっと聞いているだけではなく、ブレイクアウトルームなどに分かれて参加者が感想を語り合える方法などは難しいのでしょうか。
- 小さいころからの疑問や、業務の中で感じることを整理することができました。先生方の取り組みの報告から大きな力をいただきました。
- 本日の、中山先生のまとめの言葉、大変共感いたしました。様々な面から外国にルーツがある生徒への支援を行い、無事に社会へ巣立っていってもらえたら、日本のグローバル化も進んでいくと思います。貴重なお話を聞けました。
- 貴重なお話ばかりで、もう一度プリントを見直し、整理しようと思います。ありがとうございました。見逃し配信があると嬉しいです
- 事前資料について印刷して、枚数の多さに驚いた。しかし、実際の発表を伺って、とても濃い内容であったので、資料の厚さに納得した。視聴者からの質問もチャットなどで送って対応してくださるとよいかと

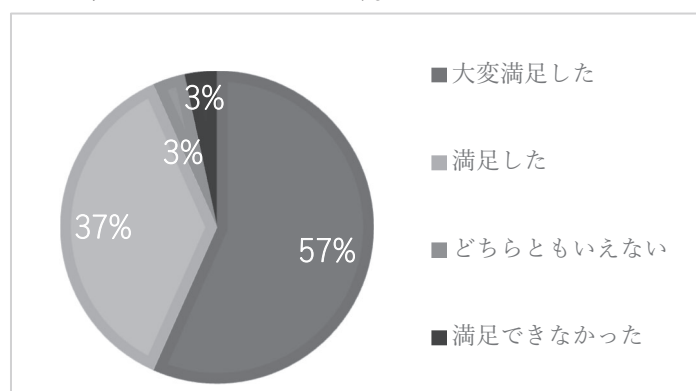
思った。最後に、素晴らしい内容で感謝している。

- 東京は現在の日本では珍しくサポートが充実しているため、国内の地域差が子どもの格差につながっていることを意識してほしい。東京のノウハウを地方でそのまま使えるわけでもなく、でも東京のノウハウを地方ナイズして広げていることにも何役も買ってほしい。また、外国につながる児童・生徒に目を向けることももちろん大切だが、日本の子どもでも貧困家庭、教育に関心がない家庭、教育を重要視していない家庭など、親がネックになっているケースは多くある。広く多様性をとらえ、どの子どもにも目を向けるようにお願いしたい。
- テーマを設定したら、報告者として最も適切な人を選ぶことが、有益な議論のために必要だと思います。なぜ六郷、生浜、韓国の話をここで聞くことが有効なのか、そこから何を引き出すのか。もっと適切な事例があると思います。
- 高校生でこのようなウェビナーに参加することは、内容の理解という面で不安がありましたが、理解を深めることができました。外国にルーツをもつ生徒が多い学校に通っており、彼らとの接し方を見つめ直すきっかけとなりました。高校で2年間やさしい日本語に関わる活動を行ってきましたが、今日のフォーラムで学んだことを活かし、大学でも学び続けたいという気持ちが強まりました。このような機会を設けてくださりありがとうございました。
- zoom での開催は家で視聴できるので、これからもお願いします。
- 都内の各自治体ベースで、共通して取り組んでいける「外国にルーツを持つ子どもたちへの日本語教育・学業就職支援、人材育成」といった観点から、各学校での具体的なカリキュラムや指導体制の強化をすすめる、徐々に広げていけるネットワークによるプロジェクトを、東京都（教育庁）とつながり財団がイニシアチブをとり、進めていけたらと素晴らしいと考えました。一つの意見として提案します。特に、韓国の事例にありました、日本に来た外国人の子どもたちや家族へのアプローチを、「欠陥ベース」ではなく「資源ベース」という視点から、世界市民としての共通意識と認識による取り組みを、日本でも加速して進めることが必要な時代に入っていくと感じました。

■ c 分科会

アンケート回収結果：30 名（参加者数：158 名） 回収率：19%

大変満足した	17
満足した	11
どちらともいえない	1
満足できなかった	1
合計	30



《主な感想》

大変満足した

- 様々な立場の登壇者から、具体的な事例を示していただきよく理解できた。高岸さんのお話も大変参考になった。
- 詳しいケースの話を書くことができて大変勉強になった。支援者だけではなく当事者（高岸氏）の話を聞いたことも大変有意義でした。
- 多文化共生とソーシャルワーク分野に関わる当事者の方々の話を聞くことができたため。登壇者の方、皆さんの話が大変分かりやすかったため。
- 事例を踏まえてのお話でとても参考になった。福祉に関わる職員として、外国籍の方へのかかわりは難しいと感じる場面は多いが、その方の文化・宗教の違いや困りごとに至るまでの背景など理解しようという気持ちだけでも持ち続けていきたいと感じた。
- 多文化共生系支援と社会福祉系支援の乖離が問題と思っていましたが、既にこの垣根を超える動きがあることに安心し、この動きが進むことを期待しています。実践に基づく事例が多く参考になりました。
- 多文化共生というワードを初めて聞きました。皆さまの話を聞き、いろんな問題があることを理解いたしました。日本人だけではなく、外国人の認知症の事例から気づかされることもありました。大変勉強になりました。
- 全員のお話がとても分かりやすく、聞きやすい発表でした。それぞれの立場も少しずつ違い、石河先生が最初にお話された、3つの立場の支援者の方々だと分かりました。
- それぞれの地域で実践されている内容や取り組み、また当事者の声を直接聞くことができ、課題の大きさと対策の必要をより切実に理解することができました。
- 実際高齢者相談業務の中で日本語ができないご本人やご家族に関わる機会があるため。
- 様々な分野で外国人を支援する方々のお話が聞けた。
- 介護現場で働いている外国人ヘルパーは多い。しかし、高齢化になった外国人が利用できる福祉施設はあまりない。日本で暮らしている外国人の高齢化を考えないといけないと思う。
- 学識経験者、NPO、行政職員、外国にルーツを持つ当事者とパネリストが多様で内容が充実していた。
- 多文化ソーシャルワーク研究者の一人者である石河先生を始め現場の支援者の声、そして当事者の声を一度に聞ける貴重な機会でした。今回のフォーラムは人選が素晴らしいと思いました。ありがとうございました。
- 高岸あやさんの発表に大変、感動しました。ありがとうございました。
- 貴重な場を設定していただきましてありがとうございました。配布資料もとても読みごたえがあり、準備して下さった登壇者の方にも感謝です。日々の活動に活かしていきたいと思います。
- 日本国内での国際化、多文化共生、身近な課題と痛感しました。進行役の方のつながりもスムーズで発表者のお三方、提起者の先生のお話も充実した内容でした。今後の業務での提案や対応に活かしたいです。ありがとうございました。

満足した

- 社協の地域福祉コーディネーターですが、コロナ中の貸付事業などで市内に多くの外国人、それも多様な立場で暮らしていることを、改めて実感しました。そこで求められているのはあらゆる寄り添いでした。言葉や文化や制度の壁は高く、全く乗り越えられないものもたくさんあり、一緒に悩む相談者の重要性も感じましたが、力不足です。市の国際交流協会は福祉相談の機能はなく、連携は難しいと感じましたが、

本日の講義内容を自分なりに咀嚼し、突破口を開いてみようと思います。

- 多文化ソーシャルワーカーの役割、愛知県や新宿区の事例、外国人当事者からの経験談など、多角的な方面からお話を伺い、勉強になりました。関連機関の連携と一人ひとりが外国人をとりまく課題に関心を持ち、できるところから行動することが大切だと思いました。
- 個別事例を聞くことがあまりよくないと感じた。外国人の高齢化に伴う問題、福祉関係者と多文化共生関係者が連携することが必要、互いに事情を勉強する事がまだまだ足りないことなどが勉強になった。文化的背景については、もう少し具体的な話をしてほしい。
- NPO 団体などの外国人相談の取り組みがわかった。
- 事前に資料を共有いただけましたので、内容理解につながりました。

どちらともいえない

- 情報量が多かった（多すぎた）。実際の外国人支援の業務についている側としては現場の状態に即した内容で、学べるが多くよかったが、この情報量を視聴するなら時間が足りないと感じた。一般の人も参加するなら、もう少し濃度低めにするか、参加者の属性を分けるなどしていただいた方が参加者にとってもためになると感じた。

《その他のご意見》

- 申請者の属性によると思いますが、もう少しデータを分析した学術的な話があってもいいかと思いました。
- 今回初めて参加させていただきました。日本に住む外国人にも、日本人と変わらない福祉が届けられたらと思います。
- 貴重な研修、ありがとうございました。zoom で家から参加できて良かったです。来年度もよろしくお願い致します。
- 一部、音声聞こえないハプニングもありましたが、全体として内容や時間配分などとてもよいセミナーだったと思います。ご登壇者、運営事務局の方に感謝します。どうもありがとうございました。
- 一人ひとりの報告時間がちょうど良かったです。今後も継続されることを期待しています。運営の皆さん、報告者の皆さんに感謝申し上げます。
- 講義は4人だったので、急ぎ足だったように感じました。質問は見ている側にも文章が見えた方がわかりやすいと思いました。
- 多文化ソーシャルワーカー研修をぜひやっていただきたい。
- 「あれもこれも」と紹介したいパネリストの皆さんの気持ちは分かりますが、パワボのページ数が多すぎて視聴前から少し構えてしまいました。また、事例紹介では挙げるだけ挙げて結局どうなったのか分からないような、何をしたいか事例紹介で挙げたのか分からないような事例紹介があり、モヤモヤが残りました。
- 外国人が住みやすい町は日本人も住みやすい町だと思う。市民と行政が一緒になって考えて変えていきたい。
- 国や自治体に対して制度改正を要望するなどの働きかけも必要だと思います。
- ウェビナー開催だったおかげで、参加することができました。今後もウェビナーは続けていただきたいです。

令和6年3月発行

国際化市民フォーラム in TOKYO

編集・発行 公益財団法人東京都つながり創生財団
〒163-0808 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 新宿NSビル8階
新宿NSビル内私書箱6102号
電話 03-6258-1237

印刷 社会福祉法人 恩賜財団 東京都同胞援護会 事業局

